

平成18年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成18年3月9日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時	開議	平成18年3月24日 午前10時22分			議 長 山 口 要	
及 び 宣 告	延会	平成18年3月24日 午後6時41分			議 長 山 口 要	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	小 田 寛 之	出	12番	太 田 重 喜	出
	2番	大 島 恒 典	出	13番	山 口 榮 一	出
	3番	梶 原 睦 也	出	14番	野 副 道 夫	出
	4番	秋 月 留美子	出	15番	深 村 繁 雄	出
	5番	園 田 浩 之	出	16番	副 島 敏 之	出
	6番	副 島 孝 裕	出	17番	田 口 好 秋	出
	7番	田 中 政 司	出	18番	西 村 信 夫	出
	8番	川 原 等	出	19番	平 野 昭 義	出
	9番	織 田 菊 男	出	20番	山 田 伊佐男	出
	10番	芦 塚 典 子	出	21番	山 口 栄 秋	出
11番	神 近 勝 彦	出	22番	山 口 要	出	

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	福祉課長(本庁)	大森 紹正
	助役		農林課長(本庁)	平山 智重
	教育長	池田 修	商工観光課長(本庁)	宮崎 和則
	総務部長	中島 庸二	建設課長(本庁)	松尾 龍則
	企画部長	桑原 秋則	会計課長	
	市民生活部長	中山 逸男	農業委員会事務局長	中島 直宏
	福祉部長	田代 勇	学校教育課長	江口 常雄
	産業振興部長	井上 新一郎	社会教育課長	石橋 勇市
	まち整備部長	山口 克美	総務課長(支所)	坂本 健二
	教育次長		市民税務課長(支所)	
	嬉野総合支所長	森 育男	保健環境課長(支所)	池田 博幸
	総務課長(本庁)	片山 義郎	福祉課長(支所)	井上 嘉徳
	財政課長	田中 明	農林課長(支所)	松尾 保幸
	企画課長	三根 清和	商工観光課長(支所)	一ノ瀬 真
	地域振興課長	中島 文二郎	建設課長(支所)	一ノ瀬 良昭
	市民税務課長(本庁)		下水道課長	
	保健環境課長(本庁)	山口 久義	水道課長	角 勝義
	本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	筒井 昇	書記
書記		堀越 千恵子		

平成18年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成18年3月24日（金）

本会議第6日目

午前10時 開議

- 日程第1 議案第81号 嬉野市に収入役を置かない条例の制定について
- 日程第2 議案第82号 嬉野市助役の選任について
- 日程第3 議案審議
- 議案第73号 平成18年度嬉野市一般会計予算
- 議案第74号 平成18年度嬉野市国民健康保険特別会計予算
- 議案第75号 平成18年度嬉野市老人保健特別会計予算
- 議案第76号 平成18年度嬉野市農業集落排水特別会計予算
- 議案第77号 平成18年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算
- 議案第78号 平成18年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算
- 議案第79号 平成18年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算
- 議案第80号 平成18年度嬉野市水道事業会計予算
- 諮問第1号 人権擁護委員の推薦について
- 議案第81号 嬉野市に収入役を置かない条例の制定について
- 議案第82号 嬉野市助役の選任について

午前10時22分 開議

○議長（山口 要君）

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日、市長から議案第81号 嬉野市に収入役を置かない条例の制定について及び議案第82号 嬉野市助役の選任についての2議案が追加議案として提出され、議会運営委員会が開催されました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．議案第81号 嬉野市に収入役を置かない条例の制定について及び日程第2．議案第82号 嬉野市助役の選任についてを一括議題といたします。

朗読を省略いたしまして、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。会期中、大変お疲れさまでございます。

それでは、本日、本定例会に追加上程をお願いいたしておりました議案につきまして御審議をお願いすることになりましたので、御説明を申し上げたいと思います。

まず、議案第81号 嬉野市に収入役を置かない条例は、地方自治法第168条第2項ただし書きの規定に基づき、町村に加え、人口10万人未満の市でも条例を定めることにより、収入役を置かずに、市長、または助役がその事務を兼掌できることになりましたので、嬉野市においても、この条例を定めることにしたものでございます。

嬉野市は財務会計システムの導入等により独立の専門機関を置かなくても会計事務を適正に執行できる状況にあります。また、行財政改革の一層の推進を図る必要がありますので、収入役を置かずに、その事務を助役に兼掌させることとしたものでございます。

また、この条例制定に伴い、関連する条例の整備を行うものでございます。

次に、議案第82号は助役の選任につき同意を求めることについて申し上げます。

助役職につきましては、行政に対するすぐれた識見と職員の信頼にこたえ得る幅広い経験と知識があり、私の補佐役としても信頼に足る人物ということで検討をしてみました。その結果、古賀一也氏を助役として選任いたしたく、地方自治法第162条の規定により議会の御同意をお願いするものでございます。

古賀一也氏は、塩田町大字真崎686番地3に御在住で、昭和22年10月30日生まれの58歳でございます。昭和41年高校卒業後、塩田町役場に勤務され、学校教育課長、会計課長、町民課長、税務課長、社会教育課長、企画課長等を歴任、その後、平成16年7月29日から平成17年12月31日までは塩田町助役として、また、平成18年1月1日から同年2月5日までは嬉野市市長職務執行者を務められました。その行政に対する手腕は高く評価され、まさしく適任と考えておるところでございます。

なお、御同意いただければ、平成18年4月3日から4年間の任期となります。

以上、追加議案の概要説明を終わりますが、各議案の詳細な内容につきましては担当部長

から説明をさせますので、何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（山口 要君）

これで提案理由の説明を終わります。

次に、提出された議案の細部説明を求めます。総務部長。

○総務部長（中島庸二君）

皆さんおはようございます。それでは、ただいま提出させていただきました2議案について細部説明を申し上げます。

議案第81号でございますが、嬉野市に収入役を置かない条例の制定につきまして、ただいま市長が申しあげました内容でございます。このことにつきましては、地方自治法第168条第2項ただし書きの規定に基づき条例の制定が必要なものでございます。

1ページをお願いいたします。

嬉野市に収入役を置かない条例でございますが、第1条のことについては、先ほどの理由のことでございます。

第2条につきまして、「収入役の仕事は、助役が兼掌する。」、2項、「助役に事故あるとき、又は欠けたときは、収入役の仕事は、市長が兼掌する。」ということでございます。

附則といたしまして、「この条例は、公布の日から施行する。」ということでございます。

収入役を置かないことになりまして、この関連の条例としまして一部改正条例がございます。これにつきましては第2条に関係しますが、嬉野市長、助役及び収入役の給与及び旅費に関する条例の一部改正につきまして、2ページを見ていただきますと、この中で、第1条の「市長及び助役」というふうに「市長、助役及び収入役」を改めるものでございます。

それと、別表第3条関係が収入役の給料月額がございますけど、これを省かせていただくものでございます。

続きまして、第3条ですけれども、嬉野市特別職報酬等審議会条例の一部改正で、2ページでございますが、同様に、第2条の中で「並びに市長、助役及び収入役」という文言を「並びに市長及び助役」とするものでございます。

続きまして、第4条関係の嬉野市職員等の旅費に関する条例の一部改正の中で、2ページを見ていただきますと、この中で、別表の第13条、第14条、第15条関係の「助役・収入役」の分を「収入役」を削除し、「助役」とするものでございます。

これにつきましては、平成4年の法改正により、先ほど市長が申しあげました10万人未満の市も条例を制定すれば置かないことができるということでございます。今国会に地方自治法の改正案が出まして、平成19年4月1日に施行する予定でございますけど、この中で、収入役を廃止する旨の法改正を計画されております。これにより、この条例につきましては、来年度、また本格的な改正を余儀なくされることがあるかと思えますけれども、今回の条例につきましては、このような定めで制定についてお願いするものでございます。

なお、地方自治法第152条第3項の規定により、長の職務の代理ということではありますけれども、これにつきましては、嬉野市長の職務を代理する吏員で定める規則の中で順位等を定めております。

以上が議案第81号でございます。

続きまして、議案第82号につきましては、先ほど市長の提案理由の中で細部的なものまで申しあげておりますので、特段つけ加えることはないと思えますので、以上、説明にかえさせていただきます。

○議長（山口 要君）

お諮りいたします。議案第81号及び議案第82号につきましては、委員会付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第81号及び議案第82号につきましては、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

日程第3．議案審議を行います。

議案第73号 平成18年度嬉野市一般会計予算について質疑を行います。

まず、平成18年度嬉野市予算嬉野市予算に関する説明書、事項別明細書、歳出143ページから172ページまで、第3款．民生費から第4款．衛生費までの質疑を行います。質疑ありませんか。山口議員。

○13番（山口榮一君）

144ページでございます。ボランティアセンター事業3,683千円というのがありますが、説明書を見よったら、嬉野が603千円、塩田の方が3,080千円となっているようですが、この違いはどういう違いなのか、具体的な説明をお願いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

福祉部長。

○福祉部長（田代 勇君）

お答えします。

議案資料の主要な事業の説明書の21ページの方に概要について掲げております。これにつきましては、嬉野町と塩田町につきましては、従来それぞれのボランティアセンターの活動内容が違っておまして、嬉野町におきましてはパート職員で対応をし、塩田町につきましては社協に委託をしまして常勤の職員を1人配置していたということで、その人件費関係が特に違っているということで、活動の内容については、特に大きな相違はございません。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

活動の内容は余り差はないということですか。金額が余りにも違うもんで、私はちょっと何でかなという感じがしましたが、その点に特別、余り仕事自体は変わらないということで、それでいいんですかね。

○議長（山口 要君）

福祉部長。

○福祉部長（田代 勇君）

塩田におきましては、具体的に申し上げますと、ボランティア関係の広報誌の編集、それから、そういったボランティアの関係する研修会とかいうような形で、具体的にコーディネーターの設置をいたしまして、これが社協の中にお問い合わせをしておりますけど、そういったこととお願いをしてやっておりますけど、同じような活動は嬉野町においてもされてきたかと思っております。

○議長（山口 要君）

いいですか。ほかに質疑ありませんか。野副議員。

○14番（野副道夫君）

161ページなんですけど、一番上の委託料、胃がん検診から精神障害者居宅生活支援事業のところまで数多くの検診の委託料が上がっておるんですけど、これはそれぞれ受診率というのがわかりますか。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

受診率ということですが、これはそれぞれ年齢ごとで検診を受けるわけです。対象者がございまして、あと受診率を申込者数で上げております。というのは、対象者の中には事業所の方で検診を受けたり、また、入院、退院をされていらっしゃる方もおるということで、年度初めに申し込みを受けた方に対する受診率でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ではまず、基本健診から申し上げます。嬉野、塩田合計で65.0%、基本健診ですね。それから、胃がん検診が53.2%、肺がん検診が58.2%、大腸がん検診が58.6%、子宮がん検診が58.1%、乳がん検診が60.6%、結核検診が54.4%と前立腺がん検診が59.7%、以上が16年度の実績でございます。

17年度も。（「いや、16年度でいいです」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

今、医療費が非常に高額になっておるといようなことが言われておるわけですね。こういった検診率を上げることによって医療費そのものの一定の歯どめがかけられるというふうには私は理解をしておるわけですが、63.6%、58.6%、あるいは59%というような検診率があるわけですし、この検診率を上げるためにいろいろな努力をされておると思うんですが、この辺についてお尋ねをします。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

まず、総合がん検診関係では、日程表をつくりまして全戸に配布をしているところです。この総合がん検診は半日で、午前中で6種類の検診が受けられますよとか、それから、対象地区外の検診でも受けられますよとか、そしてまた、日曜日にも検診日を設けまして、こういうふうなチラシとか申込書を各戸に配付しております。そして、その後、また「暮らしの

カレンダー」の中に検診の日程をしております。それからまた、嬉野地区ではテレビ九州を使いまして文字放送をし、また、塩田地区については、防災無線がほとんどの家庭に入っておるようですけれども、こういうふうな防災無線を利用したの広報、PRに努めているところでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

いろいろな手を加えながら努力をされておるということは認識をしております。今後、やはりこういった受診率というのは上げていかなければならない。一つの一定の努力目標があると思うわけですし、このことについては、やはり医療費を抑制する意味でも、今後ひとつしっかり進めていただきたいというふうに思うわけですね。

先ほど部長が示されました文書で交付をしております、あるいは市報で交付をしますというようなことなんですが、文字よりも、やはり言葉の方が説得力があるというふうに私は理解をしておるわけです。したがって、今後は市長も地域に出向いて、いろいろふれあい対話集会を開催するとかいうような計画も持っておられるようですので、そういうのも利用しながら、できるだけ言葉で受診をしてくださいというような説得をしていただきたいということを考えておるわけですが、そこら辺はいかがなものでしょうかね。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

実際、がん検診の結果、塩田町では35人の方がいろんながんが発見されているようです。そういうふうなことも含めてお知らせをしていきたいと思っております。なかなか文字だけではできないところがあるんですけれども、国でも今回の医療制度改革によって治療重点の医療から疾病予防を重視する方向への転換もされているようですので、そこら辺を口頭で何とかいい方法を見つけてPRに努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。深村議員。

○15番（深村繁雄君）

170ページ、塵芥処理費の中のPETボトル再生処理、廃プラスチック再生処理というふうなことで、直接予算に関係するわけじゃないんですけども、関連で、今ペットボトルの再生、リサイクルのために収集をされておりますが、今度1月1日からまた新たに廃プラスチック再生処理というふうなことで分別するようになっておりますよね。その中に、この廃プラスチック再生処理というのは、ごみの中でも量としては相当なものになると思います。ごみの中でも恐らく3分の2ぐらいは廃プラスチックの分野があるのじゃなからうかというふうに思います。いわゆる資源確保のためにリサイクルというふうなことでありますので、これは各家庭の御協力がなくては絶対なりませんので、そういった意味で、処理をされる。処理をされて、これは処理をされた後、また再生されるわけですけども、実質各自治体、各家庭の協力を得てのことであって、そのために各自治体にいろんな還元があるのかなのか。ぜひこれはあるべきだと私は思うんですけども、その点どうなっておりますかね、その点お願いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

自治体への還元ということですけども、この廃プラが予想以上に多く排出をされているところがございます。あといろんなくいなんかに熱を加えて、そういうふうな再生品ができていますようでございます。

自治体への還元といったら、物資、金額的、どちらでしょうか。

○議長（山口 要君）

深村議員。

○15番（深村繁雄君）

結局、各自治体の中では各家庭が協力をしなくてははいけない。そういった中で、自治体に還元があってしかりというふうなことを思うわけですよ。廃プラを処理されて、いろんな処理工場あたりに行って商品化される分野もあろうし、そのまま処理される分野もあるわけですので、当然そういうふうなシステムがあってもいいんじゃないかというふうなことで私

は申し上げております。金銭的、あるいは物質的、その点あわせながらですね。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

雑入の方にごみ有価物売払ということで、111ページですけれども、こちらの方に10,800千円という数字を上げております。これはプラではないんですけれども、金属、紙類、ペットボトル関係でこれくらいの有価物の売払収入を上げているところでございます。

プラ関係は、議員御存じのとおり、場所をとるといような感じで、業者がストックする費用とか運搬とかに費用がかかりまして、杵藤ごみ処理センターの方への搬入の処理費は減りますけれども、そこら辺のストック、運搬の方に費用がかかって、それに伴ってのプラ製品の収入は余り見込んでおりません。

以上です。

○議長（山口 要君）

深村議員。

○15番（深村繁雄君）

今、雑入の方を書いておるといふうなことで言われましたけれども、実質はプラスチック関係はまだ入っていないということですね。結局そういうふうな手間暇かけてやるわけですけれども、そういった中に、じゃ、実質そういうふうな手間暇かけて、どこにどういうふうな利益をこうむるかということになるろうと思います。それで、利益がないと何もした価値がなかと思いますので、その点、どこかにあればいいんですよ、実質は。日本の資源のない中で、何とかしようというふうなことだろうと思うわけですので。今後やはりこれを普及させて、お互い生活の中でのモラルとして、それからまた常識として、これを定着させるためには、そういった啓蒙活動かれこれ今後やっていかないと、恐らく市民の皆さんは協力しないと思います。そういうことで、何らかの手だてがやはり必要になってくるというふうに思いますけど、その点いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

もちろん費用面の還元も大事なことでございますけれども、今回、プラを別に収集した主な目的が、まず、ごみを減らすリデュースと言いますけれども、そしてまた、繰り返し使うリユース、それから、資源を再利用するリサイクル、この三つのRで、これまでの使い捨ての時代から大事な資源を上手に使うというふうな循環型社会形成に取り組むということで、こういうふうな収集を始めたところでございます。

そういうことで、まず、ごみを減らす循環型社会の形成というふうなことで御理解をお願いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。太田議員。

○12番（太田重喜君）

146ページ、扶助費の中のこの部分が資料に全くないんですよ。なぜ資料にないかということをお答え願いたいんですけど、その中で私が知りたいのは、重度心身障害者医療費等助成事業、この91,392千円と支援費の408,429千円、これは金額も大きいのに資料説明等を一切つけていない理由と、それと何名さんぐらいこの方々がおられるのかということを知りたいんですよ。

○議長（山口 要君）

福祉部長。

○福祉部長（田代 勇君）

お答えします。

資料の主要な事業の説明書の17ページ、18ページの方に、議員おっしゃられていました重度心身障害者医療費等助成事業関係、それから、支援費関係については掲載をいたしております。

その中で、重度心身障害者医療費等の……（発言する者あり）

○議長（山口 要君）

予算説明資料です。いや、主要な事業の説明書。

○福祉部長（田代 勇君）続

重度心身障害者医療費等助成事業の該当者でございます。17ページの方に掲げておりますように、身体障害者の1級、2級、それから療育手帳のA判定、これは知的障害者のことで

ございます。1級にしまして420名、2級が295名、A判定で125名、計の840名の方が……（「ちょっと前から言うて」と呼ぶ者あり）1級が420名、2級が295名、A判定が125名、計の840名でございます。

それから、18ページの方に掲げております対象につきましては、身障関係で28名、知的障害関係の方で100名で、計の128名がこの支援費の対象になっております。

以上でございます。（「よかです」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

いいですか。山口議員。

○13番（山口榮一君）

165ページ、ここの中の13節、委託料の中で汚水処理整備構想基本調査というのが新規事業で上がっております。これについて具体的な説明と、どこに委託されるのか、その辺をお願いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

まち整備部長。

○まち整備部長（山口克美君）

お答えをいたします。

汚水処理整備構想基本調査ということで、今回8,000千円の計上をお願いいたしております。

この目的につきましては、これは一般質問等でも質問があった点でございますけれども、旧嬉野地区といたしましては、公共下水道事業と合併処理、それから、旧塩田地区におきましては、農村集落排水事業と合併処理浄化槽のそれぞれの汚水処理計画に基づいてやってきておりました。今回、新市になりまして、一つの区域という形になります。そういうことで、既存の農業集落排水事業、あるいは公共下水道事業、さらには合併処理浄化槽設置事業等の先ほど申し上げました旧町で策定した汚水処理構想を総合的に研究検討いたしまして、新市における効率的な汚水処理構想というものを再度策定する必要があるということで、そのための基本調査をお願いするものでございます。

事業の内容といたしましては、汚水処理の現状把握と将来の予測、あるいは現計画の再検討をお願いするというところでございます。

なお、委託先につきましては、恐らく入札という形になると思いますので、現時点で業者

が決まっているわけではございません。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

いいですか。山口議員。

○13番（山口榮一君）

この委託先の問題ですが、今考えられていることでは、こういうふうな基本調査をされるような事業所が大体何社ぐらいありますか。

○議長（山口 要君）

まち整備部長。

○まち整備部長（山口克美君）

業者、コンサルあたりは結構いらっしゃると思います。少なくとも入札につきましては3社以上ということになっておりますので、そういうことでやっていきたいと思います。

○議長（山口 要君）

いいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）大島議員。

○2番（大島恒典君）

170ページ、衛生費ですけど、し尿処理費、し尿運搬についての説明を聞きたいと思います。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

し尿運搬の方ですか。（「運搬」と呼ぶ者あり）

お答えをいたします。

し尿運搬ということで15,917千円をお願いしているところでございます。今現在、し尿運搬につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2には、「市町村は、一般廃棄物処理計画に従って、その区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに収集し、これを運搬し、及び処分しなければならない。」ということで規定をされておるところでございます。それに伴って、ここに予算をお願いしているところでございます。

し尿処理につきましては、鹿島・藤津地区衛生施設組合の方に処理をお願いしているところ

ろでございます。これは嬉野地区が管内の鹿島市内、塩田町内から遠距離だということで、その分の平均距離からオーバーした分を計算してお願いしているところです。鹿島、塩田の業者の方については、2トン車で直接処理場まで運搬されておられますけれども、嬉野町は先ほど申し上げましたように遠距離だということで、まず、業者所有の貯留槽を持っておられますけれども、各家庭からそこまで運搬し、そこからまた8トン車とか10トン車で運搬をしているところでございます。そういうふうなし尿の陸送に係る経費を計算して委託料を支払っている状況でございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

いいですか。ほかに質疑ありませんか。川原議員。

○8番（川原 等君）

159ページの19節の負担金の分ですけど、南部地区小児夜間救急外来診療体制整備事業費ですか、この分の説明をお願いします。

○議長（山口 要君）

保健環境課長。

○保健環境課長（本庁）（山口久義君）

お答えをいたします。

このことについては、杵藤地区内の小児夜間救急外来ということで、休日の夜間ですけれども、午後7時から午後9時までということで、武雄の医師会館に緊急の場合は来てもらって受診をするということで、ことしの1月からスタートをしております。武雄が事務局という形でしておりますので、負担金として計上をしておるところです。

以上です。

○議長（山口 要君）

川原議員。

○8番（川原 等君）

武雄の医師会館ということですので、私の地元の久間地区は近くで非常に助かっておるわけですね。思うに、嬉野にも医療センターといいますか、もとの国立病院ですね、今は小児科の先生というのは非常に少ないわけですから、ああいう設備の整ったところでもできないか、検討なんかされているんでしょうか。

○議長（山口 要君）

保健環境課長。

○保健環境課長（本庁）（山口久義君）

お答えをいたします。

先ほど申しましたように、一応ことしの1月から始まったということで聞いておりますので、そこまで検討したかどうかはちょっとまだ確認をしておりません。

以上です。

○議長（山口 要君）

川原議員。

○8番（川原 等君）

やはり今子供たちの医療の先生というのが少ないということはだれでもわかっていることです。できるだけ大きい施設のところで午後7時から午後9時までできますように努力をしていただきたいと思います。

それと、続けてよろしいですかね。

○議長（山口 要君）

一遍切りましょう。その分に対して答弁求めますから。市民生活部長、答弁しましょうか。市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

今、課長の方から答弁をしたように、医療には1次医療と2次医療、3次医療というようなことであるわけですが、これは1次医療ということで鹿島・藤津地区の医師会との契約で、そして、武雄・杵島地区の医師会に委託をしているところです。もちろん嬉野の医療センターでも緊急とかはされておられますけれども、医療センターとなればまた2次医療になりますけれども、医療センターでも全然受け付けないということではありません。1次医療について、鹿島・藤津地区で委託契約をしてお願いをしているということでございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

144ページです。19節で負担金なんですけどね、県障害者雇用促進協会ということで、わずか24千円なんですけれども、これは当然のことながら障害者の雇用促進に携わっておられ

るということになるかと思うんですけどね、一般質問の延長じゃないですけども、ちょっとお伺いしたいんですけども、今、嬉野市の中で事業所はどのぐらい障害者の方を雇用されておりますか。そしてもう一つは、雇用率というのどのぐらいになるのか、そこら辺についてお伺いをいたしたいというふうに思います。

○議長（山口 要君）

福祉部長。

○福祉部長（田代 勇君）

お答えします。

嬉野市内の状況につきまして、障害者雇用の企業の調査とか、それから、雇用率あたりがどういうふうになっているか、具体的にデータがございませんので、まだちょっと手元にはそういったデータは持ち合わせておりません。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

雇用等については県が当然しているわけですけども、県に問い合わせた嬉野市内の分がわかるどうか、そこら辺については後で結構です。

これをなぜ申したかといいますと、やっぱり自立支援法になったわけですね。そうすると、一般質問でも申しましたように、就労支援というものも非常に大事になるわけです。そういう意味で、市というものがやっぱりこの地域内の雇用率あたりをぜひ知っておいてほしいという意味で質問をいたしておるわけです。

部長にお聞きしますが、ちなみに一般質問で申しましたけれども、雇用率、民間企業と公的、これをどのぐらい持っていこうというふうに決まっていますかね。何%にしてくださいということがあるわけですね。御存じないですか。なかったら、次に移っていきたいと思います。やっぱりその部分も市として今後はきちっとしていただきたいということをお願いするために、このように話したわけです。県はいわゆる支援制度がありますよね。優遇措置といいますか、障害者の方を雇えば1人に対して年間幾らの予算措置をしますよとかあるものですから、そこら辺を含めて、ぜひ今後については勉強していただきたいことを要望しておきたいと思います。

終わります。

○議長（山口 要君）

いいですか。答弁は。（「ああ、答弁だけ」と呼ぶ者あり）福祉部長。

○福祉部長（田代 勇君）

今議員おっしゃられたことにつきましては、今後十分研究をしながら、できるだけ障害者の雇用促進につながるような手だてまで持っていけるか、検討を進めていきたいと思えます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。川原議員。

○8番（川原 等君）

164ページですけど、予防費の19節の負担金ですけど、伝染病隔離病舎建設費というのが1,707千円あります。この分の説明をお願いします。規模と場所がどこになるのかお伺いします。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

伝染病隔離病舎ですけれども、場所は先ほどお話をしていました医療センターの裏の駐車場を御存じですかね。その方にございます。建設年度は昭和57年から58年ぐらいに建設がなされております。建設されてからずっと利用をしてきたわけですけれども、平成11年4月に感染症法という法が改正になりまして、法定伝染病なんかは医療機関の方が指定病院になったというようなことで、その法改正後、利用はしておりません。この建設後、大体24件利用があったわけですけれども、そういうことをございます。

○議長（山口 要君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）副島議員。

○16番（副島敏之君）

これは福祉部長にお伺い申し上げます。

事業明細書を見よってちょっと見当たらんもんで、旧塩田町においては、がんに次いで、今や圧倒的な恐ろしい病気、いわゆる脳血管に関する、いわゆる脳ドックに対する補助金というのが出ておったんですが、今回、ちょっと私が見てその補助金が見当たらんもんで、これはどうなっておるのかなと、まずそれをお尋ねします。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

脳ドックに関係しましては、国民健康保険の方で取り組みをいたしております。予算書でいけば303ページに載っていますけれども、国保事業なものですから、国保の被保険者で30歳以上、5歳刻みで65歳までの方ということで節目の検診を予定して、予算をお願いしている状況でございます。

以上です。（「はい、いいです。わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

いいですか。あと国保事業の方でまた御質問してください。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

それでは、暫時休憩します。

午前11時12分 休憩

午前11時12分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

先ほどの川原議員の質問に対しての答弁を求めます。市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

済みません、先ほどの川原議員の伝染病隔離病舎の建設費負担金のことでございますけれども、建設費とかをお答えしたところでございます。これは杵藤広域圏の方で建設したものでございます。広域圏内で平等割が15%、人口割が85%ということで、それぞれ構成市町負担をして建設をして、そして、平成25年度までの返済があります。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

児童福祉……

○議長（山口 要君）

ページをおっしゃってください。

○10番（芦塚典子君） 続

152ページです。児童福祉費関係をお尋ねいたします。

放課後児童対策事業8,430千円が出ておりますけど、嬉野はどのような形態をとられているか、お伺いいたします。

それともう一つ、休日保育事業、それと障害児保育事業、一時保育事業、子育て短期支援事業、これも嬉野の場合はどういう形態をとられているか、どういうところで何時間、どのような形態をとられているか、お答えいただきたいと思いますが。

○議長（山口 要君）

支所福祉課長。

○福祉課長（支所）（井上嘉徳君）

質問にお答えいたします。

塩田町で行っております放課後児童に対し、嬉野町ではどうやっているかという御質問ですが、これにつきましては……（「主要な説明書の何ページで言うて。何ページを見てくれるか」と呼ぶ者あり）主要事業説明書45ページをお開きください。

45ページに記載しておりますが、嬉野町では市直営で各嬉野小学校に――吉田小につきましては吉田公民館ですが、あと轟小学校、大草野小学校と学校の空き教室を利用して放課後児童の対応をいたしておるところでございます。

要するに、塩田町は保育所への委託ということですが、嬉野町では直営で事業を実施しているということでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

支所福祉課長。

○福祉課長（支所）（井上嘉徳君）

基本的に学校終了後から5時までとなっておりますが、場合によっては5時半ぐらいまでは受け入れられる部分もあるかと思っております。

平成17年度で130人ぐらいだったと思いますが、本年度は小学校3年生までに拡大した関係上、160人ぐらいの規模になっているかと思っております。

○議長（山口 要君）

確認します。先ほどの質問ですね、放課後児童対策事業だけですかね、一時保育全部答弁ですか。

○10番（芦塚典子君）

放課後児童対策事業は何カ所で、何人対象かというのですね。そして、ほかは休日保育事業と一時保育事業、子育て支援事業、これはどういう形態で嬉野は行われているかと、それは数字は要りませんが。

○議長（山口 要君）

それでは、1回目の質問ということで答弁をお願いします。福祉課長。

○福祉課長（本庁）（大森紹正君）

お答えをいたします。

休日保育事業につきましては、嬉野地区の全保育園を利用いたしまして、月ごとの輪番制で行っております。

それから、一時保育事業につきましても、嬉野地区全保育園で実施をいたしています。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

というように、全く塩田町と嬉野町と形態が違うわけですね。形態が違いますし、保育園、それから、この学校教育課の事業ですね、これだけ形態が違います。それと、一時保育事業、休日保育事業、これも全く形態が違いますので、ここら辺は統一するというようなお考え。というのは、利用者側からすると困るわけですよ、お母さんたちが。あっちの園に子供を連れていったり、それから塩田町の子供さんも学校から保育園に連れていかなきゃ、こういう連れていく人がいなきゃならないわけですよ。全然形態が違います。だから、これを統一していくというような、そういう見解はございませんでしょうか。そういう方向にお母さんたちは望んでいるんですけど。市長にお伺いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私もせっかく合併が済んだわけでございますので、できるだけ同じ状況で、同じ状態で子

供たちに対してサービスができるというのが望ましいと思っております。ということで、今年度とか来年とかすぐにはできないと思いますけれども、やはり同じ状況で保育というのはやっていくべきだと思いますので、将来に向けてはですね、完全統合というのは施設等もございまして、いろいろ難しいと思いますけれども、まず一つは両町のそれぞれ施設の相互利用と申しますか、そういうことも考えていいのではないかなと思いますし、また、学校施設の中身がまだよく私もわかっておりません。例えば、空き教室がどれくらいあるのかですね。そういうことがあれば、やはり学校内でした方が一番いいと思いますので、そこら辺についても統一ができるのではないかなと思います。

また、嬉野地区がやっておりました休日保育の輪番制というのは、県下で初めてやまして、県のモデル事業になっております。そういうことで、県自体もこれを県下全域に広げていこうという考えも進んでいくと思いますので、そういう点も踏まえながら、できるだけ同じ状況でできるように努力をしていきたいと思っておりますけど、しばらく時間をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

塩田町の場合は、放課後事業は当初から保育園にお願いするというような状況で、ちょっと私は根本的な政策が違ってたんじゃないかと思っております。それで、今後は学校で学童保育、全国的に学校で学童保育は行われておりますし、子供たちも保育園に行く保育園までの長い距離があるわけですよ。そこを一人で行ったり、連れていく人がいたり、いろんなそこで事件が起きたりいたしますので、学童保育は学校でという方策で、今後そういう方向で施策を展開していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（山口 要君）

答弁はいいですか。（「よろしいです」と呼ぶ者あり）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

介護保険についてお尋ねをしたいと思っておりますが、ページとしては148ページですね。この介護保険については4月1日で改正がなりますが、例外的には昨年10月における入所者の

いろいろな対策がありまして、今回、介護保険の改正に伴って、地域包括支援センターというのを実施されるのを出していただいておりますが、21,312千円というふうなことで計上されております。そういうことで、どういうふうな支援体制をしていくのか、具体的にお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

福祉部長。

○福祉部長（田代 勇君）

お答えします。

地域包括支援センターにつきましては、今回の介護保険の改正に伴いまして、特に介護予防ということで、従来、支援の1、2という形であられた方を対象に、その介護予防に力を入れるというような施策のもとに新たに設置するものでございます。これにつきましては、嬉野総合支所に窓口を設置いたしまして、そこの中にケアマネジャー、それから保健師、それから社会福祉士と、これが3人が必置義務になっておりますので、これにつきまして設置をいたしまして、相談、それから介護予防、認定ですね、特に階級の認定、そういったものまで含めまして、どの程度の支援を行うか、そういったプランづくり、それも、これは外注ができなくて直で行うということになっておりますので、直営でそういったものについては担当の地域包括支援センターの方で行うということになります。これに伴う設置費用としまして、21,000千円程度の予算をお願いしているところです。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

今回の制度改正に伴って、支援センターの設置を義務づけられておりますけれども、要員的にも保健師とか、あるいは社会福祉士、介護とかですね、そういった分を配置しなければいけないと言われておりますが、要員的には対応できるかどうか、今後、介護保険増につながる関係も含めてどうお考えなのか、担当お願いいたします。

○議長（山口 要君）

福祉部長。

○福祉部長（田代 勇君）

早速4月1日からのスタートでございますので、現在、財政づくりを進めております。そ

の中で、ケアマネジャー、それから保健師につきましては、従来からそういった資格を所有している職員がおったわけでございますけど、社会福祉士につきましては、特にそういった資格を持った職員が市役所の中にいなかったということで、これ公募をいたしまして、1年間の臨時的なということで今回はお願いをしております。

ただ、こういった包括支援センター自体が先に続くものでございますので、そういった意味では専門的な職員の配置をぜひお願いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

要員、人材の確保、それらが大事ではないかと思っておりますけど、もう目の前に控えて、あと何日かで施行されますけど、しっかりした窓口対応をやって、介護に対するいろんな不手際が生じないように取り扱いをお願い申し上げたいと思います。

そしてまた、今回の改正に伴って、要支援から1、2、3、4、5段階までありましたけれども、要支援1、要支援2というようなことで7段階になっておりますけれども、介護予防という観点の中で、どれくらい介護が必要でない予備軍がいらっしゃるか、このあたりは把握されておるかどうか、お尋ねします。

○議長（山口 要君）

福祉部長。

○福祉部長（田代 勇君）

お答えします。

介護予備軍ということで、何名程度ということにつきましては、ちょっと具体的に調査をいたしておりませんので、そこまではちょっとお答えできません。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

西村議員の関連でございますけれども、直営でやられるということで、4人体制ですね、これ4名ですか、なっておるんですけれども、社会福祉については1年間臨時に雇うということなんですけれども、ほかの市町村を見ますと、例えば、鹿島市なんか体制は5名になっています。社会福祉士が3名、ケアマネジャーが1人、そして保健師が1人というふう

になっておるわけですね。ほかの武雄も社会福祉士が1名、ケアマネが1人で保健師が2人というような体制をしいてやられています。多久あたりも社会福祉士が1名、ケアマネが2人、保健師1人というような形になっています。本市を調べてみれば、事務員も1名入れて、そして4名体制という形になっておるんですよ。これ、今から非常に重要な相談、あるいは市民に対応しなければならないというような問題です。その体制でやっていけるのかどうかですね。保健師さんについては従来の仕事もされていまして、これがまた加わっていくと。そういう中で、保健師さんについても要員が足らなくなるんじゃないかというふうに思うんですけれども、この支援センターを利用するに当たって、やっぱり保健師さんの増あたりも考えなくちゃいけないというふうに私は思うんですけれども、その辺についてはいかがですか。

○議長（山口 要君）

福祉部長。

○福祉部長（田代 勇君）

地域包括支援センターの体制づくりでございますけど、確かに、特に社会福祉士あたりにつきましては正式な職員でもございませんので、そういった嘱託の採用というふうな形になっております。また、保健師につきましても、従来の介護の関係で出てあるということで、なかなかセンターに詰めるということとはできないかと思っております。そういった意味では、確かによその体制がかなり充実をしているということでもありますので、今後、嬉野市においてもそういった要員体制については、特に住民の方に御迷惑をおかけしないような体制づくりに努めていきたいと思っております。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

部長はそのように前向きな答弁をされましたけれども、市長はどうお考えでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど部長から答弁しましたように、今回もスタート間近でございますので、とにかく現

有の体制でスタートをするということになると思います。それで、今支所、また本所にも保健師等もおるわけでございますので、両方の体制等も再点検をしてみたいと思っております。できるだけスムーズにいくように努力をしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。田口議員。

○17番（田口好秋君）

160ページから161ページに関連します。説明資料の63ページ、保健事業についてでございますが、ここに老人保健事業として61,320千円上がっておりますが、これを積み上げ方式でこの予算は立てられておると思っております。旧2町で昨年度は幾ら立てられていたのかということと、先ほどから議論がなされておりますことと関連しますが、やはりこれは国保、老保に非常に密接につながる事業と思っておりますので、まずその昨年度の旧町の合計をお願いします。合計でいいです。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたしますけれども、済みません、前年度との比較はいたしておりません。

○議長（山口 要君）

今の資料がないと次行けないんですか、行けますか。（「できたら」と呼ぶ者あり）資料がありますか。（「議長、いいです」と呼ぶ者あり）いいですか。田口議員。

○17番（田口好秋君）

いや、私が質問しようとしていることは、いわゆるこの方向性を聞いておるわけです。旧塩田町においては非常に恥ずかしい話ですが、老保も国保も医療費が物すごく悪いということで、ずっと塩田の議会でも質問をされてきたわけですね。ですから、そういった医療費を削減するための一つの施策として、そこら辺が一番大事になってくるんじゃないかと思うわけですね。ですから、方向性としてそういったものを、医療費を削減するための施策をどのように考えておられるのかというのがこの予算に対してあらわれてくると思うわけですね。骨格予算で、しかし、骨格ながら積み上げてこられたと思っております。そういったものを今後どのように持っていこうとされておるのか、ぜひこれは部長、市長にもお尋ねをいたしたいと

思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

不足でしたらまた部長からも答弁しますけれども、実は、先般から国保の税率の課題がございまして、いろんな会に私も出させていただきました。そういう中で、今までの経過等も十分承知をしたつもりでございましてけれども、不足しているところがあるかもわかりません。ただ、そういう中で、旧塩田地区の、いわゆる医療費というものが高いということである。いろいろ指摘がっております。そういう中で、全般的に高いということももちろん言えると思いますけれども、特殊な疾病等によって上がってきているということも指摘がしております。ただ、そういう中で一つ注目すべきことは、お隣の有明町と比較してデータをとった、その報告がございました。それはすべての年代等にとっておられますし、また、意識調査というものもございました。そういう中で、最終的な指摘ではございませんでしたけれども、ある指摘の方向性としては、やはりもう少しこの市民全体の運動として健康に対する意識づくりをしていかなければならないというのがありましたし、またもう一つは、全体的な、いわゆる健康保持の、健康運動といえますか、そういうものを世代として、世代別に取り組む必要があるんじゃないかなというふうな一部指摘がございました。そういう点では、今議員御指摘の保健推進事業という、これについて力を入れていかなければならないと思っておりますし、また、一つはこの前議論がございました社会体育館等の御意見の中にも、やはり市民全体の体力づくりとか、健康づくりとか、やはり施設としても欲しいというふうな意見もですね、そういうところから出てきているのではないかなということも承ったところでございます。

ただ、いずれにしましても、お隣と比較して高いということはあるんですけど、じゃあ、嬉野と塩田で比較して極端に違うのかといいますと、やはり嬉野も県内でも高い方でございまして、これは医療機関の存在とか、また高齢者が多くなっているとか、そういうデータから考えてみますと、やはり両町余り変わらないところがございます。ですから、議員御指摘のように、市を挙げて健康づくりとか、それからまた食改協のモデルをいただいて、食生活自体から取り組むとか、そういうことについては息長くやっていく必要があるというふうな今

思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

いいですか。こちらの答弁要りますか。（「お願いします」と呼ぶ者あり）市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

先ほど市長の方からも答弁があったように、ことしの2月に旧塩田町の老人医療費が高いということで、これは国保の立場からではあったんですけども、杵藤保健所の協力、呼びかけで県の国民健康保険課とか、それから保健師とかが集まって会議を持ったところがございます。その中で、いろんな理由が挙げられたわけです。議員とか市長からも話があったように、脳血管疾患が塩田の方には多いとか、それからまた、内科、外科、眼科、歯科とかの頻回受診が多いとか、それからまた、入院する期間が多いとか、それからいろんな肝疾患の割合が多いとかというふうな理由を出して、そして杵藤保健所の助言があつております。その後、アンケート調査を実施しながら住民意識の調査をするというふうな手だても行っております。

それから、今まで旧塩田にはなかった健康づくり健診ですね、若い年齢からの疾病予防に視点を置くというふうなことで、今回、予算をお願いをしているところがございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

やはり医療費の削減のためには執行部の努力がどうしても必要じゃないかと思えます。というのは、かつて塩田町の議会の中で、文厚の委員さん、あちこちに視察をされております。私も議長会で行ったところでも、確かにこういった医療費が少ないところがあります。やっぱりそういうところは首長みずから努力をされたという経緯が、ほとんどのところがそうでありました。そういうことで、ぜひこれから予算も必要ですけど、そういった意識づけも必要じゃないかと思っておりますので、削減に向けて努力をしていただきたいとお願いを申し上げます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。野副議員。

○14番（野副道夫君）

151ページ、一番上ですけれども、児童虐待防止協議会というのが13人で組織をされて、予算的には149千円なんですけど、この13人の協議会委員の方が何回開催をされる予定なのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

福祉部長。

○福祉部長（田代 勇君）

児童虐待防止協議会13名の方で、報酬の149千円でございます。これ年に2回を予定しております。昨年度の嬉野町の実績が大体2回程度ということですので、全体の会議がですね。そういったことであると。そういうことで予算のお願いをしております。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

2回開催をされるということでございますけれども、非常に児童虐待防止というのは重要な課題であるというふうに私は認識をしております。2回の協議会を経て、これに対する効果というのがどのような効果が過去にあっておるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（山口 要君）

福祉部長。

○福祉部長（田代 勇君）

児童虐待防止協議会の中には、メンバーとしまして県の児童相談所以下民生委員さん、それから保育所、幼稚園、それから学校、それから精神とか医師会の会長さんとか、そういった方で、横の連絡を特にとると。情報を共有して、そういった児童虐待が発生したときに対策をとるというような形での、早期に発見することをまず目的とされて、それから関係機関と連携をとるというような形での横の連絡体制の強化にはつながっているかと思っております。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

そういうことだろうと思いますよね。結局、横の連絡をとるということで開催をされておるといことなんですが、このことが結局、市民に対して意識づけというのが、こういった協議会の中から発信されるのかどうなのか。ただ、協議会があるために事件が生じた場合に協議会を開催して、そして、その対応に追われるというような協議会であってはならないというふうに思うわけです。だから、あくまでも児童虐待というのは未然に防止するということが第一の目的にあらなければならないというふうに思うわけですし、こういった協議会の中で、協議会の名前を借りてでも、やはり市民には当然そういうことがあってはならないということを、もっともっと発信をしていくというようなところが必要じゃないかというふうに思うわけですし、協議会の会員の皆さんもそれなりに知識を持っていらっしゃる方であるようですので、それはそれとしていいわけですが、本当にこの協議会の皆さんが児童虐待防止の協議会員であるというその責務の重要性というのを認識していただいて、そして、その中からやはり市民に発信をしていくというふうな体制を今後とっていただきたいということを強く要望しておきたいと思いますが、考え方をお願いします。

○議長（山口 要君）

福祉部長。

○福祉部長（田代 勇君）

お答えします。

この児童虐待防止協議会につきましては、数多くの関係機関から成り立っておりますので、特に保育園とか幼稚園に通われている方、あるいは小学校低学年の方とか、自分の意思ではなかなか虐待の実態について大人に訴えることができないと、特にそういった弱者について保育園、幼稚園、それから学校の先生あたりにつきましては、児童福祉法でも通告の義務が出ておりますので、そういったことも含めまして、特にそういった施設の方々の職員の方にそういった意識を持っていただいて、児童の見守りをお願いし、また、そういったことにつきましては折に触れて付近の方にも、特に警戒とかそういった場で、そういったことがないようにということのPRについて広報をお願いしたいというふうに思います。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

158ページの扶助費についてお伺いいたします。

4億円という扶助費が出ておりますけど、この扶助費のですね、過去10年ぐらいの推移、どれぐらいの割合で増大しているのか、減少しているのか。今後、どれぐらいの割合で減少するのか、どういう傾向にあるのか、そこら辺を、その状況を教えていただきたいと思えます。

○議長（山口 要君）

福祉課長。

○福祉課長（本庁）（大森紹正君）

それでは、ここ10年程度の推移について報告したいと思います。

10年前、平成7年時点で81世帯、その後、平成10年ぐらいまで余り変わらないですけども、12、13年度ぐらいから上昇をしまして、13年度で157名、それから14、15、16と同じぐらいの推移をたどっております。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

金額なんです。そして、その中で医療費はどのような推移、医療扶助費はどれぐらいの推移で増加しておりますでしょうか、金額的な額もお願いいたします。

○議長（山口 要君）

福祉課長。

○福祉課長（本庁）（大森紹正君）

医療費の額については、ただいま資料を持ち合わせておりません。（発言する者あり）

○議長（山口 要君）

今おっしゃったのは、先ほど扶助費の総額については10年間の推移が説明ありましたよね。今おっしゃっていることは医療費そのもの、単独の扶助費ですか、お聞きになっているのは。

○10番（芦塚典子君）

いや、今は数字ですよ。81名から157名というふうな推移ですけど、総額が、4億円がどれぐらいの推移で増加しておるのでしょうか。今後の増加傾向、何%ぐらいで増加しましたでしょうか、今後10年間どのような推移を考えていらっしゃるのでしょうか。高齢化に向かいますので、そこら辺がどのような展開をしていくのか。私たちはちょっとこの扶助費は嬉野の方がかなり多いので、全く把握できないんですよ。どういう推移をしていったか、今

後どのように増加するのか、減少するのか。だから、そこら辺の展望を教えてくださいたいんですけど。

○議長（山口 要君）

福祉部長。

○福祉部長（田代 勇君）

お答えします。

昨年まで西部福祉の方で管轄をされておって、市町村にはそういったデータが今のところないものですから、問い合わせをしまして、後でよかったら御報告をしたいと思います。

（「後で、どれくらいの推移なのか、教えてくださいたいと思います」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。西村議員。

○18番（西村信夫君）

152ページの民生費の、先ほど芦塚議員の方からも質問があってございましたけれども、一番下の方について私は質問。というのは、延長保育事業について29,000千円計上されておりました、この説明の資料においては、51ページに説明されておりますが、委託料として6園ですね。本応寺、みのり、久間子守、ルンビニ保育園、たちばな、下宿というふうなことで、約4,500千円程度委託料を計上されております。そしてまた、下に300千円の7園ですね、その中では、今6園を申し上げましたけれども、岩屋保育園がありますけれども、この関係について委託料の4,500千円と300千円、そして岩屋保育園の4,500千円の委託料はどうなるのか、その点御説明いただきたいと思いますが。

○議長（山口 要君）

福祉部長。

○福祉部長（田代 勇君）

ここの委託料の差は、職員の加配をしているかどうかということで、専門の延長保育に関する部分で職員の1名の増員をされているかどうかの取り扱いによって委託料の額が変わってきます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

専門の職員を配置するか、していないかということで、岩屋保育園はしていないというふうなことで4,500千円ないということですのでけれども、全国的にも子育て支援という観点から、延長保育を活用する、利用するというふうなことは多くあると思いますけれども、現在、この6園の中で、どのくらい延長保育機関を含めて利用されているのか、その点お尋ねします。

○議長（山口 要君）

福祉部長。

○福祉部長（田代 勇君）

それでは、お答えします。

延長保育につきましては、16年度の月平均の事業実施の実績としまして39名、これは一月平均でございます。それから、17年度が42名ということで、延長保育を希望される方がふえております。したがって、今年度当初の予算ではこういった形で予算のお願いをしておりますけど、その後の保育園の園長会等を通じまして、延長保育を全園で取り組むということで、嬉野の保育所につきましても、全部で取り組むということで方向が変わっております。したがって、この付近につきましてはまた6月に予算の補正等をお願いしながら、その実施をいつから始めるか、今後、現在まで延長保育をしていない保育所について協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

延長保育ということについても、39名、42名ということで、まだまだ6園で、合計で39名、42名ということで解釈してよろしいわけでしょうか。

そういう中で、全国的にもこれは園の主導で時間に合わせた保育というようなことですが、母親、親の意向によって時間を設定するということも全国的にもあるわけですが、時間的には何時ぐらいまで延長保育をされておるか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

福祉部長。

○福祉部長（田代 勇君）

延長保育につきましては、午前7時から午後7時まで、12時間でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

前に出していただいた野副議員の質問に関連して、所管ではありますが、質問いたします。
151ページ、児童虐待防止協議会についてですけれども、13人とありますけれども、先ほどのお答えでは旧嬉野町にもあったということですが、その中で、私2年間、男女共同参画推進を県の委嘱でしておりましたが、町とのつながりというか、こういう協議会があるということを私も知らなかったんです。そういうのがあれば、DVとってドメスティックバイオレンスに児童虐待ももちろん入ると思うんですけれども、情報が入らないし、老人福祉センターに第3水曜日、午前10時から11時半ぐらいまで詰めていたんですけれども、相談が本当ないんですよ。県からの委嘱でして、町の方にどういうふうに御相談していいとか、男女共同参画推進室もあったんですけれども、そのやり方がわからないとかですね。だから、こういう児童虐待防止協議会というのがあったら、その中にぜひ男女共同参画推進員も県からの委嘱の方も入れていただきたいなと思っているんです。何かこう、お互いの話し合いとか情報とかも入ると思うしですね。ちょっと予算のこととは関係ないと思うんですけど、よろしく願いいたします。

○議長（山口 要君）

福祉部長。

○福祉部長（田代 勇君）

児童虐待防止協議会について13名の委員につきまして、現在6名の方を公募しております。これにつきましては、公募の広報不足かもわかりませんが、ちょっと担当にけさ聞いたところ、まだ1名の申し込みもあっていないということで、公募委員を6名さん入れるということで一応予定をしておりますけど、なかなか広報が行き届いていないのか、そういったことで応募者がいないということでございますので、大体今月いっぱいをそういったことで公募期間でございますので、ぜひまた再度広報につきましては、こちらの方も手配をいたしますけど、そういった児童虐待防止関係でぜひ委員になってみたいというような方がいらっしゃいましたら、応募をお願いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

公募では、この係の方はなかなか難しいと思います。男女共同参画推進の係の方も町からの依頼でやっておりますので、で、実際なったら、やっぱり頑張ろうと思ってしまいますけれども、やり方とかがわからないので、一般の協議会の方には、こちらの方にも必ず入れていただきたいというか、市からの依頼ということで、推進員をそちらの方にも入れていただきたいと思います。そしたら、先進地として受けた場合に、そういうところに町自体とか市自体の情報が入るから動きやすいと思うんです。よろしく願いいたします。

○議長（山口 要君）

福祉部長。

○福祉部長（田代 勇君）

お答えします。

特に公募がない場合は、こちらの方からお願いをするということになるかと思っておりますので、そういった際にはぜひお願いをしたいというふうに思います。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。太田議員。

○12番（太田重喜君）

ちょっと質問と答弁と、答えがずうっとずれよるよ、きょうは。おかしかよ。ちゃんと聞いて、はっきりと答えること。意味のずれとつたい。ちゃんと答えにや。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。副島議員。

○6番（副島孝裕君）

152ページの児童福祉費の委託料にかかわる問題ですけれども、ちょうど今、年度末と年度初め、この時期は非常に保育所あたりが年度末ぎりぎりぐらいまでやっていただいて、非常に我々事業所としては助かる部分もありますが、そしてまた、年度初めは、例えば保育所からそのまま保育所に年齢が上がられる場合は、せいぜい1日か2日ぐらいの保育所のお休みということで対応はできるのですけれども、例えば、保育所を卒園されて、小学校に上がられる、この期間が多分、卒園式が今週末あたりぐらいあるとですかね。それで、卒園式後、小学校の入学式の11日までというのが非常に長い間空白になって、お母さん方も特にお勤め

の、そういうお母様が多いわけですが、そういう場合の対応について対応策がえられるかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（山口 要君）

福祉課長。

○福祉課長（本庁）（大森紹正君）

お答えいたします。

今年度、春休みの学童保育対策といたしまして、4月3日から10日までの1週間、各保育園、幼稚園等の卒園者あたりにこういう教室を行う旨お知らせをいたしまして、保育の申し込みをいただきまして、今年度20名を対象に事業を実施する予定でございます。18年度です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

20名というふうに御回答をいただきましたが、今回何名ぐらい申し込みがあったのか、お聞きします。

○議長（山口 要君）

福祉課長。

○福祉課長（本庁）（大森紹正君）

お答えいたします。

申し込みをいただいた全員を受け入れるということでございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

じゃあ、20名から申し込みがあった。じゃあ、この申し込みについては期日がもう過ぎているのか、例えば、これから申し込みでも受け付けていただくのか。それと、ちょっと聞き忘れたとですけど、これは対応は学校がしてくれるのか、もう一回確認をします。

○議長（山口 要君）

福祉課長。

○福祉課長（本庁）（大森紹正君）

今後の申し込みにつきましては、なるべく柔軟に対応をしたいと思います。要望をなるべく受け入れる形でやっていきたいと思います。

申し込みにつきましては、支所の福祉課にお申し込みをいただければ対応できると思います。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑ないようですので、これで……（「答弁足らんやろう。いつまでで聞いた。締め切り件数」と呼ぶ者あり）福祉課長。

○福祉課長（本庁）（大森紹正君）

お答えいたします。

なるべく始まる前日までぐらいはですね、といっても土曜、日曜入りますので、その前になるかと思いますが、なるべく要望に添える形でやっていきたいと思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

質疑ないようですので、これで第4款、衛生費までの質疑を終わります。

議案審議の途中ですけれども、午後1時5分まで休憩いたします。

午後0時2分 休憩

午後1時5分 再開

○議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

事項別明細書、歳出173ページから198ページまで、第5款、農林水産業費から第6款、商工費までの質疑を行います。質疑ありませんか。田中議員。

○7番（田中政司君）

それでは、質問をさせていただきます。

183ページの補助金ですが、この中に農業用施設整備事業、これ説明の資料の中に、107ページ、108ページと2枚あるわけですが、これにつきまして同じ事業で、全く目的も事業内容も一緒に、いわゆる本所と支所という形で分けてあろうかと思いますが、まず、これがなぜ同じ事業で合併をして補助金を交付するに当たって、内容も一緒に、なぜこれが7,000千

円、3,000千円という、こういう金額で分けられたのか。また、これが本所、支所という分け方であるならば、なぜこういうふうな金額の差が生じているのか、そこら辺の積算の根拠、あわせて教えていただきたいというふうに思います。

○議長（山口 要君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上新一郎君）

お答えをいたします。

ただいまの御質問の農業用施設の整備事業につきまして、本所と支所に予算を分けておるのはなぜかということでございます。いずれも補助率としましては50%ということで、同じ事業内容でございます。それで、これは単独補助事業でございます、一応過去の補助事業を実施した経緯等も見まして所要額をそれぞれ計上させていただいております。これは、今後についてはいろいろ検討すべきと思いますが、今年度につきましては一応支所と本所ということで、それぞれに計上させていただいております。

以上です。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

今までの、いわゆる実績をもとに本所、支所でこういう数字が出た。今後は、これは検討していかなければならないということでございますが、本年度、こういう補助事業があることに對して、いわゆる農家の皆さんたちがですね、これは多分、駐在員さんを通してのこういう事業がありますよというふうなことで、各地区で、例えば農道の整備をやろうとか、あるいは水路の整備をやろうとか、そういうことに関して、そういう施設なんかを整備するのに要望が上がってきてということになるかと思うんですよね。そうした場合に、例えばこれ両方合わせれば10,000千円という金額ですよ。仮に嬉野の方が4,000千円あった、あるいは嬉野の方が5,000千円ぐらいの要望が来た。塩田は、そこまでなかった。そういうことになれば、この10,000千円の中で考えていかれるのか、それとも、全く支所は支所の予算内で考えていかれるのか、これはどちらですか。

○議長（山口 要君）

農林課長。

○農林課長（本庁）（平山智重君）

この産業用施設の補助金でございますが、これにつきましては、合併協議会の際、旧嬉野、旧塩田それぞれ同じような事業ということでありました。というのが、嬉野町で従前の事業をやっていたものは、農道、水路、ため池ということでやっておりました。内容的には同じだったので、名称も当然統一していくべきじゃないかということで、先ほど部長が答弁しましたように、ただ、執行につきましてはそれぞれ塩田、嬉野で従来からやっていたものでございますので、それぞれ今回も予算のお願いをしていこうということで、こういう形になったわけですが、これにつきましてはやはり当初、行政嘱託員さん等にお話をやってから事業としてやっていくわけですが、これについて今おっしゃったように、そういう金額とか、何といたしますか、今おっしゃったように差が出てきた場合は当然嬉野市ということで一緒でございますので、調整はしていかなければいけないというふうに思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

一応これ3回目になりますので、あれですけど、調整はしていかなければならないということは、要するに私がさっき言ったように、いわゆる5,000千円、4,000千円という――5,000千円ならいいんですけど、仮に嬉野の方が逆に要求が多かった場合にはそれなりに調整をしていくというとらえ方でいいのかというのが一つと、それを、いわゆる早い者勝ちといいますか、要望が上がったものをですよ、いわゆる順序立てていくと――もしこれが要望が多かった場合に、早い者勝ちということで、早い方から順次受け付けていくのか、それともある程度要望が上がった段階で精査をして、ある程度農林課の方で優先順位をつけるのかというところですよ。そこら辺2点を最後お聞きしたいというふうに思います。

○議長（山口 要君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上新一郎君）

お答えいたします。

ただいま2点についてお尋ねがございましたが、今回、本所と支所ということで予算の計上をさせていただいております。それで、まず行政区の方で申請をしていただくわけですが、

これにつきまして要望状況等を見まして、先ほど課長が答弁いたしましたように、本所には予算が残って支所に足りないという場合については、また調整をさせていただいて、相互になるべく利用できるようなことは考えておりますが、一応申請状況等を見た上で判断をさせていただきたいと思っております。

それと、これにつきましては、まず一斉に囑託員さんを通じて申請の受け付けをいたしますので、その時点で早い者順序ということで、一応第一段階としては一斉に受け付けをしまして判断させていただいて、その後については予算の、本所、支所を勘案して交付決定等をしたいと思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに。平野議員。

○19番（平野昭義君）

176ページの……

○議長（山口 要君）

平野議員、ちょっと待ってください。関連ですか。（「はい」と呼ぶ者あり）田口議員。

○17番（田口好秋君）

ただいまの問題ですが、塩田は今まで当初予算は7,000千円です。大体補正を組んでいただいていたような形で来たと思います。そういうことで、この事業に対しては囑託員さん、各地区が非常に要望が強いわけがございます。そういったことで、合わせて10,000千円ですが、これをやっぱり補正でも組むような形で要望にこたえていただきたいと思いますをお願いします。

○議長（山口 要君）

農林課長。

○農林課長（本庁）（平山智重君）

お答えします。

議員おっしゃるように、実績等を見ますと、去年の実績におきましても、9,239千円という補正をして対応をしているようでございます。農道、水路等がほとんど主でございますが、このようにしてやはり多くの方が旧塩田町ではこれに対して利用していただいておりますので、全体的にも嬉野も含めまして足りない、不足するというときは上司等と相談しな

がら補正をお願いしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

この事業は、皆さん御承知と思いますが、材料費の半額が主ですね。そういうことで、いわゆる公役という形で実施をされるわけです。それで、自分たちが自分たちのところをよくしようという事業です。そういうことで、非常に意識づけにもなるかと思えます。行政に全部頼らないというような意識づけにもなるかと思えますので、できるだけこの予算は、補正でも要望が強かった場合は財政の許す限り優先してほしいと思えます。

以上です。

○議長（山口 要君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上新一郎君）

お答えいたします。

ただいま御意見をいただきましたように、この事業につきましては労力提供等いただきまして、原材料費の約50%を助成するというような事業でございます。これからの地域のあり方といたしますか、そういうような共同作業等の面も含めまして意義のある事業だとは認識しております。その要望額が多い場合等につきましては、先ほどの御意見もありましたように、財政とも相談しながら調整をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

農林水産事業の中で、176ページですね。二つに分けてお尋ねします。

まず一つ目は、いわゆる有害鳥関係が一つと、次に中山間直接支払のことですね、二つに区切ってお尋ねします。

まず、鹿島藤津地区の有害駆除に2,500千円余り予算がありますね。それから、補助金として別に300千円の有害と。こっちの支所の方にも有害が200千円というふうに、さっきの

産業施設等に似たような話ですけど、このことでまず一つ目は、2,509千円の協議会という性格はどういうふうな性格なのか、その辺をちょっとお尋ねします。

○議長（山口 要君）

農林課長。

○農林課長（本庁）（平山智重君）

お答えいたします。

議員御存じのように、非常に今農産物に対するイノシシの被害が多くございます。そういう中で、鹿島藤津地区の市町村において、それぞれの市町村が協議会を設置いたしまして、それに対応している分でございます。内容といたしましては、それぞれ牧さくの補助とか——電気牧さくです。捕獲報償金とか箱わな、くくりわな等の補助をやっているものでございます。

あと補助金が猟友会関係有害鳥獣駆除事業ということでしておりますが、これは塩田地区の有害鳥獣をお願いしております猟友会の方に助成をしているものでございます。

あと猟友会とありますのは、これも一方では捕獲ということになりますが、片方では法律上は保護というのも含んでおりますので、そういう面でソフト事業、講習会であるとか、そういうものをしていただいたものについての助成を行っているものでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

一番上の負担金ですね、そこは協議会ですから、その2,509千円から電気牧さくかれこれの補助を出す、いわゆるその事業費になるわけですか、それとも会の運営費になるわけですかね。

○議長（山口 要君）

農林課長。

○農林課長（本庁）（平山智重君）

これにつきましては、藤津有害鳥獣の事業費ということで2,500千円の方は理解していただいていると思います。

○議長（山口 要君）

平野議員。3回目ですから。

○19番（平野昭義君）

このことはこれで終わろうかね。それでは、猟友会ですね、それから……

○議長（山口 要君）

ちょっと待ってください。（「あともう一回よかろう」と呼ぶ者あり）

○19番（平野昭義君） 続

もう一遍よかね。

○議長（山口 要君）

はい、あと1回いいですよ。

○19番（平野昭義君） 続

今の協議会のことは大体わかりましたけど、その下の方のですね、いわゆるあとはやり方。例えば、私も言うのと電気牧さくとか、あるいはわなとかいろいろ私たちもしておりますけど、今非常にイノシシがふえ続けておるといことですよ。ですから、私たちの部落では上久間といいますか、組織をつくってその運営を、自分たちの自主的な判断でやっておるわけですよ。恐らく1年間に相当な数もとってもらっておりますけど、それ以上にふえているというふうに聞きますから、今の電気牧さくですね、あれよりか箱わなの方をもう少し補助をした方がいいという、私たちの仲間も言っておりますけど、そういう点では電気牧さくと箱わなとの効果、どういうふうに言われていますかね。

○議長（山口 要君）

農林課長。

○農林課長（本庁）（平山智重君）

お答えします。

確かにおっしゃるとおり、電気牧さくには捕獲ということではございませんので、予防ということでやられております。箱わなにつきましては、それによって捕獲するわけですので、その方が効果があるということで、猟友会さんの方からは聞いております。

ちなみに、捕獲頭数につきましては、17年度で嬉野町で283頭、塩田で127頭、合計の410頭が捕獲されております。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。——ちょっともう先ほどの質問は区切ります、3回ですので。
(「いや、もういっちょ……」と呼ぶ者あり)ほかの分については、またもう一遍その後に
してください。山口議員。

○13番 (山口榮一君)

今ですね、塩田の方が127頭、17年度ですね。それから、嬉野が283頭。ただ、私この予算
を見て、300千円と200千円の差。単純に考えましたけど、塩田が46平方キロですね、嬉野が
80平方キロの中で、林野が、塩田が20平方キロ、嬉野の方が36平方キロですね。それで、こ
の頭数を聞く前は、塩田の方がイノシシが多いんじゃないかなという感じで予算を組まれて
いるのかなという感じをいたしました。もう一回お尋ねしますが、猟友会のあり方、その
辺はどういうふうになっていますかね。

○議長 (山口 要君)

農林課長。

○農林課長 (本庁) (平山智重君)

お答えいたします。

猟友会のあり方ということでお尋ねでございますが、これは300千円と200千円というのは、
やっぱり長い歴史の中でこのようにして塩田、嬉野それぞれ町村が違ったわけですので、そ
ういう面でわかっているかというふうに思います。

ただ、今回、塩田の猟友会の方が鹿島で組織されておりますので、一応、今回鹿島の方を
脱会されて、嬉野の猟友会たちと一緒にいるんだということで話が進んでいるということは
聞いておりますので、そういう面からは来年、18年度からは塩田、嬉野の猟友会さんたちが
一緒に活動していただけるものと思っております。

以上です。

○議長 (山口 要君)

山口議員。

○13番 (山口榮一君)

そしたら、猟友会の会員という方、塩田、嬉野どれくらいおられるか、塩田と嬉野と分け
てですね。

○議長 (山口 要君)

農林課長。

○農林課長（本庁）（平山智重君）

会員についてのお尋ねでございますが、猟友会の会員さんは塩田が26名、嬉野が28名となっております。

以上です。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

これは2人しか違わんわけですよ。それで、300千円と200千円の差というのは、今後見直すべきだと思いますが、その辺はどうお考えですか。3回目だからもう一遍言いますが、見直しをして、数字を大体、例えば250千円ずつにするとか、そういうふうな考え方はないかどうか。そして、非常にですね、私、ことしもお茶苗をちょっと自分がつくっているものですから、四、五人の方が来られたわけですよ。茶苗を植えておったやつがイノシシでやられたということですね。結局その辺から含めた場合に、大体これは頭数が余り変わらんじゃったら同じ金額に合わせるべきだと思いますが。

○議長（山口 要君）

農林課長。

○農林課長（本庁）（平山智重君）

お答えします。

今おっしゃったように、合わせるべきじゃないかということでございますが、基本的には先ほど申し上げましたように、合併をするんだということで聞いておりますので、次からもこの助成金については一本化ということで組んでいいかというふうに思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

同じ176ページですけど、この補助金の中にパイプハウス等施設助成事業ですね。これは説明資料を見れば、「農協を通じて」という文言が入っております。今度は逆に嬉野の方の茶苗の補助のところ、これは今まで私たちが聞き及んでいるところでは、農協を通じた分以外には補助金が出ていないんだということなんですけど、一般質問でも申し上げましたけ

ど、何でここに「農協を通じて」、あるいは農協を通じていなくちゃ補助金が出ないと、こんな変なことになっているのか、この点についてお尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上新一郎君）

お答えいたします。

このパイプハウス等施設助成事業につきましては、施設園芸等の早急な普及を図って、農業経営の安定を図っていただくという視点に立ちまして助成をするわけでございます。ただいま御質問の農協を通じての事業でないと補助対象にならないかという御質問でございますが、一応この事業につきましては、行政側とJA側と同じような負担をしまして、早急な事業の推進を図りたいということで、同額の補助金を両方から出しておるところでございます。

もう1点の茶苗の補助事業につきましては、窓口はJAさんになっていただいているかと思いますが――受付窓口をJAさんということでお願いしております。

以上です。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

この間、一般質問でも言ったように、農協といえども一事業体なんですね、民間の。そこを通じなくちゃ補助金が出んというのは、行政はちょっとおかしいと思うんですよ。例えば、農業近代化資金、制度が出たときどうなったか知っついでしょう。あれは銀行枠を初めからつくってあったわけでしょう。仮にそういうことはめったにないだろうと思うんですけど、農協の役員さんたちと不仲な人が申請したとき金がおらんじゃ困るからということで、近代化資金の設立のとき以来、銀行枠を設けたとですよ。ただ利用した人がいなかったということなんですけど。

行政が考えにゃならんのは、一事業体のためだけというふうなことで、これは農民を農協の囲い込みのために一生懸命補助金つけとるのといっちょん変わらんですよ。農協のものは私は要らんから、私は別でパイプハウス購入したいといってもだめなんですよ。おかしいじゃないですか。茶苗も今まで私たちも別から買ったことがあって、何も言えんとあきらめて来ておったわけなんですけど、おかしいと思うんですよ。農協に注文して農協から買わに

や補助金が出ないんだと。指定した優良品種であれば、どこから買っても補助金が出てしかるべきと思うんですよ、事業の趣旨から言えば。何で農協を通じなければ補助金が出んようにしたままなのかということ、一般質問で言ったのといっちょん変わらん。そういう形にしていて行政はいいのかという姿勢なんです。このことについて市長、答弁をお願いします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今の部長の説明の範囲でお答えしますと、両方から出資をしてつくった事業であるということでございますので、その分についてはやむを得ないところがあるのかなと思いますけれども、全体的に農協でないといけないということはないと思います。

ただ、農業団体として、やはり今まで一緒に農政を振興してきた立場でもあるわけでありますので、それはお互い立場を理解しながらやっていくということだろうと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

この問題3回目になるので、ちょっとどこを質問するかなと迷うわけですが、農協さんも一般質問でやったように、経営は決して楽じゃないんですよ。つい先日も、鹿児島では農協倒産を防ぐために再度合併かという事例を申し上げたでしょう。そういうのがいっぱいあるわけです。みどり農協も今度合併するわけなんですよ、予定としては。農業団体、農業団体と、そこだけとらえてもどうしようもないわけです。一人一人の農家の人がやっている団体ないんでしょうもん。組織を守るため一生懸命なんですよ。そこの囲い込みのために手伝いをするという行政の姿というのは納得できませんね。このことについて私はそういうふうにはしか思わんのですけど、この点について今までの茶苗の補助のあり方を含めて、このパイプハウスということになれば、市長も、部長も合併してから以降のことだもんで経緯がわからんでおられると思いますので、茶苗については経緯もわかっておられると思うもんで、そこを含めて再度御答弁を願います。

○議長（山口 要君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上新一郎君）

お答えいたします。

先ほど農協の現況についても議員御発言をいただきました。恐らく大もとになる法律があつて、農業者のための団体ということで組合として組織されておると思います。それで、一番農業者を代表される組織とは認識しております。ただ、それが今の茶苗の導入等につきまして、今しておるのは農業者の方が組合を組織されて、農協を通じてあつたものについて補助をしておるということでございますので、できましたら、そういうふうな取りまとめ役の窓口としてはやっぱり農協等を利用したいと思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。神近議員。

○11番（神近勝彦君）

先ほど市長の御答弁を私は聞いた感触でいくと、このパイプハウス対策事業に関してのですね、JAだけとは感じられていないような御答弁を私は感じ取ったわけですね。部長、先ほどの市長の御答弁はどういうふうに思われますか。このパイプハウス等の対策事業の。JAを通じた場合しか対象とならないという文言に対して、私は市長はそれは違うような御答弁を、一般的な購入をされても対象となるような答弁をいただいたような気が私にはしたんですが。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどの説明の仕方で伝わっていなかったと思いますけれども、パイプハウス等につきましては両方出資をして、事業として組み立てておるならということで、農協を通じての事業ではないでしょうかということでお答えしたわけです。よろしいでしょうか。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

ちょっと私も意味がよくわからないところもあるわけですが、J Aと市がタイアップしての事業というのかどうかというのは、ちょっと私もこの事業に対しては理解をしておりますが、これは、そしたらJ A、市、両方で立ち上げた事業なんですか、まずそこだけの確認をしたいと思います。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後 1 時34分 休憩

午後 1 時35分 再開

○議長（山口 要君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

産業振興部長。

○産業振興部長（井上新一郎君）

お答えいたします。

このパイプハウス等施設助成事業につきましては、国、県補助がつかない事業でございます。それで、当初の立ち上げにつきましては私たちが前の職員等々聞いた範囲では、やはり塩田地区のイチゴとか小ネギ等の施設園芸を普及されるために、農業経営者からの要望があって、やはり行政側とJ A側とで共同の負担をしながら、早急に施設園芸を普及させるという目的があって創設された単独補助事業と聞いております。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

趣旨はわかるんですよ。それはわかるんですが、私も太田議員が先ほど言われたように、最後の単独事業であったと。塩田の農業形態というのもある程度わかるんですが、先ほど言われたように、J Aからしか資材が購入できないという制限ですよ。それが問題だと思うんですよ。だから、そのパイプの購入を、通常の民間から購入しても、それはJ Aからは補助金は来ないと。ただし、市の方からとしては補助金を出すというシステムはやはり必要じゃないかなと思うんですよ。そうしないと、J Aだけの限定された指定じゃないですか。先ほど言われたように、J Aも一つの民間企業なんですよ。だから、これが公的企業である

なら、それはある程度わかります、理解できます。でも、あくまでもJAは民間なんです。あくまでもそうなった以上は、JAから資材をとらなければいけないとなれば、ちょっとそれは私は法的に問題があるんじゃないかなという気がするんですよ。だから、先ほど太田議員が言われたように、JA以外から購入した場合でも市としては助成をするという制度に変えていくべきじゃないんでしょうか。

○議長（山口 要君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上新一郎君）

お答えいたします。

ただいまの議員から御発言がありましたように、この補助制度が、資材等の納入先が限定されて今の時代に即していないではないかということでございます。私たちもこの事業の制度等を含みまして補助制度につきましては、合併協議の中でも方向性を調整するべきところは調整していくというようなことで出ております。それで、この事業は農協、JAさんと共同ですることによって効果があるという期待もあったわけですが、制度について、これから先検討をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。（「関連」と呼ぶ者あり）園田議員。

○5番（園田浩之君）

検討をさせていただくというのじゃなくて、検討の余地はもうないと思うんですけど、今の神近議員の質問を聞いておりますところによると。検討の余地はないはずですよ。

○議長（山口 要君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上新一郎君）

お答えをいたします。

ただいまの御意見につきましては、現在この事業につきましては要綱等を設けて実施しておるわけでございますので、その中身等を精査しまして、単独というのですかね、行政のみでの補助とかそういうことでも可能になるのか、そこら辺も含めて検討させていただきたいと

思います。（「ようわからんやったです。もう一回お願いします。わかりやすく」と呼ぶ者あり）はい。

お答えいたします。

この事業につきましては、補助交付要綱等をもちまして実施している事業でございます。それで、その中に農協、JAさんを通じての申し込みということ等が入っているかと思えますけど、そこら辺を改正して単独で実施できるような要綱改正等が可能であれば、またその農業経営者の御理解等もいただければ、また要綱等の見直しも可能かと考えますので、検討をしたいと思えます。

以上です。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

神近議員が言われるとおりですけど、窓口はJAであっても構わないと思えます。資材は、もちろんJA含めていいんですけども、JAに限らず、資材は嬉野市に数店舗あるはずですから、資材の購入をもJAに限るとするのは非常によくないと思うわけでありますので、資材等に関してはJAだけとは限らないとかいうことの一文とか、そういうことは考えていらっしゃいませんか。

○議長（山口 要君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上新一郎君）

お答えいたします。

今の補助制度につきましてはJAさんを窓口にとということで、結果的にといたしますか、農業経営者の皆さんもすべてをJAさんに相談なさっております、全部を私が制度の結果を見たわけではありませんが、ここ1カ月の間に回ってきましたのは確かにJAさんを通じた、JAさんからの資材だったと思っております。そういうことで、資材の限定については、恐らく要綱等には盛り込んでいないとは思いますが、その大もとにありますJAさんを通じて申し込むという制度と、JAさんからの負担金をもらって実施するという事業につきましては、農業者の皆様方のまた御理解をいただけるような検討を重ねたいと思えます。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。田口議員。

○17番（田口好秋君）

ページ数で言えば、181ページから183ページにまたがっておりますが、土地改良維持適正化事業について、お尋ねをいたします。

この説明資料の105ページに、転倒堰塗装等とありまして、柳瀬頭首工と鬼五郎頭首工、これと次のページ、西吉田用水路補修工事。まずこの二つの頭首工の所在地を詳しく教えていただきたいと思います。それと、申請はどこから上がったのか、どこの地区からこの申請は上がったのかということをお聞かせをお願いします。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後 1 時44分 休憩

午後 1 時46分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

平野議員。

○19番（平野昭義君）

先ほどの二つのうちの一つですけど、農林水産の176ページと177ページの関連で、中山間地域直接支払ですね。それから、その次のページにも同じ47,237千円、このことについて説明資料の82ページと88ページに載っておりますけど、この辺の二つを見てみて私がいまわかりませんから、もう一度よく説明資料を説明してください。

○議長（山口 要君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上新一郎君）

お答えいたします。

中山間地域等直接支払事業、塩田地区につきまして8,258千円、同じく嬉野地区に支所管内で47,237千円をお願いしております。これは国の制度としてあるわけでございますけど、17年度から新しい制度により取り組んでおります。それで、今回予算としてお願いしておりますのは、塩田地区の面積が44万326平米を予定しております。それと、嬉野地区についま

しては、314ヘクタールを計画しております。嬉野地区につきましては、8割単価、10割単価ということで分かれております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

私がよくわからない点は、82ページと88ページの、いわゆる88ページには詳しく8割、急傾斜田、急傾斜畑というふうに書いてありますけど、82ページはそういう色分けというか、補助の区別がないし、それから、88ページを見てみたら、同じ面積が2回繰り返してありますから、これはどういうふうなことの計算になりますかねと思ってですね。例えば、99万平米、42万3,000平米、16万8,000平米、またその下も同じ平米がずっと並んでおりますけど、その辺についてちょっと私たち素人は全くわかりませんので、そいけん、今の82ページは補助の区別がわからんということと、それから単価は恐らく私が見てみて、8割単価と10割単価のね、この辺が21円という単価が、これは田じゃないかと思えますけど、その区別を書いてありませんけど、そういう点についてちょっと。

○議長（山口 要君）

農林課長。

○農林課長（本庁）（平山智重君）

お答えします。

中山間地域の直接支払につきましては、これは平成12年度から耕作放棄地の減少とか、中山間地が持つておる多目的な機能の発揮とかいう点から創設された国の事業でございます。そういう中で、それぞれの農地、いわゆる農振農業用地で規定しております農用地について、それぞれその保全について行ったところについて助成をしているものでございます。この8割単価と申しますのは、これは17年度から制度が変わりまして、16年以前の分についての事業をやっている分については8割だよと。この10割についてはそれ以上にバージョンアップを求められまして、例えば、マスタープランをつくりなさいとか、それから同一な経済にいなさいとか、そういうふうな面で若干のバージョンアップを求められております。そういうのを今回18年度、今年分けておりますが、それについては地域協定者の意思でございます。それによって、当然急傾斜の田、急傾斜の畑等によっても単価が異なってきますので、

その分を積算したものでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

私の質問に余り答弁になっておりませんが、ということは、私は数字とか、この区別とかがわからないからそこを——あなたはただ制度の内容だけ、それは私も知っております。そういうことで、間違いはないかということをお聞きしておるから、間違いは間違いでいいですから、後でただしてください。

それから、塩田は44万326平米と言われたでしょう、嬉野が314ヘクタールと。片一方では平米と言って、片一方ではヘクタールと、同じ呼び名が違うことはおかしかごたる感じがするわけですね。塩田は44万326平米と言われたでしょう、平米と言われたでしょう。嬉野がヘクタールと言われたやろう。（発言する者あり）そいけんね、もう3回けんずつと言うけんが、そいぎね、全部答えてください。

今の違いですね、88ページには詳しく書いてあります。ただし、私がちょっと疑問に思うことは、同じ数字の平米が、2回掛け合わせて47,000千円になったのかなというふうに解釈しますが、そういう点ですね。

それから、今後、崩壊していく中山間地に対してどういうふうな指導ですね、これはもともと10割になったということは、何かを付加価値をせんと10はやらんと、今補助しよる人はだめよという、これが8割と思いますもんね。ですから、これをできれば農協とかそういうふうな団体とタイアップして、こういうふうな崩壊させるような農業を進めていいのかと。結局、10割したところは10割できないようなところに進めてきて、それが結局8割になるわけですよ。できないということがわかった上で、例えば、集団をなさいと、そがんことは絶対できんようなことを言ってきて、補助金を削るといような、予算的になっております。ですから、こういうふうなことについても、ただ役場の事務屋さんじゃなくしても、農協あたりと陳情して国に意見書を出すとか、いろいろ陳情を出すとか、やっぱり農民の側に立つことも考えにゃいかんと思うばってんが、二つ、三つですから、ちょっとせからしいですけど、答弁をお願いします。私はこれ以上言われませんから。

○議長（山口 要君）

わかりましたか。1回目の……（発言する者あり）ちょっと待ってください。

産業振興部長。

○産業振興部長（井上新一郎君）

お答えいたします。

大変失礼いたしました。まず、面積の表現について統一させていただきます。

まず、塩田地区につきましては44ヘクタールが対象面積でございます。嬉野地区につきましては314ヘクタールが対象でございます。それと、この制度は10割単価が8割単価となって、だんだん単価が取り組めないような新しい、バージョンアップの規定を設けて、なかなか取り組めなくて単価が落ちているということでございますが、これにつきましては5年ごとに見直しがされておりまして、また次の段階ではどういうふうなことに変革しているか予想もつきませんが、制度としてやはり中山間地の農地を守って行って、多面的機能を確保していくという趣旨からいけば、制度としてはぜひあってほしい制度でございますので、そこら辺は農業団体とも意見交換をしながら、できるだけ耕作放棄地等が発生しないようにしたいと思っております。

それと、嬉野地区につきましては8割単価、10割単価、同じような面積の表示でしておるということでございます。現在、嬉野地区につきましては10割単価で交付している、17年度の実績で交付しておりますのは1地区でございます、これは一般質問の折にもお答えしましたように、ぜひやはりこの中山間地域の直接支払事業を活用していただいて、耕作放棄地が出ないように御努力をいただきたいということで、18年度努力して上げていくという目標も含みまして、このように同じ面積でございますが、10割単価をふやす意気込みで予算計上しております。

以上でございます。（「関連でいいですか」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

もう一回だけ許します。

○19番（平野昭義君）

88ヘクタールのこの黒丸の6個あるでしょう、その3個と3個で、面積は同じなのに、偶然にもこういうふうにならなくなっていったのか、ちょっと私たちはその辺がわからんわけですよ。偶然にも一緒になったのか。そうなれば、この計算の基礎が違ってくると思うばってんね。

○議長（山口 要君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上新一郎君）

先ほどお答えいたしましたように、10割単価の地区が1カ所でございます、ぜひこのように、面積にして半分程度は10割単価になるように努力をしたいという意味も込めましてお願いしております。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

193ページ、消費生活相談なんですけれども、合併前の相談回数に順次、一月に嬉野で2回、塩田で1回相談日を設けるといことなんですけれども、その合併前の内容、昨年度で結構ですので、何名ぐらいの方が相談に見えたのか、また、その対応はどういうふうになされたのかというのを伺いたしたいと思います。

○議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答え申し上げます。

議員御質問の消費者生活相談でございますが、まず、消費生活センター全体で取りまとめた嬉野と塩田の件数から申し上げますが、平成15年度の塩田関係が87件、嬉野の関係が145件でございます。それから、平成16年度では塩田の関係が100件、嬉野が175件、それから、17年度の1月末現在、これは済みませんが、嬉野市で合計になっておりますが、202件でございます。で、よろしいですか。（「あとその対応」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

対応をどうしたか。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）続

対応はですね、基本的には旧町で対応できる部分につきましては、いわゆるクーリングオフですね、8日間以内の解約ができるクーリングオフでございますが、それにつきましては職員で指導をしながら対応しておると。それから、最近多いのが、いわゆる不当請求はがき

ですね、そういうのがたくさん参っております。そういうものにつきましては、こういうのはほったらかしとってくださいということで、電話は必ずしないようにしてくださいというような指導をいたしております。

ただ、そういう簡単な相談はほとんどなくて、いわゆる名簿流出によるおどし的なことによつて脅迫電話に悩まされているとか、いわゆる弁護士さん等を起こさないとうにもならないような事案がかなりございます。そういうものにつきましては、消費生活センターの方に相談に行ってもらったりとかいうような対応をしておりました。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

今のあれなんですけど、実際そういう問題が起きた場合に、対応がですね、現実本当に困ってこられた方に対してアドバイスの部分で終わるのか、もう一歩突っ込んで警察関係とかと連携をとって、そういう不当な請求はがきが来た場合に警察の方から相手の方に連絡をとって、どういうふうになっているとか、もう一歩進んだところまでの対応というのは現在されているのかどうかという部分をお伺いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

現在、警察まで通さなければならないという事案が数件起こっております。それにつきましては、以前よりも警察の方は非常に協力的で対応してもらっていると思っております。そういう御案内もしております。

それから、チラシ配布等も行っておりますので、そういう方は余り市報とかチラシを見ない方が意外と御相談に来られる事案がございますけれども、そういうことは対応いたしております。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

それでは、今後、嬉野で2回、塩田で1回ということで開催されるということなんですけれども、この時間と場所をお伺いしたいと思います。それとあと、そういう対応をこういうふうにやっていますという広報を今後またしっかりやっていただきたい、そういうふうに思います。

○議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

この消費生活相談につきましては、NPO法人の消費生活相談の会佐賀というところがございますので、そこから嬉野の方に第2、第4火曜日、それから塩田が第1火曜日、時間が9時30分から4時まで対応しております。嬉野の会場につきましては、もとの法務局ですね、公民館の裏ですけど、そこで消費生活相談の専門の方が見えて相談をいたしております。

それから、塩田につきましては、公民館の方で時間は同じで対応をいたしておるところでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

先ほどは大変失礼しました。私が柳瀬堰というのが上の方と、そこにあるのと勘違いしてですね。同じくこの適正化事業で申しますが、105ページ、106ページ、三つの事業がここに今上がっております。恐らくこれはほかにもいろいろ申請がなされているかと思いますが……（「105ページ。資料のですね」と呼ぶ者あり）資料の105、106ページですね。予算、直接はありませんが、私がなぜこういうことを言うかと申しますと、農業基盤整備をやる場合は、今はこの予算書の183ページにもありますように、この経営体育成基盤整備事業、これはある程度の土地の面積がないとできません。それと、この土地改良維持管理適正化事業ですね。それともう一つは、農業用施設整備事業、これくらいしか今ないと思います。こういった中で、今3カ所ここに当初予算に計上されておりますが、3カ所のほかに恐らく申請は結構上がってきておるとは思いますが、どのくらいこの3カ所のほかにあっておるのか。いわゆるこれは適正化事業ですから順番待ちですね。そういうのがどのくらいあるのかわか

ったら教えていただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上新一郎君）

お答えいたします。

この土地改良維持適正化事業につきましては、今までずっと続けてきたわけですが、今把握できますのは嬉野支所管内で1カ所要望をされておるところでございます。塩田本所につきましてはちょっと今把握できておりません。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

以前はモデル事業というすばらしい事業があったわけですね。しかし、この適正化事業、これは地元負担20%と、今度24%ぐらいから20%になっておると思います、合併後は。それと、農業用施設整備事業は材料費の半分だと。そういった厳しい状態の中、しかも、この経営体、いわゆる集落営農とか、また今問題になっております4ヘクタール以上とか、そういった問題と絡み合わせてみたときに、やはりこれは県の方の予算もあるかと思えます。しかし、やっぱりこういったものが充実していないと、集落の人たちが整備ができなくて困っておると。順番を待っておるけどなかなか、これはここで決定するわけじゃないですね。土改連、土地改良連合会、ああいったところで決定するわけですが、できるだけこういった働きかけは農林事務所とか県あたりに働きかけをしていただいて、一つでも多く採択できるようなことをお願いしたいことと、やはり困っておられる一つの例を申し上げますが、ため池がもう水が全然たまらない状態のため池もあるわけですね。しかし、いわゆる受益者面積が減少しているわけですね、今。農業離れといいますか、耕作放棄地と、そういったところもあるわけです。そこにどうする、こうするじゃないんですが、やっぱり今一番農業の基盤整備にとって、この適正化事業というのが一番魅力があるんです。というのは、先ほどの産業施設整備事業、あれではやっぱり1,000千円ぐらいの工事が限度ですね。いわゆる公役の形でほとんどやってしまう。しかし、この適正化事業になれば、やっぱりそういったことではできませんから、大がかりな工事になりますので、当然外注しなくちゃいかんと、その地域に

としてはですよ。そういったことで、この事業に対しての、何と申しますか、働きかけ、これは市の単独事業ではありませんので。しかし、どんどんどん働きかけていただいて、限られた予算の中だと思いますが、こちらの方に大いに配分していただくようなことをぜひお願いしたいな。塩田はもっともっと要望はされていると思います。わかりましたか。

○議長（山口 要君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上新一郎君）

お答えいたします。

その前に、先ほど土地改良維持適正化事業の申請状況についてどうかということでございました。今のところ塩田本庁につきましても、18年に1カ所上がっておるわけでございます。事業採択までいっていない事業が1カ所あるようでございます。それで、この適正化事業につきましても、御意見のように、非常にある程度の工事費がかさむ、2,000千円以上ですかね、このような工事で、しかも受益者負担が少ないということで、非常に農業経営をされる方については有利な制度だと思っております。ただ、その分、やはり国、県負担、市の負担を含めまして、やはり発生しますもので、全体的なバランスを見ながらの事業遂行になると思っておりますが、御要望等については、今後の事業の振興の参考にさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに。田中議員。

○7番（田中政司君）

それでは、177ページの茶業振興費について質問をさせていただきます。

資料の中で、92ページ、強い農業づくり交付金推進事業。これは強い農業づくり交付金と申して、たしか国の国庫補助だったと思いますが、そういう資金を借りるために事前にソフト事業等の展開をなささいというふうな、多分そういう内容の農業づくり交付金推進事業というふうに私は理解をしておるわけですが、要するに、この事業を研修施設の建設のために、その準備をするために、この交付金事業、推進事業を使うということは、来年度に、あるいは再来年度早々に研修施設をつくるということでの取り組みかというふうに考えます。

そういう中で、まずそれを考えるわけですが、その事業内容の中に、いわゆる対策協議会、

あるいは評価手法にかかわる検討会等の事務費というふうにあるわけですね。消耗品費ということであるわけですが、いわゆるこういう準備を進めていく段階で、これがいわゆる賃金、あるいは報償費といった、そういう項目ではなくて、消耗品だけに、あるいは旅費の方にも使われているのかわかりませんが、どういうふうな、いわゆる協議を、研修施設をつくるためにですね、これは一般質問の引き続きみたいになるわけですが、どういうふうな協議をなされ、どういうふうな使い方をしようと考えておられるのか、まず質問をいたします。

○議長（山口 要君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上新一郎君）

お答えいたします。

茶業振興費の中のこの強い農業づくり交付金推進事業につきましては、消耗品費と旅費の方に配分をさせていただいております。主には一般質問でもありましたように、今後につきましては、今までの嬉野茶活性化委員会等の意見等を踏まえまして次の段階に進めるべきだと思っております。当然この事業を推進するに当たりましては、先進地の視察等も予定しておりますので、まずその先進地に係る旅費等を計上させていただいております。それと、消耗品費につきましては、成果目標達成のための検討会ということで、この事業を進めるための検討委員会の結果等を取りまとめる費用に考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

そういうふうにして視察の旅費と消耗品、わかります。これをですね、この事業を使うということは、自分としてはなるべく早い段階においてこの建設計画が進められてほしいわけですが、いわゆる市長の答弁にもありましたけれども、これはあくまでもその方向性がぶれないように、これはあくまでも研修施設なんだというらえ方での施設なのか、あるいは総合的な考えの中での総合的といいますか、お茶の振興を図る上でのそういう施設なのかというふうないろいろなとらえ方があると思うんですね。嬉野にとって、何のためにこの施設が必要なのかという、それを市長は一般質問の中でぶれないようにという言い方をされたと思うわけですね。非常に必要だという認識はしていると。しかし、それが、その必要性という

ものの方向性がぶれないようにということで答弁をなされたとは私は理解をしておるわけですが、この事業をですね、まず一番聞きたいのは、この交付金の推進事業を使ったということは、国の制度の交付金、いわゆる強い農業づくりの交付金が、これはある程度確定されたというふうにとらえていいのか、あるいはその後の残の、これがたしか半分ですかね、3分の1かよくわからないわけですが、その残に対して一般財源を当然使うわけですが、それに対しての、いわゆる合併の特例交付金あたりが使えるのかどうかということをお聞きいたします。

○議長（山口 要君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上新一郎君）

お答えいたします。

茶業研修施設につきましては、一般質問で何名か御意見をいただきました。それで、先ほど議員が御発言になられましたように、この施設の目的がぶれないようにということで御発言もありましたが、私が理解しておりますのは、まずこの品評会社をつくるための施設がメインになるかと思っております。その、また付随施設としてはいろんな資料館を兼ねたり、研修施設を兼ねたり、技術の向上等を図るような施設も含まれると思っております。そういうところの強い農業づくりの交付金推進事業につきまして、次の段階での確約ができていくかということでございますが、それについては、このソフト事業を進めまして、計画書をつくってからの段階になります。それと、この建設費に充てるべきなのは、この交付金事業が採択されれば該当するかと思いますが、残額についての一般財源の分については、私たちは現段階では特例債の適用になるんじゃないかということで考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

今部長の方から答弁がありましたように、いわゆるこういう国の農業政策の中で、そういう強い農業づくりという制度があって、それにいわゆる市町村がそういう施設をつくる場合にはそういうのを補助します、あるわけですね。それにのって、その財源が半分確保されて、あと残りの残の分をですね、いわゆる交付金の処理でできれば一番いいことだと私も考えま

す。それが一番いいわけですので、なるだけこれを確定できるような、それもなるだけ早い時期に、ぜひこの事業に関しては、いわゆる今嬉野の業界にとっては非常に生産者にとっては21年の、いわゆる九州品評会で何とか大臣賞を嬉野で取ろうというふうな意気込みも非常に今盛り上がってきている時期ですので、それに向けてぜひ間に合うように、執行部の方でも努力をしていただきたいというふうに要望をしておきたいと思います。

○議長（山口 要君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上新一郎君）

お答えをいたします。

この茶業研修施設につきましては、一般質問の際もお答えをいたしましたように、時間的にも猶予がないといいますか、限られているという認識をしておりますので、早急にこの事業の次の段階に進めるように努力をしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

176ページ、ちょっと触れさせてください。

先ほどからパイプハウス等の件がございましたけれども、部長答弁のとおり、JAを通じての申し込みをしないと、その補助金を受けられないという交付金要綱になっておるか。それともう一つ茶苗の問題ですね、それについてのこの2点について、ぜひ後で資料をいただければと思います。

私、195ページです。19節、大会等誘致対策事業ですね。これについてはもう八、九年なりますかね、いわゆる団体のお客様が嬉野に来ていただければ補助金を出すという制度なんですけれども、この効果ですね、これについて担当課としてどのように把握をされているか、そこら辺についてお伺いをいたします。この制度をつくってからですね、やっぱり実績どういふふうに移行しているか、そこら辺も含めてお答えをいただきたいと思います。

そしてもう一つは、心配されるといいますか、19年度が高校総体でございまして、この制度を19年度まで続けていくとするならば、かなりの額、2倍、3倍の金がかかるんじゃないかというふうに、違う意味での危惧をするわけですがけれども、そこら辺、高校総体前に一度

見直すという、そういう考え等々あられるか、そこら辺も含めて御答弁いただきたいと思えます。

○議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答え申し上げます。

議員御質問の大会誘致補助関係でございますが、いわゆる団体のお客様の減少によって、団体客をふやしていこうという施策の中で、平成8年から事業開始をいたしております。最初はPR不足等もございまして、非常に実績等少のうございましたけれども、一番ピークが平成15年、団体が177団体の利用をいただいております。それに伴いまして、エージェンツ関係が64件、合計でいきますと、7,000千円以上の支払いをしてきたところです。

ちなみに、当初の平成8年度の実績は89件で、4,450千円程度でございました。

この平成15年の実績が非常に伸びたといいますのは、やはり緊急雇用によりまして、福岡の方に6カ月間、観光PRに4名の女性の方が来ていただいたと。そういうことによりまして、非常に伸びをいたしたところでございます。その後、16年が合計で5,600千円、それから今年度、12月末でございますが、5,250千円程度の実績で、実績としましてはある程度5,000千円から5,500千円程度で定着をしてきていると考えております。

それと、いわゆる大会のリピーターですね、正確にはリピーターを全部は調べておりませんが、やはり50%を超えていると私は判断をいたしております。ですから、それなりにこのリピーター対策、あるいは公園あたり、野球場あたりを利用した大会の誘致にはかなりの貢献をしてきたんじゃないかというふうに思います。

ただ、今回19年まで続けていくのかという問題でございますが、旧嬉野町の議会の中でも少し見直しのお話が出てきたところでございます。19年の高校総体につきましては、要綱の改正を検討したいと——検討したいと言ったらいけないかもわかりませんが、改正に向けて検討したいと思えます。といいますのは、高校総体といいますのは、大会誘致は県の誘致で、もちろん市町村もでございますけれども、持ち回りの誘致でございますので、わざわざお願いしますと言わなくても、もう来ていただくことは既に決まっているわけでございますので、これについては適用させない方向で要綱の改正をしたいというふうに考えております。

ただ、全体的な、やはり中小の旅館が全国にPR展開をして回る場合に、この制度があることにつきましては、非常にありがたいことだというお話を営業の方から伺っておりますので、制度そのものにつきましては若干の買い手は考えるにしても、制度そのものは続けていった方が、私どもの観光施策につきましては非常に有利ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

ある程度の効果はあるというふうに言われました。伸びがですね、しかし余り伸びていないじゃないかと。逆に言えば、私に言わせればこういう観光誘致対策、いろいろ変えるべきだというふうに思うわけですね。もう9年ぐらいになっておるわけでしょう。そうすると、新たなこの予算を5,000千円でいいですから使って、ほかの誘致対策を考えていくということも、今回は具体的に申しませんけれども、そういうふうに変えていくことも、さらに観光客誘致につながるんじゃないかというふうに思うわけです。

もう一つは、高校総体、これについては枠外にするということで確認していいんでしょうか。となれば、それなりにエージェント等についても決定をしなくちゃならないわけですよ。そこら辺についてどうなのか。

そしてもう一つは、あるかないか、私、永田さんのごとく言いたくないんですけども、例えば、悪用されていないかということをお慮するわけですね。旅館がですね、例えば、来られた団体の方にきちっと支払いをされているか、あるいは案内をされているか、そこら辺について若干変な話も聞いた覚えもありますので、そこら辺担当課として十分把握をされているのかどうか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答え申し上げます。

この大会誘致対策につきましては、5,000千円以上も税金をお願いしているわけですので、もっとほかにいい方法があれば、それはまた勉強させてもらいたいと思います。

ただ、一応先ほど申しましたように、いわゆるお客様のPRについては非常に助かっているということでございますので、これ勉強させてもらいたいと思います。

それから、高校総体の枠外と今言われましたけど、枠外というよりも除外したいと……（「この適用を受けないということね」と呼ぶ者あり）はい。というふうに要綱を変えていった方がいいんじゃないかというふうに考えております。

それと、悪用ですね、不正ですか。この補助金といいますのは、基本的に団体に対して直接振り込みをするものです。ですから、旅館に金を渡すものではございませんので、そういう方法ができないと思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

じゃあ、もう一回。最後の方から話をまとめますと、行政から団体に、要するにお金を振り込むからと。しかし、その仲介役は、要するに旅館の方がその団体の方の口座を教えられるでしょう。そこにおかしいところがないかというのを言うておるわけです。

それともう一つ前段の分ですけれども、いわゆる武雄市がですね、やっぱり嬉野市のまねと言ったら失礼ですけれども、そういうのをまたやられたわけですね。だから、そういう意味で、隣の温泉地よりももっと違う、要するに観光誘致対策、これを講じた方がさらにいいんじゃないかという意味で言うておるわけです。団体の旅館組合等の意見もありますけれども、ぜひこの予算は残した中で、新たな誘致策というのを一緒になって検討していただければということをお願いしておきたいと思います。答えをもう一回。

○議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

まず、武雄の制度でございますけれども、多分これは平成17年度から似たようなことをやっておられます。ただ、これは武雄の場合エージェントにすべてお支払いだと。ですから、私どもの方は団体に直接、30名以上ですね、振り込んでおりますので、こちらの方がかなり直接お客さんに還元できるということでございますので、いいのではないかと思いますけれども。

それと、先ほど来のことですが、口座とかですが、私どもは全部、直接申請者の口座を、名義を確認しております。例えば、長崎県の何々農協とか何々銀行とか、その口座に直接振り込んでおりますので、旅館の口座にはそういうことは一切ございませんので。

（「口座をね、教えてくれるのは、お客さんが直接市役所に教えてくれるんですか」と呼ぶ者あり）そうです。申請書の中にですよ、申請書を出していただくときに口座を教えてくださいますので、そこに振り込んでいますから。（「関連」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

そういう働きかけは常にやっておられるわけですね。そういうことだったら、一般質問で私がお尋ねした、この10月に内定している森林山林木材活性化九州議員連盟総会、これにつきましては県の会長には再度検討し直してくれという要請を強くしまして、無理とは思いますが、検討しますという答えをもらうわけですが、そのときの市長答弁では、宿泊は嬉野にお願いしたいというふうなことだったんですけど、取り組みをやっておるということだったら、相手は各県の議会事務局に出せばいいことだから、ぜひ嬉野に泊まってくださいの要請を出しましたか。

○議長（山口 要君）

農林課長。

○農林課長（本庁）（平山智重君）

お答えします。

一般質問で確かにお受けして、その後も県にお願いしたところでございます。それにつきましては市長が答弁しましたとおりに、宿泊については嬉野にお願いしたいということで、今、県の事務局の方をお願いをしまして、議会が終わった後、改めてどういう方法がいいのかということも含めまして、再度伺いますということで今連絡をとっております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

今まで過去2回の、私参加したときにはね、一切宿泊場所等についてのお知らせは主催地

の県の事務局からもあっておりません。ですから、それだったら各県の事務局の方をお願いをすべきだと思います。よろしくお願いします。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。神近議員。

○11番（神近勝彦君）

数字の確認をしたいんですが、176ページの数量調整円滑化推進事業なんですが、これが説明資料でいきますと、74ページ、76ページですか、これの合計は2,415千円となっているわけですね。この農業振興費の175ページから177ページまでの数量調整円滑費を足すと2,872千円になって、457千円の差額が出ているわけなんですが、この457千円の差額というものはどういう意味なんでしょうか。

○議長（山口 要君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上新一郎君）

お答えいたします。

74ページで、予算書176ページの説明をしておるわけでございますが、この数量円滑化事業につきまして、本所の分につきましては、この補助金をもらって委託料ということで計上しております。もう一方、支所の方につきましては、1,100千円の県補助金をもらいまして、そのままの74ページの資料は1,100千円の事業費ということで、そのままここには掲載しておりますが、予算書の方には委託料の1,245千円を含めまして計上した関係で、説明資料として若干わかりにくい点があったかと思いますが、単独分を上乗せしていた関係で、こういうふうな表示になって……（「違う、違う」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後 2 時38分 休憩

午後 2 時41分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

ただいまの神近議員の質問に対しての答弁は後にずらしまして、時間をおいただきしたいと思います。

ほかの質問。太田議員。

○12番（太田重喜君）

176ページの魅力あるさが園芸農業確立対策事業、支所、この分の中で、主要な事業の説明書を見れば有機栽培認定申請料が上がっておりますが、これはどこに対して申請をするんですか。佐賀県の団体は今営業はできていないと思うんですけど、これについてお教え願いたいのと、今まで出されたところで認定取り消しにあっても、以前に受けた認定は有効なんですか。その二つの件です。

それと、同じ事業の中で先ほども申しましたけど、同じような補助事業ですが、乗用摘採機につきましては、農協から入れんでも補助金は出ていますよね。ところが、先ほど私の求めている的確な答えにならない分についても、農協は窓口だということだけでやっておるわけですね。そこら辺の整合性はどうか、お尋ねします。

○議長（山口 要君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上新一郎君）

お答えいたします。

今回、魅力あるさが園芸の方でお願いしております嬉野地区の分につきましては、乗用摘採機の導入ほか、防霜施設等計画をしております。それで、この認定につきましては、大分県、熊本県、鹿児島県の機関に申請を受け付ける窓口があるようでございます。それと、乗用摘採機の導入につきましては、農協のみならず、民間の会社からの導入についても補助が来て、茶苗の導入については、その整合性がないではないかという御意見でございますが、今のところ、茶苗の導入につきましては農協が窓口になっておりまして、その結果、農協さんからの導入がほとんどということで認識しております。

以上です。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

まだちょっと手を挙げたばってん、さっからのとおり今まで佐賀で受け取っておったのがあとはどうなっているかという、そういった答えもろうとらんよ。過去受け取って、さらに受け取っじゃろうが。あれは認定機関取り消して、それでも有効なのかということよ。

○議長（山口 要君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上新一郎君）

失礼しました。佐賀の方で認定を受けられました方については一応有効ということでございますが、再度取り直すということでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

再度取り直す分もまた補助金をつけるんですか。

それとあわせて、熊本は、もう古い方は認定取り消しを受けていますよね。機関としての取り消しを受けていますよね。阿蘇でやっている分は多分大丈夫と思うんですけど、その認定機関の内容はよく調べているんですか。認定機関の認定を取るの簡単なことなんですよ。でたらめな機関なんですよ。そういうふうなでたらめな機関に対して認定を受けたいという方は確かにおられるとは思いますが、でたらめな法律に基づいた、でたらめな機関で認定を受けて問題が起こったとき、また補助金つけて農家に認定をとらせるんですか。全額、業者が見れば別ですよ。個人負担が幾らかかかるとは思いますが、これは。だから、こういうふうなものに補助金を初めからつけるなということを嬉野町時代に言っておったんですよ。そういうことでお尋ねです。

○議長（山口 要君）

農林課長。

○農林課長（本庁）（平山智重君）

お答えします。

一応認定機関については、国、農水省の認定を受けるための機関ということで、認定をされた機関にお願いをされているものでありまして、当然、これは県自体で100%の助成でございます。（「100%」と呼ぶ者あり）いや、事業費からすれば、自分の持ち出しは幾らかはあると思いますが、県の補助基準の中で上限額は決まっておりますので、その100%ということでございます。

したがいまして、それによってやっておりますので、それが本人さんの希望といたしますか、

申請といいますが、そういうものでやっておりますので、それで受けて付加価値をつけたいという方については、そういう要望がある分については当然私どもがやるべきということで考えてやっております。

以上です。

○議長（山口 要君）

いいですか。太田議員。

○12番（太田重喜君）

以前も言っておったように、農水省になり、県になり、今のこの制度ではおかしいんじゃないかという意見具申を市でもやってくださいよ。変な法律で変な認定機関なんですよ、どこの機関も。仮に私が認定機関の申請して取ろうとすれば半年でとれますよ。そんな簡単なものなんですよ。現在動いている佐賀でつぶされた方も御存じだと思いますけど、県農林部、佐賀大学農学部、県農協中央会のOBの集まりだったんですよ、役員は全部。熊本もしかりです。そこは有機農法についてのきちんとした指導も何もできる団体じゃないんですよ。ただ書類審査だけなんですよ。そういうところでそんなことをして、この法律はおかしいよという意見具申をやってくださいよ、国に対しても、農水省に対して。そのことを言っているんです。

○議長（山口 要君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上新一郎君）

この有機栽培認定につきましては、今の時代に合った効果的な制度だとは思っております。ただ、議員発言されましたように、その認定機関の能力とかそういう等については、十分まだ承知していない面もございますので、これから十分研究をしたいと思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。山口榮一議員。

○13番（山口榮一君）

178ページをお願いします。茶園農道整備事業なんですけど、1,500千円予算がついているようです。ちなみに16年度が1,900千円、17年度が1,710千円ついているわけなんですけど、この96ページの茶園農道の説明書を見れば、大型茶摘み機が非常に今普及されて、大分ふえ

ていると思います。それで、この茶園農道整備にはある程度予算をつけていただきたいということでございますが、現在、大型茶摘み機というのはどれくらい嬉野市内で入っておりますか。

○議長（山口 要君）

農林課長。

○農林課長（本庁）（平山智重君）

お答えします。

乗用摘採機につきましては、年度補助を対象として導入を進めております。その中で補助の対象となって、私どもで対応した分については、約3,000何台だったというふうに記憶しておりますが、ただ、個人で買われた方もいらっしゃいますので、その数について全部は把握しておりません。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

これはぜひ個人の方も、いわゆる相当なと思うわけですよ。それで、これにはもう少し予算をつけていただきたいと。やっぱりある程度整備されないと、あれは危険なんです。狭いところに耕地せにゃならんということですね。それで、この茶園農道についてはもう少し予算をつけていただきたいというお願いをしておきますが、市長、お答えをお願いします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

すべての予算について潤沢であれば一番いいわけでございますけれども、ぎりぎりのところで予算をつくっておりますので、そこら辺については御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。園田議員。

○5番（園田浩之君）

潤沢な運営資金がないからということで質問するわけですが、私が質問するに当たって、すべての款というわけじゃないんですけど、おおよその款で共通するところが見られるところですけども、174ページの農地情報管理システムですが、説明書では71ページですか。これは新規の人と継続とかいろいろありますけれども、わかりやすく説明を一度お願いいたします。

○議長（山口 要君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（中島直宏君）

資料の方で71ページになりますけれども、この農地情報管理システム事業につきましては、農業委員会におきまして農地台帳がございますけれども、この農地・農家の情報を管理する農地台帳を電子化いたしまして、その電子化したデータをもとに農地の一筆ごとの位置関係を地図上で表示することのできる農地情報のシステムを整備するというところでございます。これによりまして、優良農地等の確保、また、その有効利用等が推進できますということでございます。

これにつきましては、旧塩田町におきまして、平成15年度にシステムを導入しております。このシステムを有効利用いたすために、合併をいたしましてからは嬉野町の情報を追加して、台帳等の情報を入力して、その有効利用を図りたいというふうなシステムでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

それに対して4,000千円ということなわけですね。山口議員がおっしゃったように、1,500千円しかなか、危ないからもうちょっと予算をつけてください。よくわかるんです。これは当然コンピューターの件でありますから、有能な職員が少なくとも一人いれば、ここまで高額な金額を積まなくても済むはずと思うんです。これはすべての款に共通しているみたいなもので、そういう人材をですね、私新人でありまして、一般質問を初めて先日したんですけども、2回目の一般質問にはぜひこのところは取り入れさせてもらおうと思うんですが、私から見るととってもむだなお金がどんどんどんどんそういう業者に流れているように思われてしょうがないわけですよ。

市長、そういう人材を育成されるか、あるいは中途でもいいから採用——人材を探すのは大変でしょうけれども、そういうお気持ちがあられるか、ちょっとお尋ねをいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

議員御発言の件でございますけれども、それこそ10年前と比べますと、本当に電算、パソコン関係の予算が相当ふえてきたわけでございます。一番ふえているのは福祉関係と保険関係と国保じゃないかなと思っております。そういう点では、私ども職員も専門ということではないんですけれども、相当の知識を持って対応している職員はおります。それは個人的にも研修を受けたり、また、そういう趣味を持ってやっておる者がおるわけでございますけれども、実はそれぞれの予算等をお願いするにつきましては、ある程度専門的なシステム等がある場合とか、また、よそとの互換性が必要な場合とかありまして、なかなか一人の職員が対応するということが難しい場合があります、外注等もしているわけでございます。そういう点で、今のところ、ソフト自体を私どもで組んでいくというところまでは及んでおりませんが、いわゆる端末等を動かすことにつきましては相当なレベルにあるというふうに思っております。

ただ、その専門の職員を雇えばいいわけです。例えば、この前、佐賀県が雇いましたように、特にこれだけのことを専門にやる職員とか、そういうふうなことができればいいんですけれども、まだそこまで至っておりませんので、トータルの人員の中では非常に厳しい状況であるということ御理解いただきたいと思えます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

現状では厳しいと。でも、ある程度のレベルまで達している職員はいるということ今聞きました。その人がどの課にどういうふうな立場でおられるかわかりませんが、そういう方はそういう方で重要な人材だろうと思います。それで、これはあとずうっとありますけれども、県がそういう専門家ですか、専門の知識を持った人材を導入することによって、かなりの節約ができたという話も聞きました。今市長がおっしゃられるようにですね。そう

いう人材は我が嬉野市にも、専門のそういう仕事はしなくても、必ずいると私は信じております。そしてまた、そういう人がいれば、常勤じゃなくても非常勤で、あるいは顧問でもいいですから、あとそういう方の指導を受けたりとか、データの入力とかなんとかは職員じゃなくても非常勤の人がいらっしゃいますので、そういう方向づけさえしていただければ、この歳出の方もかなりの削減ができて、本当に必要であろうところに回せるところが結構あるように思えましたので、そこら辺も市長お考えおきの上、今後検討していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

答弁は要りません。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

195ページ、支所担当の方お願いいたします。

まつり振興事業の件なんですけれども、7,000千円とあります。それから、176ページの産業まつりの800千円とありますけれども、この中に入っておるのは同じ祭りでしょうか、NPOまつりが産業まつりになったというふうに聞いていますけど。

そして、こちらの方で見ても内訳がちょっと私は探し切れないんですけど、まつり振興事業、この7,000千円の内訳を知りたいんですけど。

それから、あとNPOまつりに入っている正会員と賛助会員の数ですけれども、そういうものがありましたら教えていただきたいですけれども、お願いします。

○議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答え申し上げます。

7,000千円の内訳でございますが、主要な事業の説明書の139ページをお願いいたします。

この中に夏まつり、それからうれしのあつたかまつり、（「内訳を」と呼ぶ者あり）はい。実はこれが今回7,000千円の予算をお願いしておりますけれども、平成17年度で補助金の実績の総額が8,697千円でございます。今回、担当としては非常に厳しいですけれども、7,000千円というシーリングの関係でございますが、この明細をすべてきょうはまだ、一応総枠として今回お願いしているところでございますので、今後中身については関係団体等も、それ

から事業の内容等を十分検討して、これの配分をさせていただきたいというふうに考えております。

それから、NPOでございますが、まずNPOの団体会員、正会員が37人でございます。それから、賛助会員が450名程度だと伺っております。

あと産業まつりとの関係は、今言いました139ページの中の2番、事業内容の③嬉野温泉秋まつり事業と併催といいますか、ともに開催をする部分が産業まつりでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

NPOができるときに、団体とか正会員とかは総会の方に出席して、事業を続けていく上において意見を出していただきたいというふうにあつたんですけれども、まだ一回もありません。それから、NPOまつりのときの秋祭りのときに、初めは案内というか、100円のおにぎり券みたいなのが5枚ついてきたんですよね。だけど、その後は一回も、案内すらなし、活動報告もないんですけど、NPOというのは大体そういうふうに活動報告とか、そういうふうなことはなくてよろしいのでしょうか、お答えください。

○議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

NPOというのは、当然嬉野のまつり等をまとめていくというふうなことで立ち上げられたものでございます。

ですから、いわゆる役員がおられますけれども、そういう役員会は毎月開催をされております。そして、NPO、まつりうれしのの事業等につきましては、各区へ回覧として毎月チラシ等の配布を行っておるところでございます。

議員御発言の、賛助会員か正会員かちょっとわかりませんが、会員さんに御案内が行かないということですかね。（「正会員にも1回も来たことないと思うんですね、私」と呼ぶ者あり）ああ、そうですか。（「だけど、もうそんな来ないんだったら賛助にかかわるとかと言われたことがあるんですけども、そういうのはあるんじゃないかなと思うんですけどね。だけど、ほかの方をお誘いするにもこういう感じだったらちょっとお誘いできない感

じなんですよね」と呼ぶ者あり)わかりました。その件につきましては、NPOの役員会を毎月開催されておりますので、御意見は次回の役員会の中に必ず通しをしたいと思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

もう一回どうぞ、秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

普通NPOとかと言いましたら、自営業者の方とか、そういう目的を持った人たちが非営利団体ですよね、それで立ち上げて、大体事務局とかなんとかというものはそんなに必要じゃないと思うんですけども、この場合は行政の方で立ち上げられたというふうにお聞きしましたので、それは納得していますけれども、その辺の経費のかかりぐあいをちょっと知りたいと思うんですけども、よろしく願いいたします。

○議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答え申し上げます。

NPOにつきましては、事務局に2名常駐をしております。事務局の人件費が2人で年間2,800千円程度です。それと、商工会の中に入っております関係で、事務所費、パソコン、その辺を含めまして約500千円程度、年間費用がかかっております。あとは賛助会員さんによる収入と、あと補助によって賄われているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

関連ですけれども、まつり振興事業の中でNPOまつり嬉野ですね、これについては、いわゆるひとり立ちできるまで人件費を中心として補助をしてまいりますというふうなことで今まで予算計上がなされて、私ども承認をしてきたわけですけれども、このまつり嬉野がひとり立ちできそうな気配があるのか、まずそこら辺を一つお伺いいたしたいと思っております。

それともう一つは、商工費、本町には重要なことなんで質問したいんですけども、例え

ば、商工振興費でも観光費でもおのおの補助金を出しておるわけですね。そういう補助金というものは今までいろいろな経緯があつて、どんぶり勘定でしたときもあつたろうし、いろいろあつたと思うんです。太田社会教育課長、やめられた方の社会教育の部分についても話を申し上げた経緯があるわけですがけれども、やっぱりここは非常に財政も厳しくなつたんで、従来どおりきちつとやる、いわゆる事業計画を出していただいて、そして、補助金交付申請書を予算を組む前にきちつと出していただくと、そういうことをやるべきじゃないかという気がしてならないんです。

そして、部外者も入れるかどうかは別として、やっぱり補助金交付審査会というか、協議会でもつくつてもう一度見直すと。例えば、商工振興費でいきますと、副島議員がおられるんでひいきするんじゃないですけども、例えば、吉田のおやまさんの陶器まつりあたりに219千円出しておられますけど、これは本当もう少し祭りの趣旨からいけば500千円ぐらいになるかもわからないんで、すべてここら辺は今後検討すべきだと思うんですよね、辰まつりにしても。ひょっとしたら、辰まつりは今度は要らんかもわからんとですよ。50千円でいいかもわからんとですよ。例えばですよ。そういう問題がいっぱい出てくると思うんですよ。

ここでやっぱりきちつと真剣にもう一回精査してみると。それで、減らさなきゃいかん部分もあるだろうし、大きくふやさなきゃいかん部分というのもやっぱりあると思うんです。それは市長の施策にもかかってきますけれども、そこら辺について市長はどうでしょうか。ここ二、三年、そういう話を私自身もしてまいりましたけれども、そういう考えはないでしょうか。全部減らすという意味じゃなくですよ。

○議長（山口 要君）

ちょっと待ってくださいね。答弁は前の部分も全部あわせてですか、祭りさえ自立できればということ等もあわせて、トータルで市長の答弁ですか。（「いや、後段だけです、市長は」と呼ぶ者あり）後段だけですか。（「それでは課長から」と呼ぶ者あり）では市長、後段の部分。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

それぞれの祭りが主体性を持って展開されてきたところでございまして、当初は行政主導の祭りというのはほとんどなかったと思っております。やはり観光協会とか、商店街とか、

そういうところが主体的に開催されて、それについて補助金を申請されて、そして、大体精査をして決めていったと。それが実績となって補助金として出してきたというようなことだろうと思っております。

そしてまた、新規の祭り等を組み立てる場合についても、既存の祭りの規模その他から判断して、新規の場合はこれくらいでいいんじゃないかというようなことで協議をして出ていったんじゃないかなというふうに思っております。

ただ、議員御発言のこともございますけれども、先ほど担当課長申し上げましたように、今すべての予算について非常に厳しい状況になってきておりますので、それは御提案もございますけれども、ぜひそういう形に切りかえていきたいというふうに思っております。

ですから、相当厳しくはなると思いますが、祭りの主催者の方と十分話をさせていただいて、そういう点でまず、今もやっていただいておりますけれども、大体経費等の明細等もいただいて、じゃあ補助金をどのように使うのかと、当然のことでございますけれども、そういう点は見直しをしながらやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。（「前段の祭り、NPO」と呼ぶ者あり）済みません。支所商工観光課長。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答え申し上げます。

NPOまつり嬉野がひとり立ち可能かということでございますが、いわゆる行政がやっておりました祭り、地元がやっておられる祭り、いろいろございますけれども、この祭り自体が収益を伴う事業でないということでございまして、非常に経費だけを伴うものでございます。これをいかに守っていくかということを考えましたときに、やはり少ない経費で夜も昼も日曜も土曜も祭日も出てきてもらって、祭りをカメラやビデオに保存したりというふうなことをほとんどやっておられます。そういうことを考えましたときに、そういうことをしていただく事務局体制というのは、最低でもやはり維持をしていかないと、嬉野地区と塩田地区も含めましてですけれども、こういうものが廃っていく心配がございます。したがって、最低でもこの事務局費だけは何とか支援をしていきたいというふうに考えるところでございます。

それと、NPOが立ち上がる前に祭り検討委員会というのがございました。その中で、当時の町長に対しまして具体的に提言をされておられます。その中で唯一の主催行事として、NPOは嬉野温泉秋まつりを実施するんだと。それから、行政は直接に祭事を主催するのではなくて、NPOのまつり嬉野と連携をして、そのNPOに登録をされた祭事の全体の支援、指導を行うというふうな提言があつてございます。

したがいまして、いろんな経費、祭り直接の経費は、これはいろんな賛助会員あたりからいただいたり、その他の方法で調達をしていってもらいたいと思っておりますが、その最低の部分につきましては、あとは役員体制の変更とか、そういうのも含めて何とかその部分だけは守っていききたいなというふうに考えているところです。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

このNPOまつり嬉野に金を出すときに、嬉野町議会でも大分議論になったわけで、私に頭にあったのは、答弁の中でやっぱり人件費等について主体的に補助をしまいりますと、これはひとり立ちするまでですというような答弁をいただいていたものですから、今後の問題も含めて質問をしたわけでございます。

補助金の問題については、やっぱりいろんな難しい部分があると思うんです。しかし、今まで、私に言わせればどっぷり勘定的な部分があったんじゃないかという気がしてならないんです。補助金の交付申請が出ていなかったり、補助金をやるから交付申請書を持ってきてくださいと、こういう団体もあったと思うんです。そういう意味では、そこら辺は今後きちっとしてほしいという意味を含めて質問をいたしましたので、ぜひ今後ともよろしく願いしておきたいと思えます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。太田議員。

○12番（太田重喜君）

187ページ、この中の委託料の林道の草払い業務ですけど、嬉野地区のメーター数、塩田地区のメーター数がどのくらいなものかということと、嬉野地区についてはほかに何路線ぐらい本来は金を出すべき路線があるのか。このことについては、以前に嬉野の委員会でも議

会でも何度も言ってきたことですが、委託金が出ている地区と出ていない地区、出ていない地区も当然地区で林道の草刈りをやっているわけですが、この整合性をどうするかということとを盛んに嬉野町議会では言うておりましたが、相変わらず今まで出ておったところには出ておる、今まで出ていなかったところには出ていないという状態がここに記載されております。あと、本来なら出すべきであろうと思われる路線が何路線あるのか、どこなのか。それと、林道維持の予算説明資料の39ページの一番下の方ですけど、藤原線というのはどこなのか、藤山線の誤りなのか。

以上の点についてお尋ねします。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後 3 時 19 分 休憩

午後 3 時 21 分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

産業振興部長。

○産業振興部長（井上新一郎君）

お答えをいたします。

今度の予算でお願いしております林道の維持管理に伴う延長につきましては、塩田地区につきましては延長の3万3,944メートルということで、メーターで積算をしております。ただ、嬉野地区につきましては、積算としましては7,700円の（「メーター数は聞いとらん」と呼ぶ者あり）恐れ入ります。積算を人数でしておりますので、延べ人数の18日間ということしております。

それと、その他の路線についてこの費用を出すべきではないかという御意見でございますが、従来からいろんな御意見をいただいておりますが、主要な路線になるところに出している状況でございます。

それと、先ほどの路線名につきましては、藤山線の誤りでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

委託していない林道はどれぐらいありますか、何路線ぐらいありますかと。産業振興部長。

○産業振興部長（井上新一郎君）

委託をしている路線につきましては、6路線を11地区にお願いしておりまして、嬉野地区内の残りの林道につきましては、まだ同程度はあるんじゃないかと思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

同程度はあるんじゃないかと。前も言うのとったけん調べとってちょうだいよ。そして、地元がね、委託金があろうがなかろうが一生懸命維持管理しているところには委託金は出しませんよと。委託金出さなきゃ仕事しませんよというところばかり出さんで、金がふやされんだったら、これを振り分けてでも出してくださいということを何度も何度も今まで言ってきたですよ。それは検討されましたか。検討したかしとらんかだけでもいいです。それと、今後どうするかということをもう一度確認しようございます。

さらに、18日という数字では金額的にも労力的にもできんはずですけどね、これだけの林道は。さっき18という数字が出てきましたが、18とは何ですか。18人掛ける何日ですか。

○議長（山口 要君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上新一郎君）

お答えいたします。

済みません。先ほど賃金で延べ18人ということでお答えしましたが、これは林道の維持ということで、支障木等の伐採の賃金でございます。済みません。

それで、委託料につきましては、一応塩田地区の延長につきましても訂正をさせていただきます。嬉野地区は、延長はちょっとわかりませんが、総額で831,600円、塩田地区の延長につきましては8,050メートルです。今後につきまして、委託料を払っている地区と払っていない地区があるということと、今まで検討したかということでございますが、実際、前年どおりでしておりまして、検討しておりません。

それで、今後につきましては、道路の状況等を見まして検討させていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

あのね、同じ林道の草払いということで取り組んでおって、はっきり言うて、もらっていないのは岩屋川内地区だけなんですよ。一生懸命やって、もらっていないのは。私も田中議員も岩屋川内地区なんですよ。私たちが区の集まりあたりで、実はよそはもらっているよと言えどどうなりますか。言えんのですよ。そういう状態なんですよ。自分たちのところは、それは区民全部、全部というか、関係者全部総出で出て半日ぐらいで終わるんですよ。それを2回ぐらいやっているんですよ。上岩屋の方も下岩屋の方も大野原の人も。そこには一銭も委託金なんか来ておらんのですよ。出していますか、出していないでしょう。いわゆる囑託員会とか名前が変わって、いわゆる嬉野の区長会議のときに「市から銭のまだ来んもの」とかなんとかの話で、「あれは何かんだ」と言われたとき、私は何と答ゆっぎよかですか。

お願いします。このとおりにやるんだったら、支払いをする区の囑託員さんには、こういう金を出したということは絶対言わんでくださいと言ってくださいよ。いいですか。そうでなくては、私たちは顔向けできませんもんね、田中君。そうでしょうが。これは初めて言うんじゃないかなですか。何回言うたですか。それじゃ、本気になって今後、この予算の枠内でも結構ですから、そういうところに幾らかずつでも配分するかしないか、検討しますかしませんか、それだけお答えください。

○議長（山口 要君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上新一郎君）

お答えいたします。

議員御発言のように、この委託料を支払って林道の管理をしている地区につきましては、比較的新しいような路線が見受けられると思います。ということを考えてみますと、やはり歴史的な流れの中でそういうふうな地元での自主的管理をしていただいた地区もあって、このようなことになっているかと思えます。それで、岩屋川内の方の林道につきましては、私の記憶の範囲ではもともと県有林道の流れから来て、こういうふうな歴史になっていることも考えられるかと思えますが、ただいまの御意見をいただきまして、全体的なことについて

検討させていただきたいと思います。

以上です。（「ちょっと4回目じゃないの、もうちょっとばかり言わせてください」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

はい、どうぞ。

○12番（太田重喜君）

あのね、金松1号線あたりは生活路線なんですよ。新しい部類じゃないでしょうが。本来は町道にしとかにゃならん場所ですよ。あそこは2号線なんですかね、鹿谷金松線は。そがんとこもあつとにばい、新しいのとか、そがんことの問題じゃなかろうが。

○議長（山口 要君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上新一郎君）

お答えいたします。

歴史的なものがあつたのではないかという趣旨の発言をさせていただきましたが、全体的なことを踏まえて検討させていただきます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

181ページの委託料の中に農村公園登記というものがございますが、これのまず牛坂農村公園の分、これはため池が2,258ありますが、この分の水利権があるのかないのかですね。あと西山農村公園の1筆の分もあるんですが、これは現況的に現在はどのような状態であるのかと、牛坂農村公園は平成7年にできて今年度で11年間、今までそのままの状態であったと。そういう歴史的経緯がどういう理由だったのか。それでまた、西山農村公園においては、そのお隣の、現在は倒産されたかと思うんですが、山三製陶さんですか、あの方の係争問題によってどれぐらいがそういうふうになっているのか、現在1万713平米という土地が今どういう状態なのかというところを私は存じませんので、この裁判所の審判を受けての手續というところまで含めて、この西山農村公園というものはどのような状態にあるのか、そのあたりをお教えいただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

農林課長。

○農林課長（本庁）（平山智重君）

お答えします。

西山の公園につきましては久間地区にあるわけですし、現在も一応公園、広場といいますが、いろいろラインを引いたりとか、そういうものではございませんが、一応広場的にして、使用していただいております。

ただ、ここで登記関係ということで予算をお願いしているわけですが、この分につきましては、当時ずっと以前の方を代表にして、ほか17名という名義になっております。したがって、これらをすべて登記すると、嬉野市の名義になしたいということで今回お願いしているわけですが、これについては先般会計検査等がございまして、その中でこれはそういうふうにとりような話がありました。そういう中で今回お願いしておりますが、この金額については、その当時、なかなか生存がわからない方等がいらっしゃるのので、そういうのを裁判所において認定していただくというので、それらを含めまして今回お願いしたということでございます。現況は広場として使用されております。

以上です。（「牛坂、水利権」と呼ぶ者あり）

牛坂の公園につきましても、これも久間でございます。これにつきましては、平成5年度にされまして、共有地等の関係、所有権移転の登記が未済だったということでございます。今回、先ほど会計検査等ということで申し上げましたが、この分については農村公園ということで、現在、塩田地区に7カ所ございます。それらすべてが対象となったために全部調査をし、整理をした結果、こういうのがあったということでございます。牛坂公園は行政区の関係名義と、一応個人名義になっておりますので、登記については比較的スムーズにいくんじゃないかというふうに考えております。現況につきましては、ここも実際広場として使用されております。

以上です。（「ため池は」と呼ぶ者あり）

このため池は……地目がため池ということですか。（「そうそう」と呼ぶ者あり）これは登記簿等がため池で、現況はそういうふうになんか使われているということですか。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

わかりました。今までがちょっとずさんだったのかなという気がするわけですが、牛坂については行政区関係者と個人名義のお一人さんですから、スムーズに本当いけるでしょう。西山農村公園については、どういうふうになるかというのはちょっと私としても裁判所の審判を受けての手續というふうになっておりますので、そのあたりは裁判所の指導のもと、やられるものと思います。

そしたら、あと残りの農村公園はほかにもありますよね。5公園やったですかね。それについてはもう登記関係は終わっているわけですよ。先ほどの答弁でいくと、会計検査の指摘を受けてということでございますが、ほかの分については終わっているわけですよ。これはすべて農村公園の敷地登記については完了ということで理解していいわけですか。

○議長（山口 要君）

農林課長。

○農林課長（本庁）（平山智重君）

先ほど7カ所ということで申し上げましたが、この二つ以外についてはすべて登記済みとなっております。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。（「関連」と呼ぶ者あり）田中議員。

○7番（田中政司君）

今の農村公園について若干お尋ねをしたいんですが、これは多分農林の事業の方で何かをやって、その一角にこうやって公園をつくりなさいとか、あるいは集会所をつくりなさいという形でできたものだと思うんですね。そのときに、嬉野でもそういう事例はあるわけですが、この維持管理ですよ。農村公園の5カ所、全部で7カ所になるわけですが、この維持管理のトイレトーパーだとか、し尿くみ取り、これは市がやっているのか、それとも管理を委託してあるのか、どちらかお聞きしたいと思います。

○議長（山口 要君）

農林課長。

○農林課長（本庁）（平山智重君）

お答えします。

この公園につきましては、従来、地元をお願いをしながらやっておりました。ただ、今回

18年度から水道料関係、あるいはそういう今おっしゃった電気関係とかは、今後は行政の方で管理をしていくということでございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

今までは地元でやっていたのを今度から行政の方でそういうことをやっていくわけですか。そこら辺の理由としては、どういうふうな根拠といたしますか、今までは地元でやっていたものを市がこういうふうに取り受けるようになった事由といたしますか、そこら辺をお聞きしたいんですけど。

○議長（山口 要君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上新一郎君）

お答えいたします。

塩田地区にございます農村公園につきましての管理の方法を変えたことにつきましては、いろいろなところで出てきます指定管理者制度の導入等がありまして、その導入があつていろいろ管理方法を検討した結果が、結局、直営でいくべきであるという状態になりまして、また、これは条例によって一般的な利用もできるようになっておりますので、そういうことで法に合致するには直営でいくべきだということで判断したところでございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

そしたら、今まではその地区であつたものを、その公園の管理を、いわゆる責任を市が持たなければいけないということでもいいわけですか。それで、その地区で今まではやっていたんだけど、いわゆる農村公園としてみんなだれでもそこを使っていいですよ。そこを使うことに関して、あるいは何かの事故のときは市が責任を持ちますよという考え方でいいわけですね、そしたら。最後の質問になりますけど、そういう理解をしておいていいわけですね。

○議長（山口 要君）

産業振興課長。

○産業振興部長（井上新一郎君）

この農村公園の配置につきましては、塩田地区内を見て、適正といたしますか、ある程度均等に配置をされておりますので、めったに他の地区の方の御利用等はないようですが、たまに大きな施設によっては他の地区からの利用もあるとお聞きしております。それで、直接今までも地区の管理をお願いしておりましたのを費用をひっくるめまして、遊具の管理、それも含めまして直接市で行うということで、結果的にはすべて市が管理して責任を負う形になるかと思えます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。神近議員。

○11番（神近勝彦君）

178ページの研修センターですね、小さいことで申しわけないんですが、需用費の中の光熱水費というものに1,311千円計上されております。この研修センターは3施設ですよ。歳入の時点で利用料についてはいろいろ御質問をしてきたわけですが、これは平均で割っていくと、1施設1カ月37千円近くになるんですよ。余りにも高額過ぎるんじゃないかなど。使用日数、回数関係を考えても、中には全然使っていない月というものもあったわけですよ。そうなったときに、平均で考えて37千円の光熱費というのはえらく高過ぎると。この要因というものがどうなのか、できれば各施設の1年間の光熱費、月別の光熱費がわかれば一番いいんですが、何でこのような高額な費用になっているのか。

○議長（山口 要君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上新一郎君）

お答えいたします。

研修センター等の維持管理に伴う光熱水費の積算につきましては、1カ所につき水道料が約2,100円、電気料につきましては30千円ということで計上いたしております。ガス代が1千円ということで、これは過去の実績等々見合わせて計上している金額でございます、確かに使用状況等の収入から見れば支出の方が大きくなるわけですが、昨日御質問のあった使用状況等につきまして、その使用頻度に対しての光熱水費の高低というのは、今の段階では私ども判断できかねます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

水道の2,100円というのは私もわかるとですよ。でも、電気料の30千円というのがちょっと私理解できないんですが、その理由がどういうものかですね。私の手元にある資料でいくと、五町田の研修センター、4月から12月までは、これは多分旧塩田町のときは統計をとっていなかったんだと思うんですよ。ゼロなんですよ。8月、9月、11月は金額が200円と上がって、多分利用者がいるんでしょうけれども、多分旧町時代はこういう統計すらもとっていなかったと思うんですよ。ですから、五町田研修センターについては、新市になってからの統計件数しかわからないんですが、とりあえず3カ月間、1月、2月、3月で、回数で42回しか使っていないんです。約90日間の中で42回ということは50%ってないんですよ。そして、久間の研修センター、ここはとりあえずちゃんととってあるみたいで、それでも1年間で120回しか使っていないわけです。ということは30%ですよ。大草野研修センター、これは97回なんですよ。その後、これは20何%までなるんですよ。これを普通の一般会計で換算すれば、とても30千円という電気料になるわけじゃないじゃないですか。基本料金というものがどうなっているのか。多分、空調関係に影響があるんじゃないかなという気がするんですが、このあたりについてはどうなっているんですか。

○議長（山口 要君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上新一郎君）

お答えいたします。

光熱水費の中でも特に電気代が高額になっているんじゃないかという御意見でございます。一応この施設の収容人員についてお答えいたします。

大草野の研修センターにつきましては、264平米の264人収容、そして、久間の施設につきましては、収容人員350人、五町田施設につきましては376人ということで、これだけの収容力のある施設ですので、それに伴ってまた空調機も大きいのが入っておって、基本料金等が上がっているのではないかと考えております。一般家庭から比較すれば、1カ月の電気料としては確かに高いと言えるかと思えます。

以上です。（「基本料金はわかりませんか」と呼ぶ者あり）

基本料金については、ちょっと今手元に資料ございません。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

多分酸素、動力なんですよ。基本料金は多分16千円前後じゃないかなという気がするんですよ。でも、動力は基本料金が16千円ぐらいするんですが、これは普通の100ボルトと違って、使用の電気代というものに対しては余り影響がないんですよ。幾ら使ってもわずかしき電気料的には上がっていかないんですよ。

今収容人数の話もされたんですか、回数と利用人数を考えれば、とても260何人とか350人とかが使っている会議は何もないんですよ。多分多くても20人か25人じゃないかなと。回数と利用人数を割り返せば大体それぐらいの人数なんですよ。そうなったときに、これはある程度仕切りをして、大広間なのか、小部屋にできるのかどうかというのは、ちょっと私も実際見たことがないんでわからないんですが、ある程度大広間を使って20人、30人でやられているならば、一つ仕切りをつくって小会議室ぐらいの感じにすれば大型の空調設備は要らなくなるわけですよ。

言い方を変えれば、冬場であれば温風ヒーターでもいいんですよ。もしかすれば、そっちの小会議室ということで、小さなクーラーを取りつけてもいいんですよ。そういうふうな形ですぐ私はこのあたりで変わってくると思うんですよ。むだなお金が結局あり過ぎるんじゃないかなと。

だから、この研修センター関係についても、光熱費すべてもう一回精査をしてみてください。施設の利用について、そして、利用内容について、設備について、本当むだなところは改善して行って、本当有効利用するようにお願いしておきます。

答弁は要りません。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

176ページをお願いいたします。「ふるさと食の日」支援事業というのがありましたけど、以前は塩田の給食センターでありましたけど、それがなくなりましたでしょうか。それと、今度のあれはどういう町内産の産物を使用なさるんでしょうか。そこら辺をお聞きしたいと思いますけど。

○議長（山口 要君）

農林課長。

○農林課長（本庁）（平山智重君）

お答えします。

「ふるさと食の日」の事業につきましては、御指摘のとおり、塩田は終わっております。今度お願いしておりますのは嬉野の分でございます。したがって、内容につきましては、県内産重量ベース8割とか、そういう内容については変わっておりません。

以上です。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

私が質問しているのは、嬉野町、塩田町からの産物をどのようなのを使用なさるんでしょうかということですけど。

○議長（山口 要君）

学校教育課長。

○学校教育課長（江口常雄君）

お答えいたします。

まず、塩田での実績ですけれども、塩田町のものを100%使ったものについては、米、みそ、インゲン、卵ということで報告を受けております。それ以外については、県内産分を重量ベースで先ほど農林課長が申しましたように80%以上使えばいいということで、県内各地のものを使っております。嬉野については、米以外は、あとみゆきの里でありますとか、まんぞく館あたりに納入組合を通して依頼をして、供給できるものについては供給していただいておりますけれども、この事業をしてみても感想としては、給食センターの方からは、安定して食材を供給するものの量が少ないと、規格もばらばらであるということで、ちょっと取り扱いには苦労するという報告を受けております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

ということは、納入組合からの納入だけで、町内産、いわゆる両町の市内産は使いがたいということでしょうか。

○議長（山口 要君）

学校教育課長。

○学校教育課長（江口常雄君）

使いがたいというよりも、一生懸命使う努力はしておりますと、そういうことでございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

要するにこれは地産地消という食育の問題から、子供たちに地域の食、あるいは食文化、食の歴史、こういうものからやはり食事に対する教育を取り入れていこうという農水省の趣旨でありますので、確かに規格に合いませんし、納入自体も状況によって変化をいたします。しかし、だからといって今までどおりに納入組合からだけ納入するという趣旨じゃございませんので、そこら辺は重々御理解して、町内産、そして、塩田町においては塩田町の米を使っておりましたので、そこら辺再度考えていただきたいと思っておりますけど、どうでしょうか。米以外ということでしたけど、塩田町の米を使っただけということと、塩田町にはみそ、インゲン、あるいはキュウリ、こういう産物がございますので、こういうのを規格に合わないとおっしゃっても、そこら辺はなるべく考慮して使用するよう努力していただきたいんですけど、どうでしょうか。

○議長（山口 要君）

学校教育課長。

○学校教育課長（江口常雄君）

私は給食センターからの報告の感想を申し上げただけで、使わないとかいうことは一言も申し上げておりません。努力をしてまいりますということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。（「もう一回いいでしょう。違いますかね。3回終わりましたかね」と呼ぶ者あり）じゃあ、1回目の部分を2回目と認めて許します。どうぞ。

○10番（芦塚典子君）

済みません。御配慮ありがとうございます。

給食センターの関係ですけど、以前お聞きしたときに米飯給食が3回ということだったんですけど、4回にして塩田産を御使用いただきたいというふうな感想ですけど、どうでしょうか。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（池田 修君）

塩田給食センターの方では、塩田産のヒノヒカリを毎週4回使っております。それで、嬉野の給食センターの方は、学校給食の方から米の方を納入しておりますので、これは県内産であるかどうかは定かではありませんけれども、（614ページで訂正）とにかく安心・安全なものをということでそういうところから取り入れているわけですので、その点は心配ないというふうに思っております。

ただ、嬉野給食センターの方もそういうふうに地元産の米を子供たちに給食として提供できるようには、これから言いません。給食センター運営協議会というのもございますので、そこで協議をいたしまして、積極的にそういうことを導入するように進言をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後3時56分 休憩

午後3時57分 再開

○議長（山口 要君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

教育長。

○教育長（池田 修君）

先ほど私が嬉野給食センターの方の米は学校納入と……学校給食センターの方じゃありません。県の学校給食からの方を使っていると話をしましたけれども、後で確認して御報告したいと思います。（「関連」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

芦塚議員の言われたことに賛成の意味ですけれども、一つは大分県あたりもやっぱり県内産、あるいは市内産ですか、こういうことをどう取り入れるかということで、非常に需要と供給のバランスがうまくいかないんですよ。そこで、それを使うための、要するに需要と供給のバランスをとるための検討会というのがやっぱりあるんですよ、生産者も含めて。そうしないと、幾ら地産地消と言ってもバランス的に供給と需要のバランスがとれないということで、そういう組織が今九州内にもどんどんできております。そのような組織については考えておられませんか。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（池田 修君）

お答えをいたします。

先ほど申しましたように、給食センター運営協議会というのがございまして、その中でそういうことについても協議をしていくようになっておりますので、そういうことも含めまして協議をするように助言をしていきたいというふうに思います。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

そこで、そういう協議会の中で、なかなか需要と供給のバランスがとれないということで、生産者も含めた中での委員会をつくって、どんどんどん県内産、市内産を使おうという動きが急速に高まっているんですよ。教育長が言われるのは十分わかりますけれども、それじゃ、なかなか需要と供給のバランスがとれないということでございますので、そこら辺は先進地等もありますので、ぜひ今後御検討をしていただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

私も山田議員と同意見なんですね。嬉野町で始まったときに、じゃあ、嬉野町のお茶を飲ませたことがありますかということをやったんですね。やはり学校の先生たちは飲ませたいとかいろいろ言われるんですが、要するに生産者等が、例えば活性化対策委員会等において

嬉野茶をどういふふうにして普及していこうかという団体等があるわけですね。そういう方たちを交えた中で、やはりこういう食の日を考えてほしいと思うわけですね。ただ単に、いわゆる審議会、納入業者等だけの意見じゃなくて、じかにそれに接している生産者、そういうところと一緒にあってぜひそういう会議を開催していただきたいということを強く私の方からも要望しておきます。

それで、要するに嬉野のお茶に関して申し上げますと、今まで米飯給食のときにお茶を出した経緯というのはありますか。嬉野、塩田を含めてでよろしいですけど。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（池田 修君）

お答えいたします。

学校給食にお茶を出したという……、私も飲んだ経験もありませんし、私の記憶の範囲内ではそういうことはないと思っております。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

最後です。要するにせつかく嬉野でお茶ができておりながら、日本食のスタイル、こういう中でぜひ食の日という設定もあるわけですから、地元産の一つの産業なんですね、嬉野のお茶という一つの産業のできたものをいかに子供たちに浸透させていくかということは大事なことです、ぜひこういうことも検討していただきたいというふうにお願いをしておきます。

終わります。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。織田議員。

○9番（織田菊男君）

神近議員の研修センターに対しての関連になりますが、二、三年前の町議会の質問になりますが、研修センターは稼働が悪いと、利用も悪いと、経費は要するというので、部落の方に払い下げはできないかということで聞いたわけです。その時点では、特別財産だからできないと、普通財産になったらできるんじゃないかというふうな話を聞いております。これも

二、三年前になりますので、はっきりしたことはちょっと私もそこまで追及はしておりませんのでわかりませんが、もしできましたらそういう点も考えられて、稼働が、また利用価値があるような形にお願いしたいと思います。

また、これも研修センターの関連になりますが、五町田地区の消防、これが敷地の問題で研修センターと同じ場所にございます。そういう点で、この消防の屯所自体も非常に古く、移転ということが、これも二、三年前から言われております。しかし、消防の屯所を移転するというのは、ある程度広い土地が要りますし、それから道がついていかななくてはならない、水利がなくてはならないということで、なかなか適地がありません。だから、今のところ研修センターと同じ土地に屯所もございますので、屯所の改修を兼ねたような状態で研修センターの払い下げができましたらお願いしたいと考えておると、二、三年前に質問いたしました、これをまた検討をお願いしたいと考えます。市長、お願いします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどちょっと私も議論をお聞きしておったんですけど、研修センターのもともとの設置手法とか、設置の目的あたりをまだ十分把握しておりませんので、把握をしてから検討させていただきたいと思ひますし、また、以前の議論もあったということでございますので、もう一回確認をさせていただきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

織田議員。

○9番（織田菊男君）

そういうことで、市長にもなるべく早く検討をお願いして、また、消防の屯所の関係もございますので、また、うちの方の公民館の関係もございます。そういう点で、うちの部落といたしましても、総合した状態で話をしたいと思ひますので、どうかよろしくお願ひします。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

それに関連ですけど、本谷というところにふれあいセンターがございます。織田議員が言われるように、私も昨年やったですかね、同じような質問をしました。そのとき、杉光町長の答弁では、ふれあいセンターの収入が年間20千円ぐらいで支出が1,400千円ぐらい、これはどうしたもんかということを数字で私は言ったわけです。そしたら、杉光町長の答弁では、やっぱりそうですの、検討しましょう、考えましょうという前向きやったけん、部落の人にもちょっとお話ししたぎ、部落も駐車場が、その公民館が上にあるからあそこが一番よかよというようなことで歓迎しとんさったところ、企画課の方かどなたかが公有財産は簡単にいきませんということで、それで終わったような経過になっております。今の関連ですね。

それはそれでいいですけど、今度、商工の192ページ、いいですか。

○議長（山口 要君）

いや、192ページはまだですよ。消防はまだですよ。

○19番（平野昭義君）

そいぎ、そういうことでございました。（「192ページはよかでしょうもん」と呼ぶ者あり）192ページですか、消防費は違いますよ。（「商工」と呼ぶ者あり）ああ商工ですか。

その報酬とって、企業等誘致奨励審議会10人、57千円とございますね。これはもちろん規集にも載っておりますけど、今度一般質問で3名の方からこのことについてぜひ企業誘致をという質問が出ておりましたね。そういう意味からすれば10人で57千円といえ、1回でその大事な会議を終わるのか、それともあとは無報酬で審議会の方が協力してされるのか、その点をお願いします。

○議長（山口 要君）

商工観光課長。

○商工観光課長（本庁）（宮崎和則君）

お答えいたします。

ただいまの報酬57千円の件でございますけれども、これは企業等誘致奨励審議会の委員さんへの報酬ということで、まずこれは年1回というようなことで考えております。

ただ、これにつきましては、昨年まで等に予算計上はいたしておったわけでございますけれども、旧町時代でもございますけれども、ただ、こういう審議会を開くというようなことが昨年までは発生していなかったわけでございます。しかし、もし企業等が進出してこれらた場合には、当然この前の一般質問の中でも出ておりましたように、課税の免除とか、ある

いは奨励措置というようなことも出てきますもので、まず年1回分というようなことで予算計上いたしておるところでございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

この審議会なるものは市長の諮問機関のようなことでございますけど、今回の一般質問から、それから世の中の流れからして、佐賀県では大体0.5か6かの求人倍率ですから、非常に働く人が仕事なくして今困っているわけでしょう。都会に行けば、1.6か7になってきたわけです。そういう意味では、もっと田舎を活性化させるために審議会あたりの回数をふやして、予算も上げてというふうなことで頑張ってもらおうと。ちなみに審議会の10人はどういう方々の予定を頭の中にしておられるのか、それとも決めておられるのか、その辺もわかったら。

○議長（山口 要君）

商工観光課長。

○商工観光課長（本庁）（宮崎和則君）

まだ現在のところはどういう方をということは決めておりませんが、やはりそういう企業関係に精通した方、要するに審議会の委員さんとしてふさわしい方等を——済みません。ちょっと訂正をいたします。

委員さんでございますけれども、固定資産の評価員、それから商工会の役員、それから学識経験者等をお願いしたいということで思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

やっぱりきのうも申し上げましたけど、ややもすればこの諮問機関は、その人の選別は非常に難しいですから、充て職が非常に多いのが今までの歴史だと思いますから、そういう点については、年齢にかかわらず、男女にかかわらず、やっぱり掘り起こすと。極端に言えば、ああいう人もいいねというふうな、そういうふうな異例な人も入れていいと思います。もうここまで決まった何とか会長、何とか会長という人々は、格好はいいですけど、本気になり

切らん人が多かということを知っております。ですから、その辺は宮崎課長、よろしくひとつ頼んで、あなたの在任中にはぜひ企業を進出するように、あなたみずからが頑張ってください。答えは要りません。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。（「関連」と呼ぶ者あり）田口議員。

○17番（田口好秋君）

今のに関連してですが、条例との兼ね合いがあります。というのは、今ちょっと条例は持ち合わせておりませんが、工場等設置条例だったと思いますが、これも企業誘致とほとんど同じという形で考えておりますが、その条例の中に固定資産税の減免とかはいいわけですが、今、塩田のあの団地に大きな工場が二つあります。2社とも拡張工事をされる予定です。1社はもう現在されております。その中で、市内からの求人があった場合には補助を出すと。しかし、その人員数は10名以上だということとなっております。ところが、あれだけの人員を抱えておられる工場ですら、嬉野市からだけで10人は無理だと。私も実際工場長と話したんですから。どうですかと聞いたら、嬉野市からだけで10人は無理だと。やっぱり正社員を雇う場合はそれなりの方法をとられます。塩田工業からが一番多いんです。だけど、先ほど言ったように10人は無理だと。そうなれば、10人というのをもう少し下げてもいいんじゃないかと思うわけですよ。そういったところをどう考えられるのか、質問をします。

○議長（山口 要君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上新一郎君）

お答えいたします。

企業誘致の奨励に係る措置につきましては、固定資産税の免除と、先ほどの奨励措置としまして雇用奨励金等があるわけでございますが、今の議員の御発言ではなかなか雇用奨励金に見合うような人の採用が市内のみではなかなか厳しいということでございます。

そういう御意見もあるかとは思いますが、10名という制度で今回、ちょっと私が失念しておれば申しわけございませんが、今まで塩田地区には雇用奨励金という制度があったかどうか、ちょっと記憶しておりませんが、今回こういうことも制度としては盛り込んでおりますので、この適用人数を見直すというところまではちょっと考えておりませんが、まず固定資産税免除、そこら辺の奨励措置で補える分は補っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

いわゆるその工場の経営者がどう考えるかですね。どこの工場を拡張しようかとか、いろいろなことを考慮されるわけです。そういったときに、やっぱりああここはいいなど、ここはどんどんもっとふやしていこうと、敷地は倍、今現在稼働しておるそれに匹敵する土地はあるわけですので、もう一つの工場さんもグラウンドとして使っておられたところを今拡張しようとしております。

そういうことで、10名が無理なら、やっぱり5名にまずしてもいいじゃないかということをお願ひしたわけです。ぜひ検討していただきたい。前向きな検討をですね。そして、やっぱりそういったことで本社の方が——大体工場は本社がよそにありますから、こっちにどンドンどンドン投資をしようよという形にするために、人材的には非常に両社ともこっちの人——本社は名古屋です。そういったところからしたら、こちらの人は非常にいいと言われます。しかし、先ほど言ったように嬉野市からだけで10名は無理だと。そういったことも考慮していただきたいとお願ひをしておきます。

○議長（山口 要君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上新一郎君）

お答えをいたします。

この企業誘致に関しましては非常に重要な事項だということは、一般質問でもたくさんの皆様からあったとおりでございます。市長も答弁いたしましたように、進出企業との対話と
いいですかね、そういうことも考えておりますので、そういうふうな中の意見等も踏まえて、今後については考えさせていただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。園田議員。

○5番（園田浩之君）

今、田口議員の発言を聞いて10名ならば助成金が出るという意味合いのことですかね、企

業に対して。（「10人、雇用奨励金」と呼ぶ者あり）10人以下でないと出しませんよということですか。（「いやいや、以下はだめです」と呼ぶ者あり）だめと言いますと、（「出ない」と呼ぶ者あり）出ないということですか、出しませんよということですね。せっかく企業が……あ、ごめんなさい。

○議長（山口 要君）

少し条例に入り過ぎな分があるんで、予算審議なんで、そこら辺のところを少し考えていただいて。（「済みません」と呼ぶ者あり）山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

一つお尋ねしますけれども、今奨励金の話が出ていますけれども、それについても審議会に諮問をするということで理解していいんですね。（「138で書いてあります、そのように。審議会は……奨励措置云々、取り消し等を含めて市長の諮問する事業について審議するということになっていますもんで、そのように……」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

まだ詳細には把握しておりませんが、今議員御発言の件は先ほど担当課長が申しあげましたように、いわゆる進出企業等の実際動きがあった場合につきまして、いろんな条件が出てくるわけでございますので、そういう場合にまず集まっていただいて、条件等については協議をするということで予算をお願いすると思います。

ただ、先ほどの田口議員の御発言につきましては、先ほど部長申しあげましたように、一般質問で実はお答えしたんですけれども、1社は既に着工しているということで話を聞いておりますし、せっかく塩田町に来ていただいている企業が6社、大きいところはあるわけですが、ぜひ回らせていただいて、そして、これからできましたら拡張もお願いしたいし、また、今までなかった、例えば、塩田地区に工場があっても、じゃあ場所を変えて久間地区じゃなくてほかのところでもいいよというようなところもあるかもわかりませんので、同じ市内に進出していただけたらというようなこともお願いをしてまいりたいと思いますし、そういう点でさまざまな条件も出てくると思います。

今回、条例等に決めておりますのは、より積極的に売っていかうということで決めておる

わけございまして、また、議員御発言もございますので、検討はしていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。よって、神近議員の先ほどの数量調整円滑化推進事業の発言、答弁を除きまして、第6款、商工費までの質疑を終わります。

ここで4時半まで休憩いたします。

午後4時19分 休憩

午後4時30分 再開

○議長（山口 要君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。議案審議の途中でございますが、本日の会議時間をあらかじめ午後7時まで時間延長いたします。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。したがって、本日の会議時間を午後7時まで延長いたすことに決定いたしました。

それでは、議案審議の議事を続けます。

○教育長（池田 修君）

先ほど芦塚議員の給食センターの米飯給食について、私が誤って答弁をいたしておりましたので、訂正をいたしたいと思えます。

市内の小・中学校すべて地元産のヒノヒカリを使用しております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

それでは、先ほどの神近議員の数量調整円滑化推進事業の質問に対しての答弁を求めます。
産業振興部長。

○産業振興部長（井上新一郎君）

資料の方、主要事業の説明書の中で数量調整円滑化推進事業の金額が相違しているんじゃないかということで御意見が出ました。この予算書の表示の中で、支所の分につきましては、

賃金と委託料につきましては、数量調整円滑化推進事業という表示をしております、あとの公用車の燃料代、パソコンのリース代、消耗品費、印刷製本費、通信運搬につきましては、ただ単に、その表示にありますような中に入っております、支所の分の数量調整円滑化推進事業の総額につきましては、2,095千円、そのうち、補助対象事業費が1,100千円程度ございます。まことに申しわけございませんでした。

○11番（神近勝彦君）

ここでもう一回ちゃんと見なければわからないところがあるんですが、2,095千円になるんですかね。今言われているので、ちょっと時間がないので今の段階では計算ができにくいんですが、これをやりかけると長くなりますので、後ほど、次に参ります。それでいきましょう。

○議長（山口 要君）

それでは、これで第6款、商工費内の事業をすべて終わります。

次に、歳出、事項別明細書199ページから218ページまで、第7款、土木費から第8款、消防費までの質疑を行います。質疑ありませんか。西村議員。

○18番（西村信夫君）

土木費の208ページ、嬉野地区で巨額な投資をされて区画整理事業をされております第七地区、八地区、あわせて質問をしていきたいと思えます。

第七区は、平成6年から23年間で計画されておまして、6,850,000千円の総事業費でありますけれども、まだ68.8%の進捗率と言われまして、その残された事業についてお尋ねをしていきたいと思えます。あわせて……。

○議長（山口 要君）

ちょっと待ってください、後の方に聞いてありますので、後で発言してください。

いいですか、一応中身については、特別会計で第七土地区画整理、第八土地区画整理の予算がありますので、中身については、そこで御質疑ください。

○18番（西村信夫君）

はい、わかりました。

○議長（山口 要君）

田口議員、どうぞ。

○17番（田口好秋君）

210ページはよかったですよね。

○議長（山口 要君）

218ページまで。

○17番（田口好秋君）

ごめんなさい。

○議長（山口 要君）

はい、ほかに質疑ありませんか。平野議員。

○19番（平野昭義君）

土木費のページは200ページかな、47千円とありますが、これについて、きょうは審議でございまして、余り適当でないと思いますけれども、この498の期成会は、もう何年前前に立ち上げられて、非常に多いときは下久間あたりが混雑しておりますけど、このことについてはどういうふうに御理解して、また、今後どういうふうに持っていくかというふうに考えておられますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

498の整備ということでお尋ねでございます。実は、このことにつきましては、広域圏の西部地区の開発推進協議会等もあったわけございまして、その際、再三塩田地区出身の広域の議員さんの方から発言等もあっておりました。私も承知をいたしております。そういう中で前塩田の執行部の方は、498については、いろいろまず一つは、この歩道等が整備されてないということで非常に事故が多いということですね。そしてまた、従前からの家屋連檐地区についての整備全体が不足するというようなことを再三訴えておられました。承知をいたしております。また、これについて、県に陳情をした際にも、前町長の杉光町長も熱心に発言をしておられたところございまして、私も承知をいたしております。だから、細かいことにつきましては、まだ把握をしておりませんが、やはりこのことにつきましては、この塩田地区の皆さん方の以前からの課題であるということは承知をいたしておりますので、この期成会等につきましても、私も参加をさせていただいて、努力をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○11番（神近勝彦君）

209ページ、この辺は報償費と賃金ということで、かなりの金額が上がっております。総合公園の方においては、嘱託職員さんが13名、臨時職員さんが4名、その他の都市公園の嘱託職員さん3名、合計すれば、かなりの金額になるわけですね。

総合運動公園関係の維持管理というものにはかなり大きな労力をかける必要がある、それに関しては理解をしております。でも、言い方を変えれば、ここで計上されたということは、ここだけにしか動きがとれないのかと、言い方を変えればですね。嬉野、塩田両地区にはいろんな公共施設があるわけですが、その施設の中にもいろんな嘱託さん、臨時さん、入ってはおります。そういう中で、これだけの人間が結局は1年かけて総合運動公園、都市公園の事業をやるということはわかるんですが、そしたらあいた時間はどうするのかという話も出てきたりするわけですよ。そういうときに、これだけの人間が全市的に動けるようなシステムでなければ、これだけかけた人件費がむだになるんじゃないかなという気がするわけですね。

これは土木だけの問題じゃないと思うんですが、全般的な話になると思うんですが、まず所管について、これだけの人間がこれ以外では動けないのか、もうここだけの固定という人員なのかどうかだけはまず御答弁をいただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

まち整備部長。

○まち整備部長（山口克美君）

お答えを申し上げます。

お尋ねは、報酬に4名、それから賃金にも相当の費用を計上しているということについてのお尋ねでございますが、今回、報酬の下段の部分でございますが、この分につきましては、昨年まで旧町におきましては商工費の公園管理費の方に計上をしていた分でございますが、今回、事務分掌等の見直しによりまして、公園についてはすべて土木費の方で予算計上ということでふえた経緯もございます。

今までこの職員体制で管理を見ておりますと、やはりこれだけの人員が要るということで今回もお願いをしております。ただ、従来でありますと、例えば体育館の清掃でありますとか、そういった場合につきましては、全嘱託職員、あるいは臨時員含めたところで共同作業

というものも実施をしてきております。そういう形でなるべく多くの施設を、もちろん今回、塩田地区の公園もごございますけれども、例えば、道路工夫さんにつきましても、既に1月以降、今まで道路工夫さんにつきましては嬉野地区だけにしか配置しておりませんでしたけれども、1月以降、塩田地区の市道についても除草作業等をやってみたりいたしております。そこら辺はこの人員を有効に活用できるようにやっていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

部長の答弁で大体は理解するわけですが、この管財の考え方ですよ。例えば、全般的なものなんです、やはり財産管理に関しては今までどおり管財の方で一括でやるべきじゃないかなと。今回はほとんどが所管、所管の方にこのような管理が計上されて、その集約もすべて所管でやるようなシステムになっているみたいなんです。従来は管財課という一つの大きな拠点があって、そこに嘱託であり、賃金の職員さんであり、全部がいろんな公共施設、それに対していろんな清掃から維持管理を行ってきたわけですよ。だから、臨機応変にできた。極端に言えば、10名きょう要るというときには10名ぽんと行けた。きょう2名は欲しい、3名欲しいというふうに分担もできた。そういうふうな形ができたわけですよ。ところが、今回からは、合併協の分科会の中で各所管の中でいきましょうというお話があったということは聞きましたが、現在のシステムのやり方はちょっとなかなか不合理じゃないかなと、そういうふうな感触を持つわけですよ。

今のところ、②のその他の都市公園については、あくまでもほとんどが嬉野地区のみなんです、これについては、やはり塩田地区の方で先ほど農村公園の分もいろんな分がありましたけれども、そのあたりの管理についても、やはりこのあたりの人員でできると思うんですよ。それができるようなシステムをとっていかなければいけないと思うんですよ。

だから、これはまち整備部長にお答えいただくよりも多分市長の方がよろしいかと思うんですが、このあたりの考え方は従来の管財の方で一括管理を行うという方針が私は能率的にいいと思うし、財政的にも負担は少なくなるんじゃないかなという気がするんですが、いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前の組織のことについて御指摘でございますけれども、以前、管財に統合するまではこのような形で各部署に配置をしてきたわけで、人員削減していく中でトータル的に管理をするのはどちらがいいかということで、管財に配置をして、そこからトータルとして管理をしてきたわけでございます。

ただ、今回につきましては、議員御発言のように合併協議等もございまして、そういう中でそれぞれの部が責任を持ってやっという協議の中でこのような形になったと思います。

今、担当部長申し上げましたように、できるだけ臨機応変に対応はするように心がけております。ただ、トータルとしてこれでいいのかというのは、これから検討もしてまいりたいと思いますし、しばらくこれで進めさせていただいて、また以前の方がよかったら、それは当然柔軟に対応していいわけでございますので、そこらはまた御意見等もいただければと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

今、市長の御答弁をいただきました。部長の方から御答弁もいただきましたように、やはりそのあたりについては1年間やられてみて、どちらがいいのかということに関して、やはり真剣に考えていただきたいなど。それについては、まち整備部含めて全所管の問題だと思うんですよ。統括的には財政課が一番トップになるんだと思うんですが、そのあたりは財政課の方で、各所管の中でいろんな御意見を集められて、この賃金、報酬関係について、やはり業務まであわせたところで考えていただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

答弁いいですか。（「答弁要りません」と呼ぶ者あり）

田中議員。

○7番（田中政司君）

それでは、217ページの防災行政無線費について質問をさせていただきます。

防災行政無線費、一般財源で6,670千円というふうな予算をつけられておるわけですが、この中で19節の負担金に県防災行政無線再整備費というふうに3,300千円計上されておるわけですが、嬉野の防災無線と塩田の防災無線というのはかなりの違いがあるようにお聞きをしております。そういう中で、県への防災行政無線の再整備費というものは今後どうなのか。今後、いわゆる防災無線に対して、今までの2町の取り組み方がかなり違っていたわけですが、この点についてどういうふうに今後対応をなされていこうと考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思えます。

○議長（山口 要君）

総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

お答えします。

先ほどの質問ですが、この県防災行政無線再整備費、これは町の防災無線とは違います。県との交信のあれです。これまでの防災行政無線が県と市町村の情報伝達機関としてファクスだけで行われておりました。この分をファクス、データ、それから映像の送受信が可能となるように更新を行うものです。県としましては、総事業費30億円です。そして、平成16年から18年にかけての整備を行うことで、平成18年度の市町の負担金が3,300千円ということ です。

以上です。（「今後は、今後のいわゆる防災……」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

今後の2町の防災行政無線につきましては、総務省の方からアナログからデジタル化の方に変更するような指導も参っております。現在、塩田町で整備しているのがありますが、各戸に受信機を置いてやっておりますが、この分についてはもうしばらく使っていきたいと。老朽化しておりますが、故障も多くなっておりますが、最低あと5年、10年ぐらいは整備、補修をしながらこのまま使っていきたいと考えております。

それから、嬉野の方は各戸の受信機はありませんので、こちらの方も住民の安全を考えれ

ば早急に整備する必要があるかと思えます。それと、嬉野と塩田の方の交信が可能な施設に更新する必要があると思えますが、総事業費で10億円以上かかると思われます。その分につきましては、財政等の問題もありますので、十分協議しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

大体わかったんですが、塩田の方は今配布が全戸ですよ。それで、嬉野の方は消防団の団長さん、あるいは地区の駐在員さん等へ配布をしておられるわけですね。それと、嬉野の方は、これは確かに総予算10億円かかるけれども、最終的には市内全世帯に防災行政無線とこのを配布したい考えということでとらえていていいですね。

○議長（山口 要君）

総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

嬉野市内全戸に配布するのが一番ベストだと考えます。ただ、財政の問題もありますので、できるだけそういうふうな努力はしたいと思えますが、期限とか、はっきりとそこまで担当として確約できる状況ではございません。

以上です。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

したいけれどもとか、そういうことじゃないと思うんです。ですから、それを本当にやるんだったら、国の事業なり何なりにのせて何年計画でやりますとか、片方は全戸配布をやっている。しかし、古くなっているからどうしようか。片方は全戸配布はやっていない。そこら辺をもっと具体的にやるならやるで、例えば、国の事業等にあわせてこういうふうな関係で持っていききたい、あるいは有線テレビ、あるいは今、これは防災といいますか、消防に関して言えば、いわゆるメールでの配信だとか、いろいろなメディアを使いながらやっているわけですよ。だから、そういう中で何かもう少し具体的にそこら辺をお示しいただき

たいなというのがあります。

そこら辺を何というか、不公平があっちゃいけないと思うわけで、特に過疎地域といえますか、いわゆる離れたところのひとり住まい等においては、そういう無線の意義というものは非常に高いですので、ぜひ前向きに今後は考えていただきたいというより、ちゃんとした計画をつくってからやっていただきたいと思いますが、今後そういう計画をつくるということとで理解しておいてよろしいですね、そしたら。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

私の方からお答えをさせていただきたいと思います。

これにつきましては一般質問でもお答えしたとおりでございます、もちろん担当課長が申しあげましたように、早急に整備するのが一番いいと思っております。

ただ、今回の合併というものが2町で合併をしたわけございまして、そういう点では今までのシステムが相当違ってきているのは認めなければならないと思っております。

そしてまたもう一つは、今アナログからデジタルという時代にちょうど差しかかっているところございまして、担当申しあげましたように、塩田地区もいずれは再整備をしないといけないというのがもう既に言われておるところございまして、そういう点で早急に嬉野地区だけということで検討するのがいいのか、それとも時間を置いて嬉野市全体でデジタルで整備をしていくだけの計画をつくっていくのか、また、それについては財政的に、もちろん国、県の補助事業を検討するのは当然でございます。そういうものまで含めて財政的に私どもが対応できるかどうか、そういう点でまだ考えはまとまっておりませんので、時間をいただいて検討していくということで一般質問でもお答えしておりますので、御了解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。（「関連」と呼ぶ者あり）神近議員。

○11番（神近勝彦君）

今議論をお聞きしていたわけですが、まず私は塩田の防災無線体系というものを物すごく評価するわけですよ。というのは、外部スピーカーがあって、いろんな行事、防災も含めて

いろんなものを今放送されております。その外部スピーカーの利用というものがまず必要じゃないかなと。戸別の受信機のお話が出ておりました。でも、嬉野地区においては大野原、不動山、吉田地区というふうにかなり受信率の悪いところが多数ございます。それから、デジタル化の話もあります。

そういう中で、今後、戸別の受信機というものがどうなるかというのはまたこれから検討されるということでございますが、私はこの消防の中で、嬉野地区においても塩田と同様に外部スピーカーを用いた行政無線のあり方を考えていくべきじゃないかなと思うんですが、それについては総務の方か市長の方か、どちらかでも結構です、お答えいただきたいと思えます。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

嬉野での不足分について、いわゆる戸外のスピーカーを設置するというようなことについての御意見でございます。これも一度検討をした経過もございます。ただ、その検討した地区は今御発言の大野原とか、それから吉田地区とか、今嬉野にあります戸別の受信機が数多く行き渡っていないところがあるわけございまして、そこについて設置をしようかということで検討したわけでございます。

ただ、市内については、これは相当前の話ですけれども、以前検討されたときに、やはり観光客の皆さん方が就寝中にいろんなマイクの放送があるということでまずいんではないかなという議論もあったというようなこと等もございまして、まず遠隔地からということで検討したわけでございますけれども、最終的には話としてはまとまっておりませんが、検討した経緯はございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

私は今言われたように、町の中心部というものに関しましてはそういうお話があるということもお聞きをいたしました。でもそれ以外の地区、今おっしゃったように大野原、不動山、

吉田地区、あるいはこちらの大草野、今寺、下宿、このあたり、周辺部ですよ。これらについては、もう一度囑託委員会の中でお話をさせていただく必要があるんじゃないかなど。

昨晩も火事がありました。でも、9チャンネルを見ていない限り、火事が発生しているということがわからないんですよ。昨晩電話があつて火事だと。慌てて9チャンネルにかえたときにはもう終わっていたんですよ、その文字放送が。1時間ぐらいずっと9チャンネルにしていたんですが、最終的には場所もどこもわからなかったというゆうべの状態でした。

そういう中で、やはり外部スピーカーであれば、ある程度は火災の発生程度というものはわかります。そういうものがやはり必要じゃないかなど。戸別に関しましては、これからいろんな議論がされると思うんですが、再度その外部については御検討を囑託委員会ですか、そちらの方に上げていただきたいと要望しておきます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

消防費についてお尋ねします。

所轄の件なんで控えさせていただきたいと思っていたんですけど、一般質問において、太田議員の重伝建の防火体制についての質問に住民からの要望が何も出ていなかったという答弁をいただきましたので、あえて質問させていただきます。

重伝建のきっかけは、平成12年の末か13年の末ですね、浜宿、これが重伝建指定のために文化庁の先生がおいでになって、たまたま塩田町に寄られて、塩田町を見られたのに始まります。ですから、5年経過しております。

それで、5年の間いろんな視察及び説明会、あるいはシンポジウムがたくさんありました。そのたびに重伝建の防火体制というものを強固にさせていただきたいというのをお願いしてきました。しかし、要望が何もなかったということですので、恐らく社会教育課だけが重伝建の課だったので、総務課に行っていなかったんじゃないかと思います。大臣に要望しておりました。

といいますのは、重伝建の地区に重要文化財西岡家がございます。それに指定文化財の杉光家もがございます。それで、こういうところの防火体制が不備だということを一般質問させていただきました。そして、塩田町はもともと火事の多い町で、本当に七、八十軒焼ける火事

が6回ございました。それで、町民からもこの防火体制というのには物すごく要望がありまして、浦田川を何で八幡川と接触しているところに火をつくっているかという、浦田川自体を防火水槽、この構想で住民がお願いして、あそこに水門ができているという住民の要望なんです。

というのは、過去、1700年代に五、六回大火がございまして、そういう経験からあそこを防火用水にしようということなんです。しかし、今消防団に聞きますと、浦田川から取水できないと。火事ができたらどうするんですかと言ったら、燃ゆっだけと、こういう答えです。ですから、私はもう一回浦田川ですね、あそこをぜひ防火水槽にというのが住民の願いでしたので、取水できるように浦田川をしていただきたい。これは大してお金はかからないと思います。

それと、もう一回重伝建の再点検、重伝建自体の防火体制の規定がありますので、取水できない場合は防火水槽を設置するなり、重伝建との関連で文化庁関係の書類、規定を調べられて、もう一回防火体制を検討し直していただきたいと思います。

特にこれは災害対策の特例というところもございましたけど、重伝建の規定には入ることができませんでしたので、特例はできませんけど、防火水槽並びに重伝建自体の防火体制を強化していただけるようにしていただきたいんですけど、どうでしょうか、そこら辺、総務課長。

○議長（山口 要君）

ちょっと確認します。重伝建の防火体制についての御質問ですか、今おっしゃることは。

（「そうです—はい、申し上げます」と呼ぶ者あり）

○10番（芦塚典子君）

今まで社会教育課に言っていたけど、要望が出ていなかったという返答だったから総務課にお願いしています。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（中島庸二君）

お答えいたします。

要望が出ていなかったというのは、あくまで防火水槽の要望を受け取っておりませんということで申し上げたと思います。

歴史の違いだと思いますけれども、嬉野町は絶対防火水槽をつくれという要望がございました。ただ、塩田町におかれましては、まず消火栓だという要望が多いというふうに聞いております。それで防火水槽の設置については若干おくれたんじゃないかならうかと思えます。これはPRの問題もあると思えますけれども。

ただ、私もこちらに参りましてから浦田川を見てまいりましたけれども、確かに水はたまっております。そういう形で緊急に使えるかどうかというのが非常に、先ほど言われましたように、副島議員も見ていただいたと思えますけど、そのような形で確認はさせていただいております。どういうふうになれば使えるかというのは今後の検討だと思います。

それと、あと地区については社会教育課長が申し上げた計画の中で対応はできるんじゃないかということで考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

その防火水槽の要望というのは、済みません、私が取り違えたのかもわかりません。要するにまち並み自体の伝建ができる以前からこの防火に対する要望はすごくありましたので、とにかく取水できるようにしてくれと。これは私が入った年の最初に一般質問をしたと思えます。もう5年たちますけど、全然善処されておられませんので、ぜひそこら辺は伝建が正確に選定されましたので、浜よりも先に選定を受けました。大変喜ばしいことだと思いますので、防火体制を強化していただきたいと思えます。

○議長（山口 要君）

答弁は。（「市長にお願いします」と呼ぶ者あり）市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

伝建地区に対する受け取り方というのは、一般質問の答弁でも何回もお答えしたとおりでございまして、本当に地域の方の御尽力と、また、今までかかわってこられた方の指定への熱意といいますか、そういうことで実ったものだとか心から敬意を表したいと思えます。

まだ私も防火体制自体の個々の能力とか、そういうものも把握しておりませんので、担当から報告を受けまして、検討していきたいと思えますけれども、当然不足しているという御

指摘でございますので、今後また計画等も担当の方と話し合いをしてつくってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。副島議員。

○6番（副島孝裕君）

非常備の消防費に関連してお尋ねをしたいと思います。

○議長（山口 要君）

何ページですか。

○6番（副島孝裕君）

214ページ、消防費の目2番の非常備消防費です。

本市が1月1日より合併をいたしまして、いろんな団体があるわけですが、塩田、嬉野消防団の組織がいち早く融合をいたしまして、早速嬉野市の消防団として現在活動しております。先ほど来、いろいろ話が出ておまして、非常に火災が多く、我々の出動回数も多くなっているわけですが、これがどういう要因でなったのか、これから行政当局、消防団ともにいろいろ調査をしなければいけないと思います。

それはさておきまして、新市になって初めての消防団の県の操法大会が本年7月30日の日曜日に佐賀空港の多目的広場において開催されるという決定がなされております。これは藤津・鹿島の消防協会で輪番制ということで、ポンプ操法、自動車ポンプ並びにラップ隊ということで出場していたわけですが、これが輪番で旧塩田町の消防団が今回小型のポンプ操法に出場するということが昨年から決定をしておまして、これが新市の消防団になって、引き続き嬉野市の消防団として小型ポンプ操法の部に出場するというので、消防団としてももう既に準備をして、塩田地区、1分団から3分団の方で既に選手の選考、それと訓練に向けての準備体制というのが整っております。

ただ、非常備消防費をずうっと見渡しましても、負担金、補助及び交付金で佐賀県操法大会に300千円、それと8節の報償費に佐賀県操法大会報償費を80千円というふうで、なかなか新人の議員としては操法大会に向けての予算措置がどれくらいなされているのかわかりませんので、その辺のことをお聞きしたいと思います。

○議長（山口 要君）

総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

県の消防操法大会、小型ポンプの部に出場する予定でございます。選手として計8名選出して大会に出場する予定であります。

予算につきましては表に出てきておりませんが、旅費の費用弁償のところで訓練手当として1,000千円程度見込んでおります。それから、報償費、出場隊員の記念品料として80千円、それから需用費としてホースとか、訓練とか、もろもろの費用につきまして520千円程度を予定しております。それから、負担金で先ほど言われた300千円、計約1,900千円程度の予定でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

今回の操法大会については、県の大会で優勝すれば全国大会がかかっているということで、これが隔年でありまして、4年に1回の大きなチャンスであります。特に旧塩田町の消防団関係の人たちはもう既に張り切っておられまして、優勝が第1目標だと、そして、全国大会にぜひ出場したいと、非常に大きな意気込みで既に準備体制に入っておられます。その点、消防団の意気込みについて市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

議員御発言のように、先般、新しい嬉野市の消防団の結団式が行われたわけでございまして、関係者の皆さん方には心から敬意を表したいと思っております。

また、その際いろんな方ともお話ししましたけれども、今回の操法大会につきましては大変な意気込みでございました。そしてまた、今までの歴史等もございまして、優秀な成績をおさめていただくものだというふうに期待をしておるところでございます。

そういう点で、全国大会等も控えておられるということでございますので、まずは県大会で本当に優秀な成績をおさめていただいて、できたらぜひ全国大会への参加等も手中にして

いただければというふうに期待をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

今市長の力強いお言葉をいただきまして、私も消防団の一員としてしっかり頑張っていきたいなと思っております。

それで、先ほどの火災の関連に関してですが、県の操法大会とはまたちょっと外れますが、先ほどの神近議員のお話にもありました昨晚の火災についてのCATVの字幕放送で、下吉田七つ川内というような字幕の表示が出たわけですが、これが全然違う方向でありまして、羽白越線の永尾の方でありまして、どういう事情できのうのCATVの火災速報の字幕がああいう間違いになったのか、その辺、担当者からお聞きしたいなと思います。

○議長（山口 要君）

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

ただいまの質問にお答えいたします。

私もその放送、それから連絡を信じまして七つ川内の方に向かった一人でありますが、消防署の方にただいま確認をいたしておるところでございます。緊急告知システム自体が消防署の手書きによる書き物でありますので、単純なる勘違いという判断をしておりますが、そこまできのうは確認をできておりません。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。神近議員。

○11番（神近勝彦君）

204ページの補償費の中で防衛施設周辺整備事業ということで130,000千円、これが防衛庁の方から出るわけですが、大野原小・中学校の体育館、これは今後どうされるおつもりなのか。それと、ここにはかねてから懸案であったプールの問題がまだ残っていると思うんですよ。今後、プールまで含めてこのあたりの大野原小学校についてどうお考えなのか、お聞きしたいと思っております。

○議長（山口 要君）

支所建設課長。

○建設課長（支所）（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

この補償につきましては、体育館の移設補償工事でございます、プールの件は私どもでは返答を控えさせていただきます。

以上でございます。（「それじゃわからんたい。体育館をどうするのかと」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

支所建設課長。

○建設課長（支所）（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

移転補償という形でお願ひするものでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

建設課長の答弁は簡単過ぎて、全然説明になっていないんですよ。私がお聞きしたいのは、プールの分は差しおいたにしても、今回、体育館の補償費として95,878千円出ているわけですよ。これについては、体育館の新設というものは考えていないというふうなお考えを以前に聞いた覚えがあって、今回補償費で上がってきた以上、これはつくるといふことで補償が来ていると思うんですよ。そうなった場合、あの狭い敷地の中にどういう考えを持って体育館をつくろうと思っていらっしゃるのか、ある程度の概算計画というものはあると思うんですよ。そうでなければどうしようもないじゃないですか。そのあたりについてお聞きしたいんですよ。

で、できれば前々から懸案であったプールについても、体育館の建設に当たってプールの建設もひとつ頭の中にあるのかどうかもお尋ねをしているんです。

○議長（山口 要君）

支所建設課長。

○建設課長（支所）（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

基本的に私たちの考えといたしましては、体育館を現在の小・中学校のグラウンドまで下げての移転補償という形で考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

なかなかプールについても御答弁をいただかないし、ただグラウンドに下げてというだけの御答弁で、なかなか議論がかみ合わないのが本音なんです。そのあたりのある程度の概算的な青写真があれば後ほどいただけますかね。そうしないと、これだけ補償をしていただいているのに私たちは何もそういう概略については知らないわけですよ。だから、せめてそういう資料ぐらいは下さい。そうしないと、今後の設計をするに当たっても、私どもとしては本当にグラウンドを狭くしてでもそこに建設すべきなのか、それとも場所的に隣接してつくる場所がほかにあるのかどうなのかということも私たちは一つの勉強をしなければならないと思うんですよ。設計が出てきた段階で、ああじゃない、こうじゃないじゃなくて、やはり今の段階である程度の青写真をいただきたい。そういう要望で、またプールについてはどうお考えなのか、お願いをいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え、私の方でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）これは以前から答えておりましたので、お答えしたいと思います。

体育館につきましては、先ほど担当課長申し上げましたように、現在の体育館は当然解体ということになるわけでございます。それとまた、場所につきましては、学校側とも既に話し合いをしておりますけれども、現在、体育館の横の校舎側の方に使っていない場所がございます。そこを整地しまして、そこにびしっと入るということで、学校側も教室と隣接しているということで御了解をいただいておりますので、そういう点で今話は進めております。そういうことで課長申し上げましたように、移転改築ということになると

思います。

それと、プールにつきましては、私も以前お答えしましたように、建設をしたいというふうには考えております。ただ、現在のプールについて取り壊して建設できるということについては、まだ財源の見込みが立っておりませんので、今のところ計画は立てておりません。

ただ、地元の方との話し合い等もございまして、要望等もございまして、地元の方もレーン数を少なくしてでも子供たちが、プールでなくても水に親しめるような施設が欲しいという要望でございますので、将来的には検討をしていきたいということで考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。平野議員。

○19番（平野昭義君）

203ページ、目でいえば道路新設改良費の工事請負費の中で一般市道42,000千円とありますけど、あとは支所、支所、支所と、ほとんど支所でここだけがあいておりますけど、これはどこの路線でどういう工事があるのか、お答えをお願いします。

○議長（山口 要君）

建設課長。

○建設課長（本庁）（松尾龍則君）

ただいまの御質問についてお答えいたします。

まず、一般市道42,400千円の場所でございます。その分につきましては、まず、明円原線——済みません。それから、延長とかはよろしいでしょうか。（「いいです。それはよかです」と呼ぶ者あり）はい、場所だけお答えいたします。

それから千堂新村線、それから西山東部線、それから石垣新村線、以上4路線が一般市道42,400千円の分でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

たまたま18年度は大野原も入っております関係上で、総体的に366,000千円と。その中で

塩田の方では42,000千円と、何か余りにも金額的には少ないなと思いますけど、要望とか、あるいは陳情とか、そういうふうなとはまだほかにあっておりますかね。

○議長（山口 要君）

建設課長。

○建設課長（本庁）（松尾龍則君）

ただいまの御質問についてお答えいたします。

要望かれこれは上がっておるというふうにお聞きしているわけなんですけど、まずもっては継続するような事業、例えば、ここで言います明円原線とか千堂新村線が当たると思いますが、そういったやつは過去にするというふうなことでお答えした分について優先的にするようにはいたしております。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

なぜ聞くかといえ、去年までいろいろなことがあって、なかなか決めた道路まで撤回するというのは非常に悲しいことでもありますから、私はそういうことではやっぱりいろいろな人々を援助しながらしてもらって、毅然たる態度で進まにゃ、片や366,000千円の今年度の当初予算の骨格予算の中に塩田地区は少なくとも補償まで入れて50,000千円ぐらいということになりますから、そういう点ではやっぱり何のかの言っても、私鹿島の今、ちょうどあそこは何というですかね、牛間田の百貫橋から、それから蟻尾山の方に行く道が幅約15メートルぐらいあるでしょうがね。物すごく広い道が完成しておりますけど、やっぱり産業とか、あるいは世の中の発展は大きな道路がつきものですよね。やっぱり道路がなかったら、何となく田舎に見えますと。ですから、そういう意味では建設課の方も部落に出ていってでもそういうふうな案内をして、事業を探しながら、国、県との交渉をしながらでも進めていかなければ、ますます過疎地帯になりやせんかと思うわけですよ。そういう意味で今後よろしくお願ひしたいんですけど、松尾課長、そういう点では夢とか展望とかありますか。

○議長（山口 要君）

建設課長。

○建設課長（本庁）（松尾龍則君）

ただいまの御質問についてお答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、道路につきましては、利便性、市道でいいますと生活の道ということで、改良なんかをすることは非常に大切なことでございます。

しかしながら、一つには補正のときにもお話ししたかと思えますけれども、道路改良工事につきましては、皆様方の貴重な用地を御相談していくということございまして、まずもってこういう道路の改良工事の予算計上の前には、用地が確実なところ、そういったところを今後見きわめながら予算計上して道路行政に努めたいと考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。田口議員。

○17番（田口好秋君）

ただいまの19番議員の質問に関連しますが、いわゆる4路線の中に懸案事業である下久間の通学路が含まれていない。ということは、補正予算のときにも申し上げましたが、いわゆる減額をあれだけしたわけですね。私はビニールハウスの補償基準、あのことも申し上げました、つくるのかということで。しかし、ビニールハウスじゃないと私は理解したわけですね。ビニールハウスのところは通らないと。そういったときに、ここに上がっていないということはやる気がない。あれだけ地域の人が要望されて危ないと。しかも、事故も起こっておるといふものをどうして上げなかったのか、その点を聞かせていただきたい。

○議長（山口 要君）

建設課長。

○建設課長（本庁）（松尾龍則君）

ただいまの御質問にお答えいたします。

議員がおっしゃるのは一本松松籠線のことだろうというふうに考えておりますが、この予算を作成する時期が12月前と11月から12月の上旬までということございましたので、そのときにはそういった用地かれこれを一生懸命して、何とか工事までこぎつけるように前の職員も努力をいたしましたが、なかなかできなかったということで、今回、ようやく用地測量が出まして、用地測量だけは完了できるということでございます。そういったことでございますので、あと用地が承諾の折には早急に、極端に言いますと臨時議会なり開いていただいて、予算計上をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

今の説明で、この予算を組んだ時期の関係でそれはわかります。そしたら、測量をやっているということは事業費を使っているということですね。当初計上した予算を使っているということですね。そうであれば、どうして繰越明許で持っていかなかったのかということをお尋ねします。

○議長（山口 要君）

建設課長。

○建設課長（本庁）（松尾龍則君）

ただいまの御質問にお答えいたします。

繰越事業等で持っていけないかというふうなことでございますが、これがその時点におきましては、なかなか用地かれこれがいろんな事情がございまして、できるかどうかわからないということで、長引く可能性があるというふうに判断いたしまして、用地測量につきましては17年度の予算でやっていってということで、用地が完全に承諾を得たその確約をもちまして、予算をつけて工事に取りかかっていたという考えもございましたので、繰越事業でこれを持っていきますと、そのあたりの確約がなかなかできないというふうな事情もございましたので、繰越事業では予算計上をしていないということで御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

わかりました。その担当される職員の方は大変だと思います。特にそこら辺は私も重々承知しておりますが、しかし、やはりあそこは今現在塩田町で一番危ないところ、通学路としてですね。それはやっぱり一日も早く開通できるような努力をしていただきたい。それは先ほど申し上げましたように、一番大変なところですよ。折衝するいろんな段階で、そして、今までの経緯を見ておっても一番大変だったということは私も十分わかります。しかし、

そういった事情があった中でも一日も早く着工にこぎつけるように、そしてまた、臨時議会を開いていただいても予算を計上していただきたいとお願いします。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。神近議員。

○11番（神近勝彦君）

205ページの交通安全施設の中の市道病院通り線の歩道設置について、お尋ねをしたいと思います。

18年度におきましては、曙橋周辺ということで予算計上されております。今現在、17年度におきましては、国道34号線から医療センターまでの神泉閣側ですか、あちらの歩道が今現在整備がされたと私は確認をしておりますが、その反対側であります済美寮跡地、それから福祉センターに向けての歩道整備ですね、これについては平成何年を目指しておられるのかどうか、それについて確認をしたいと思います。

○議長（山口 要君）

支所建設課長。

○建設課長（支所）（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

今年度の事業につきましては、曙橋の歩道の拡幅という形、橋梁の拡幅という形で行っております。それと、病院通り線の済美寮跡地ですけれども、この分につきましては、現在、国道と協議中ですので、私の考えといたしましては、平成19年から20年度にしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

19年度から20年度にかけて国道の34号線から福祉センターまでの区間と考えて理解をしますが、私が一月ほど前、済美寮跡地のお隣の方と御一緒になったとき、まだ市の方から何も御説明がないということをおっしゃっているわけですよ。たしか、あそこは左折専用レーンか右折専用レーンをつけなくちゃいけないために拡幅の計画があると思います。今の済美寮跡地だけでは、たしかシフトラインはできないと私は思いますが、それによって済美寮跡地

のお隣を多分幾らかなりとも御相談しなければいけないと思うわけですね。それについて、まだその方は何も聞いていないということでおっしゃっているんですが、このあたりの説明についていつごろ行かれるおつもりなのか、その点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（山口 要君）

支所建設課長。

○建設課長（支所）（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

交差点につきましては、シフトの関係がありますので、済美寮では足りません。その関係で、現在、国道の方が電線共同工という形で入っていますので、その工事の関連もありますので、事業がおくれております。それと、あとほかの人につきましては、今後予算のつき次第、説明をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

予算のつき次第というのもわかるんですが、今のところ19年から20年の完成を目指していらっしゃるならば、今年度の18年度にはやはり地権者の方に御説明をし、用地買収が予算関係上できればいいですよ。でも、予算がなかったにしても、やはり地権者の方には御説明をするべきだと思います。そうしなければ、せっかく貴重な財産をいただくわけですから、誠心誠意するためには、向こうとしてはいつ来るのかという気持ちもあると思うんですよ。

1カ月前会ったときには一回も正式に来ていただけていないということで私は聞いているんですよ。だから、やはりこういう計画でどれぐらいの形になっていると。計画的にはこういうふうになっていると。最終的には財政的な面があって、用地買収的には何年の何月ぐらいを一応めどにしていますぐらいのそのあたりのお話は地権者の方には前もってしていくべきじゃないかなと。

これはここに限らず、私は今までのこういう公共工事の用地買収については、皆さんに早目早目に説明会をしてくださいということは、県道問題、国道問題についても言ってきた経緯があるわけですよ。だから、市についてもそのあたりは率先してやっていただきたい、そのように思います。

○議長（山口 要君）

支所建設課長。

○建設課長（支所）（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

交差点の平面図ができましたので、地権者の方にこういう図面ができましたということは説明をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで第8款、消防費までの質疑を終わります。

次に、事項別明細書、歳出219ページから253ページまで、第9款、教育費の質疑を行います。質疑ありませんか。西村議員。

○18番（西村信夫君）

まず、中学校費ということでページ数は229ページ、委託料の塩田中学校の耐震診断ということで10,000千円計上されておりますけれども、この中学校については前々から耐震診断ということで言われておりましたけれども、どのような診断の方法でやられるのか、専門的な方がいらっしゃるのかどうか、その点、計画性をお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

学校教育課長。

○学校教育課長（江口常雄君）

お答えいたします。

予算の設計委託料の内容につきましては、予算要求につきましては、耐震診断業務委託料算定基準に従って第2次診断までということで内容はなっているようでございます。

あと、この診断の内容に即したところで業者の選定をいたしまして、発注するというところで考えておりますけれども、そういうことでよろしいでしょうか。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

どのようにして診断をされるのか、業者はこの近辺におられるのか、専門的な知識を持った診断なのか、ちょっと私たちもわかりかねますので、その点を含めて答弁いただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

学校教育課長。

○学校教育課長（江口常雄君）

この算定については、建設課の方をお願いして積算をしていただいたわけですが、当然、この診断業者としては専門の業者がおりますので、そちらの方にきちんところから内容を示して診断をしていただくことになると思います。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

なかなかわかりづらいんですけども、この中学校の耐震診断ということについて、今現在、塩田中学校はげた履きのような形で校舎が立ち上がっておりますので、震度5、震度4に耐え得る学校施設なのかどうか、その点は非常に心配がなされます。そういうことで、耐震性に沿わないということで、あと業者の方に委託して診断の結果、どうしてもこれは改築すべきじゃないかと、あるいは補修でいいのかということで結論が出た場合について、市長の考えをお伺いしておきたいと思っておりますけど。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この耐震診断というものにつきましては、塩田中学校ができてから年数もたっているわけでごさいます、今までできていなかったということで今回予算を組んだというふうに私も承っておりますのでございます。

ただ、この診断の結果、例えば、議員御発言のように、現状のままでは使用に耐えないということはないと思っておりますけど、不都合であるということになりますと、また再度予算をお願いするということになると思います。

ただ、改築ですのか、全面建てかえになるのかということにつきましては、これは診断

の結果、判断せざるを得ないと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。織田議員。

○9番（織田菊男君）

歳入のときに質問いたしました、221ページ、奨学金のことについてお伺いいたします。

貸し付けの総額、それから貸し付けている総人員ですね、それから、現在貸し付けている人員は何名か、一応教えてくださいませんか。

○議長（山口 要君）

学校教育課長。

○学校教育課長（江口常雄君）

予算の内訳でございますね。（「いえ、貸し付けの総額と総人員、それから現在貸し付けている人間について、今貸している人数です」と呼ぶ者あり）

平成17年度現在での貸し付け金額を含めまして、貸し付け残高として残る金額については75,778千円という額になるかと思えます。17年度を含めたところですね。

人員は17年度が10名でございますので、収入のところでは88名が加入していると申しましたので、17年度まで含めたら98名ぐらいになるのではないかと。（「98名ですね、総人員」と呼ぶ者あり）はい。

今年度予算要求の内容ですけれども、現在は17年度で大学生が5人、塩田地区で5人ですね。嬉野地区で高校生11人、大学生18人、専門学校生5人、計の39人という形に17年度だけではなっております。

○議長（山口 要君）

織田議員。

○9番（織田菊男君）

今現在貸し付けをしている人が総人員で39名ということですね。それから、合併する前は塩田と嬉野は奨学金の金額が違っていたと思います。現在、合併いたしましてからの奨学金の金額は大学、高校、その他ということで、大体どのくらいになっておりますか。

○議長（山口 要君）

学校教育課長。

○学校教育課長（江口常雄君）

奨学資金の貸し付けですけれども、月額が説明資料の156ページに記載がありますけれども、貸与金、高等学校及び高等学校と同程度の学校ということで月額32千円以内、大学及び大学と同程度の学校ということで58千円以内、海外の大学58千円以内と、この以内という中には、公立、私立、自宅、そして自宅外というふうに内容が分かれています。

○議長（山口 要君）

織田議員。

○9番（織田菊男君）

一応今の説明でわかりましたが、要するに選ぶ場合、どの人を選ぶか、どの人に奨学金をやるかと。そういう場合、判定の基準、母子家庭などそういう点は優先的か、また、そういう点の基準値を教えてくださいませんか。

○議長（山口 要君）

学校教育課長。

○学校教育課長（江口常雄君）

18年度分の奨学資金の貸し付けについても教育委員会の中で決定をしていただきましたけれども、基本的には貸し付けの条件の中にもありますように、所得的にきつい人、収入的にきつい人、あと学力、人物、総合的に見なければいけませんけれども、所得に関しては各家庭の総所得を家族数で割ったりとかということを数値化して、計数、そして、あと成績も学校から証明をいただきますので、それを点数化し、そして、人物もABCというふうな評価がありますので、それを総合的に判断いたしまして貸し付けを決定しております。

○議長（山口 要君）

もう3回……（「ちょっと済みません、最後によろしいですか」と呼ぶ者あり）はい。

○9番（織田菊男君）

済みません。今年度、大学、高校、専門学校で大体何名お願いしておられるか、そしてまた、何名採用の基準になったか、ちょっと教えてくださいませんか。

○議長（山口 要君）

学校教育課長。

○学校教育課長（江口常雄君）

お答えします。

18年度新たにということですか。（「そうです」と呼ぶ者あり）高校生につきましては、6人を予定しておりましたが、申し込みが6人以下でしたので、全員しております。大学生については7人ですけれども、これは申し込みが多うございましたので、教育委員会の中で7人ということで選んでおります。それから、専門学校についても2人選んでおります。そして、留学生も1人希望がありましたので、1人選んでおります。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。田口議員。

○17番（田口好秋君）

先ほどは失礼しました。220ページのスクールアドバイザー事業についてお尋ねします。説明書の147ページですね。

単純な質問ですが、実はこの事業は去年は塩田にもあったわけですね。今回は設置校が嬉野中学校区と吉田中学校区、大野原中学校区、塩田には今年度はこの事業はないわけですが、そのところですね。それと、この事業にかわるものを塩田は次のページの心の教室相談員設置事業、これなのか、このところを教えていただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

学校教育課長。

○学校教育課長（江口常雄君）

お答えいたします。

スクールアドバイザー事業については、嬉野地区でやっていたと思います。議員おっしゃっていたのはスクールカウンセラーの方かなというふうに思いますけれども、スクールアドバイザーに関してですけれども、これにつきましては18年度も嬉野地区は実施いたします。これは147ページに掲載のとおりでございます。

それに、塩田地区はスクールアドバイザーにかわるものがそうかというふうに御質問ですけれども、内容については若干異なります。スクールアドバイザーというのは、子供の臨床心理に関して高度な専門知識を持って先生方の指導をするというような部分でございますので、こういうふうに人件費も高いわけですけれども、心の教室相談員については、直接もつと気楽に子供たちと接するというので、若干内容は違いますけれども、中身については補完できるものではないかなというふうに考えております。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

私の記憶がちょっと違っておったらごめんなさい。塩田では当初、たしかスクールカウンセラーだったと。それからかわったと思います。補助率、県が半分持ちますよね。そういうことでたしかかわったんじゃないかなと記憶しております。

それで、塩田の中学校区には大草野も含めて今の事業はないわけですよね。それはなぜなんですか。（「大草野……」と呼ぶ者あり）いやいや、嬉野中学校区、吉田中学校区、大野原、これしかないわけですね。

○議長（山口 要君）

学校教育課長。

○学校教育課長（江口常雄君）

指定の仕方が中学校単位ということでやってありまして、その中学校区の中で各小学校が相談をしたり実際はしておりますので、校区としては中学校単位で上がっておりますけれども、その指定については年度でずうっと変わっておりますので、継続性がないかもわかりませんが、年度でずうっと指定が変わっております。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

そしたら、もうこれも単純な質問です。スクールカウンセラー事業はないわけですか。

○議長（山口 要君）

学校教育課長。

○学校教育課長（江口常雄君）

スクールカウンセラー事業は、嬉野中学校区と塩田中学校区で18年度もあるということでございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。太田議員。

○12番（太田重喜君）

233ページの負担金の中の県人権同和教育研究協議会、これと226ページの金額は少のうご

ございますが、予算説明資料では58ページですか、大草野小学校の中の県同和人権教育研究協議会、この辺の整合性はどうなっているんですかね。それとあわせまして、127ページにもございます同和問題、さらに234ページの人権・同和教育講師謝金、あっちこっちはばらばらこういうふうに出してあるんですけど、何か魂胆があつてですか、それとも別に魂胆はないがこういうことなんだという説明があるんですか、お願いします。

○議長（山口 要君）

社会教育課長。

○社会教育課長（石橋勇市君）

233ページの県人権同和教育研究協議会の件でお尋ねかと思いますが、同和教育推進に対しまして、社会教育部門で行います教育の部分をこの91千円の方には計上しております。それから、学校の方に計上されているものは学校で行う協議会の負担金というふうに理解しております。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

委員会の方でも言ったんですけど、いつまで同和教育、同和教育とやらにゃなんののですか。これが今必要なんですかね。社会教育でもやり、学校教育でもやり、さらに負担金としては総務の方でも持っている。何なんだと言いたいんですけど、なかなかその辺のことが私もわからんのですよ、明確な説明を受けたことがないもんです。同じような部門のところ、学校教育でもやる、社会教育でもやる。負担金については総務でも持っている、おかしいと思いませんか。

○議長（山口 要君）

ちょっと待ってください。今の御質問は、同和教育に対する補助金そのものの支出の問題のことでおっしゃっているわけですね。各課にまたがっていること含めてですね。

（「各課にまたがっていることについて……」と呼ぶ者あり）はい、補助金になぜ出すのかということについての御質問ですね。そういうことですね。（「またがって出しているのは……」と呼ぶ者あり）社会教育課長。

○社会教育課長（石橋勇市君）

若干制度的なことを申し上げますけど、社会教育の方で行います人権同和教育研究会、人

権同和というふうなことがあります、要するに人権の平等といいますか、そういうことを学ぶような組織機関のこと、それからもう一つありますのは、同和対策というのが総務部門で計上されているというようなことの違いは出てまいります。

以上です。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

それじゃ、学校教育の中でなぜ大草野小学校だけなんですか。金額は少のうございますけど、資料の58ページ、県人権同和教育研究協議会、同じ名前でもこっちには社会教育費に上がっております。金額は違うんですが。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後5時57分 休憩

午後5時58分 再開

○議長（山口 要君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

学校教育課長。

○学校教育課長（江口常雄君）

申しわけありません。私勉強不足でありまして、先ほど大草野小学校だけなぜ計上されているかということでございますけれども、今お聞きしましたら、ほかの小学校につきましては各教科等研究会という項目の中にそれぞれ上がっているということでございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

済みません。さっきの関連で申しわけないんですけど、もう一度お願いします。

スクールアドバイザー事業なんですけど、塩田中学校のスクールアドバイザー事業はなくなったのでしょうか。それともカウンセラー事業として別にあるんですか。そこら辺をもうひとつお願いします、明確な答えを。

○議長（山口 要君）

学校教育課長。

○学校教育課長（江口常雄君）

お答えいたします。

スクールアドバイザー事業としては塩田中学校はありませんけれども、スクールカウンセラー事業として配置がなされるようになっております。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

それはどこにありますか。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後6時 休憩

午後6時 再開

○議長（山口 要君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

学校教育課長。

○学校教育課長（江口常雄君）

ここの中で上がってきませんのは、県の事業として直接配置がありますので、嬉野市としてはございません。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

わかりました。県事業にかわったということでしたね。ありがとうございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

先ほど同和教育の問題が出ましたので、いろいろ言いません。これについて、例えば、負担金を出している協議会の会の役員の方、例えば、会長さんを含めそういう部分の資料があれば、ぜひいただきたいなというふうに思います。負担金とかしている部分ですね。

それで、私が質問したいのは220ページです。委託料で特色ある学校づくり推進事業と、「オンリーワン」のさが体験活動支援事業というのがあるわけですが、特色ある学校づくり推進事業については、いわゆる総合学習の生きる力をはぐくむことだろうと思うんです。「オンリーワン」のさが体験というのは体験学習ですよ。

教育長にお伺いしたいのは、一般質問の中で出ましたけれども、いわゆる重伝建の歴史も含めて小・中学生に継承したいということを言われました。この事業では、先ほど言った二つの事業では使えないと思うんですけれども、例えば、総合学習の中にこういうのを入れていいものか、それとも違う事業の中でやれると思っておられるのか。今年度は事業費がないから19年度からそういう重伝建について継承するための教育をするお考えなのか、そこだけ。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（池田 修君）

お答えいたします。

特色ある学校づくり推進事業の事業内容ですけれども、これにつきましては、各学校がそれぞれ自分の学校の特色を出そうということで取り組んでいる事業でございます。それで、そういうふうにして、塩田のまち並みの、いわゆる伝建のところで学習活動を展開しても、その事業を使っていくことになっております。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

じゃあ、18年度のこの事業の中で重伝建についての学習は入るということで理解していいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それをするかしないかは学校の判断と。（「はい」と呼ぶ者あり）はい、わかりました。

○議長（山口 要君）

答弁してください。教育長。

○教育長（池田 修君）

塩田小学校はこの事業等を使いまして、過去においても実施をいたしております。だから、何に使うかは学校のそれぞれの実態に応じて、自分の学校はこういうふうなことを調べて特色を出そうということで、それぞれ実態に応じて取り組んでいるところでございます。

(「はい、いいです」と呼ぶ者あり)

○議長(山口 要君)

織田議員。

○9番(織田菊男君)

226ページ、19節、負担金、補助及び交付金のところですけど、負担金が学校でちょっと変わっていますけど、これは大体人間の数で変わっていると思いますが、1人当たり幾らですか。

それから、これは何の負担金ですかね、内容的なものを教えてください。

○議長(山口 要君)

学校教育課長。

○学校教育課長(江口常雄君)

負担金については、予算説明資料の中にそれぞれ項目と額を上げてあると思いますけれども、56ページから57、58、3ページにわたってそれぞれ書いてございます。

○議長(山口 要君)

予算説明資料です。(「50幾らね」と呼ぶ者あり)

○学校教育課長(江口常雄君)

56からです。金額がそれぞれ違いますのは、議員先ほどおっしゃいましたように、児童・生徒数によって変わったり、いろいろそれぞれ1校当たりであるとか、違っておられますので、変わってきているかと思います。

○議長(山口 要君)

織田議員。

○9番(織田菊男君)

1人当たりは大体幾らぐらいになっておりますか。

○議長(山口 要君)

学校教育課長。

○学校教育課長(江口常雄君)

それぞれの負担金で1人当たりの額も違っておられますので、一概には言えませんけれども、学校保健会あたりは1校当たり800円、それに48円を掛けて児童数というふうな形で算定がなっております。

あとそれぞれ児童数あたりがあるのは、それだけですかね。あとは1校当たり、均等割であるとか、特殊教育であるとかは、その特殊学級のクラスを持っているところは負担をするというような形で、幾らか若干学校によって違うところもあるかと思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ありませんか。太田議員。

○12番（太田重喜君）

233ページ、19節の婦人連絡協議会、嬉野青年団、それぞれここに補助金が出ているわけですが、こういう補助金は事業補助はあっても運営補助はするべきじゃないということが私の持論で、いつも昔から言ってきたわけですが、実質活動するには会員数掛けるの会費というふうなものが必要かと思います。そういう観点で、現在の婦人連絡協議会傘下のいわゆる嬉野婦人会、吉田婦人会、塩田婦人会の合計会員数とおのおの1人当たりの年会費、嬉野青年団の団員とおのおのの年団費、それとあわせて女性ネットワーク17人へ157千円出ているということをごさいますて、この方々の年会費、これらについてお教え願いたいと思います。

○議長（山口 要君）

社会教育課長。

○社会教育課長（石橋勇市君）

お答えいたします。

婦人連絡協議会関係への補助金でございますが、（「会員数」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

ちょっと待ってください、今答えますので。

○社会教育課長（石橋勇市君）

申しわけございませんが、それぞれの会員数は現在手元に資料を持ち合わせておりません。済みません、後だってよろしいでしょうか。

○議長（山口 要君）

トータルでわかりませんか、トータルで。

○社会教育課長（石橋勇市君）

アバウトでよろしければ、嬉野市の方でせんだって総会に出席しました折に報告があっていたのは1,200名程度ではなかったろうかと思います。そして、塩田地区では3,000名前後ぐらいの会員数だったろうかと思っておりますが、もし間違いがございましたら、きちんとした数字を後で報告させていただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

ちょっと待ってくださいね。太田議員、今の会員数、会費等について、次の質問に対して絶対必要ですか。必要でなければ……（「どうしようもないから、会員数はまずよか、会費。会費はわかっとらん」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）いや、あなたはそこで答えるべきじゃないです。

○社会教育課長（石橋勇市君）

済みません。変に間違った数字を言ってもいけませんので、後だって正式にお答えいたします。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

よく精査してほしいんですけど、会員数と年会費を比べて、その会費、補助金が事業費じゃなくて運営に使われているようでは大ごとなんですよ、会の運営に。そういうことでは自主団体ではないんですよ、そうなったら。飼われた団体になってくるわけですよ。だから、自分たちの組織運営とは自分たちでポケットから必ず出ささいよと。自分たちは事業をやるときに事業助成だったら受けても恥ずかしくないでしょうというのが、私たちは40年前からずっと地域青年団の中でも言い続けてきたことなんですよ。これは婦人会も同じはずなんですよ。それをやらなくて補助金だらけでやっておるから、足腰が弱くなって、こういうことを申してはなんですが、40年前にはこの塩田町青年団は350名おりましたよね。吉田青年団が80人はおったんですよ。嬉野は120人だったんですよ。たった10数名、今嬉野に青年団の団員が残っております。その10数名で取り組んでいるのに、わざわざ青年共同宿泊体験には別に補助金をつけていただいているわけですが、佐賀県にも二、三百人しかも残っていないんですよ、青年団というのは。その中でこの嬉野市には嬉野青年団が一生懸命頑張って、鹿島市の青年団が余りにも二、三名しかいないもんだから、クリスマスのサンタよりも鹿島市ではできないもんだから、鹿島にまで嬉野から出張って行って、協力して

青年組織を守るために頑張っているんですよ、たった10数人の青年たちは。この組織に、実は40年前、嬉野では90千円補助金があったんです。確かに人数の変遷はあっております。婦人会にはどんどんどんどん補助金を今まで積み上げてきた経緯の中で、いつまでこれをやるのかというのは、私は何度も嬉野町議会でもやってきたわけですが、もう少しこの補助金というのはしっかり見直して、一律に何割削減というようなばかな補助金カットじゃない、きちんとした補助金カットを今後やってほしいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（山口 要君）

答弁は。（「要りません」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ありませんか。副島議員。

○6番（副島孝裕君）

242ページ、243ページの重要伝建についてお尋ねをいたします。

いよいよ平成18年度の新しい予算で大きな予算がついて、いよいよ重要伝建事業の修復、修景工事が始まるわけですが、予算では一応4件がこれの対象になっておりますが、現在のところの申し込み件数あたりをお尋ねしたい。また、これに伴って修復、修景の工事が始まるわけですが、特にこの推進母体となられた職人組合のメンバーあたりは当然設計士の方もおられれば大工さん、左官さん、石工さん、いろんなそういう職人さんたちがおられますが、実際の工事に対してこういう方々との関連あたりも含めてお聞きしたいと思います。

○議長（山口 要君）

社会教育課長。

○社会教育課長（石橋勇市君）

お答えいたします。

まず、現在の申し込み状況がどうかということでございますが、基本的に伝統家屋といたしまして、修理物件あたりを中心にまず申し出がっております。対象といたしましては、45件の70棟あるわけでございますが、18年度すぐ修理をやりたいという申し出があったのが19件、19年度やりたいというのが19件、20年度以降ぐらいに考えてみたいというのが9月時点で意向調査等を行いました結果、そういうふうになっております。

したがって、そういった申し出に対しまして国、県等の予算の都合もありますので、おおむね四、五件程度しかできていかないわけでございますが、18年度申し出のあつておるのを中心に先送りになると思いますが、そういったことで整備をしていきたいと思っております。

それから、地区の職人さん、あるいは設計士の方々の取り組み状況の質問だったかと思いますが、塩田町には4件の1級建築士がおられまして、そして、ほか鹿島市あたりの1級建築士の方あたりを加えていただいて、設計士グループで勉強会をなされております。八女とか日田とか、近辺の伝建地区を視察に行ったり、向こうの方々との交流を持ったりとかして、伝建に対する技術の習得といたしますか、考え方の習得といたしますか、そういう努力を現在していただいております。

そういったことで、その関連として職人技、職人技術の醸成というか、伝建に合った技術が求められますので、そういったことの研修会も取り組んでいきたいということで取り組まれております。そういったことで、私たちとしては地元に残っておられる設計士の方、あるいは職人の方々を中心にして、そういった修理事業等を担っていただければ非常にありがたい、技術の伝承もできるだろうというふうに考えております。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

収入の部でお尋ねをしたときに、支出のときにといいことで言われましたので、これに関連してですけれども、街並み環境整備事業調査ということで予算がついておりますが、先ほど来、重要伝建地区、塩田での防災防火等の整備についてもお尋ねでしたけれども、こういうことも含めた街並み環境整備事業なのか、その辺をお尋ねしたい。

また、これが伝建の事業が進めば進むほど、全国から訪れる人たちが多くなると思います。当然駐車場、トイレ、それから特にお昼の昼食場所とか、お茶を飲むところとか、そういう対応あたりがどういうふうな状況なのか、その辺を含めてお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（山口 要君）

社会教育課長。

○社会教育課長（石橋勇市君）

お答えいたします。

242ページの街並み環境整備事業調査の8,000千円の事業についてお答えいたします。

歳入のところで国庫支出金の4,000千円、2分の1国庫補助というところで質問をいただきました件に関しまして関連いたします。

この事業は、国土交通省の補助事業、国庫2分の1の事業でございます、伝建地区とい

う指定を受けまして、その補完的事業といたしますか、伝建事業では取り組めないような事業に取り組んでいきたいということで、まず新年度、18年度に計画づくりをやりたいというのがこの事業でございます。

その事業推進に伴う調査計画書をつくるわけでございますが、事業の取り組みの内容といたしましては、先ほど来、いろいろ議員から御質問、御指摘等がっておりますように、伝建地区の防災施設の整備、これは大きなウエートを占めるというふうに考えております。

それから、水路、道路等の整備、伝建地区に合った道路整備ということも出てまいります。そういったことを含めまして、全体的な伝建地区を中心にする計画を策定いたしまして、翌年度からの事業着手に取りかかりたいというところでございますが、どれぐらいできるのかというのは財政的な都合もございまして、財政との協議をしながら進めていく事業になってまいります。

事業期間としてはおおむね10年程度が想定されておまして、途中計画の見直しというのは可能であるという状況になってまいります。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

若干今の御回答の中でトイレとか駐車場とか、そういった対応の整備がまだ答えられなかったんですけれども、次の質問と一緒にお願いします。

当然、これが訪れる人が多ければ多いほど、案内板とか、情報発信のそういう施設というのが必ず必要になってくると思いますが、これがうまく標識及び説明板設置委託ということで、4,000千円程度予算があります。もしそれも含めた内容あたりの説明をお願いします。

○議長（山口 要君）

社会教育課長。

○社会教育課長（石橋勇市君）

お答えいたします。

先ほどはトイレ等につきましてもお答えするべきところをお答えしておりませんでした。総括的に整備内容等について説明させていただきながら御答弁にしたいと思います。

まず、伝建地区36,000千円予定をしておりますが、それは4件を対象としております。そ

のほかにサイン計画約4,000千円程度予定をしておりますが、これは入り口と出口の方あたりを中心に案内板をつくっていききたいということでございます。この事業につきましては、国庫が2分の1、県費が4分の1、市町村負担が4分の1という制度でございます。

トイレと、あるいは接待のもてなし施設についてはということでございますが、現在、街区の方には上町の方に公衆トイレがございまして、中ほどにレトロ館というのがございます。これは県の商工費の補助をいただきまして、外からは幾らか見えづらいんですが、公共トイレとして使えるというふうな事業となっております、それは使えるということになってまいります。

ただ、全般的に中心部、あるいは下町、武雄方面になりますが、そこら辺に公衆トイレ等が欲しいという要望はかねてよりあってございまして、そこら辺のこと、そういった施設整備あたりは今の一つの目標といたしましては検量所跡を17年度予算で購入、上物は寄附、土地は購入ということで登記まで完了をしております。そこも伝統特定物件と、昭和20年代の物件ということで指定をされてございまして、そこを整備することで同時に中も整備しながら、公衆用トイレ等に使っていききたいというふう考えております。

それから、食堂とか、ちょっと憩いの場という質問もございましたが、4年5年かけて整備が進むうちに表部分を貸し店舗にしたいとか、そういう来客者へのもてなし、あるいは食堂、ちょっと地場産での御飯が食えるとかいった形でのもてなし、あるいは毛せんあたりを敷いて嬉野のお茶でも飲めるといった、そういう広がりのあるような事業に展開ができればという思いと、地域に住む人たちが本当にそこを愛するといいますか、自信を持てるような街並みに事業が進んでいければ非常にありがたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。（「済みません、もう一回、関連で」と呼ぶ者あり）ちょっと許可します。

1項について、皆さん方もそれぞれ御自由にしていただきたいと思いますけれども、とりあえず今回は許可します。

○6番（副島孝裕君）

では、議長の許しをいただきましたので、厚かましく4点目を。

先ほどの街並み環境整備事業の中の防災計画のもう少し具体的な説明をお聞きしたい点と、

それと駐車場についてをもう一回お聞きしたい。

○議長（山口 要君）

社会教育課長。

○社会教育課長（石橋勇市君）

防災計画につきましてもう少し具体的にということですが、現在、塩田地区におきましては、消火栓が8基、防火水槽が3基ほど設置されておると思います。そういった中で、ただ伝建地区の防火体制をどうとっていくのかというふうになってまいりますと、そういったことにかかわる専門家あたりのアドバイス、指導等を受けながら整備をしていくところですが、消火栓の能力等も含めて水道管といいますか、水道管の能力等含めてしていくべきと思いますが、先進地等あたりにつきましては、特に国指定文化財とか、そういったものに対しては水防ジュウを備えるとか、そういう最先端の設備もなされておるようでございます。

それから、駐車場の件につきましては、現在、町浦の方を使って来客の方は駐車をしていただいておりますということと、それから、イベント等の開催の折にはフラット横の駐車場を、つい先ほど舗装整備ができましたが、中央公園を含めまして駐車場を使っていただく。大型バス等も中央公園の広場を駐車場に充てていただくというふうな形で考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。関連ですか。（「はい」と呼ぶ者あり）芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

これは以前、伝建地区の選定に3地区候補が上がってございましたけど、住民の同意が1地区しか80%以上得られませんでしたので、ほかの2地区は選定に漏れておりますけど、街並み周辺事業ということで、ほかの2地区の修景というのも入るのでしょうか。それをお聞きしたいと思います。

そして、これは国交省の事業ですので、伝建の国交省の総合事業と違いますので、そこら辺が違うという面と、そして、もしそうでしたら周辺部も修景ができるようでしたら、その同意が8割以上なければならないのかと、そういう規定があるのか、そこら辺をお聞きしたいと思いますけど。

○議長（山口 要君）

社会教育課長。

○社会教育課長（石橋勇市君）

まず、街環事業の地区といたしましては、伝建地区を中心にしまして、伝建地区が12.8ヘクタールあるわけですが、裏山の方を若干取り入れまして、20ヘクタールほど当初申請としては予定をいたしております。

それから、下川原、原町地区に対しまして取り組みができるのかということでございますが、当面10年事業ということで、その地区の伝建事業の補完的な事業をしていきたいというのが主な事業の趣旨でございますが、ただ10年前後経過する前にその地区の見直しを含めまして地区を広げるといっても、私としては可能だろうなというふうに思っておりますが、国、県等と協議をいたしまして、可能な範囲でやっていきたいというふうに考えております。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

それはぜひお願いしたいんです。というのが、ほかのところが一地区は御存じのように498号の道路関係と交差しておりましたので、道路が優先ということだったんですけど、原町地区は住民への説明が不十分だったと思います。2回か3回ぐらいの説明で、それで住民の醸成ができていなかったの、伝建に対する認識が足りなくて住民の同意が得られなかったというのが原因であります。やはり時限事業ではありますけど、塩田町全体の修景、それから伝建に関する周りの修景事業として、伝建地区選定の周辺部の事業ということで周りの事業も取り入れていただきたいと思っております。

そして、さっきおっしゃったように、本応寺の裏山とか、常在寺の裏山とか、今後観光事業として、かなり知られざる土地として開発ができますので、ここら辺の修景事業も私は含めて振興させていただきたいと思っておりますけど、社会教育課は前向きと言うんですけど、どこら辺まで考えていらっしゃるんでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（山口 要君）

社会教育課長。

○社会教育課長（石橋勇市君）

お答えいたします。

先ほど原町地区に説明が足りなくて同意が得られなかったという話でしたが、十

分説明は行いながら、3地区一緒のレベルで進めております。そういったことで、私たちとしては説明が足らなくて同意が得られなかったというふうな理解はしておりません。

それから、周辺部事業についてですが、先ほど申し上げたとおりの説明でございまして、御指摘のように同意は得られなかったけれども、南下久間地区とか原町地区とか、保存したいものもあるというようなこともありますので、まず18年度事業計画を進めまして、事業推進をしながら、周りのバッファゾーンといいますか、そういうところでもこういう物件がありますよという情報を国、県とやりとりをしながら、議員御指摘のように極力進むようにしていきたいと思っております。

ただ、財源的にも2分の1国庫ということで、2分の1の市負担が伴いますので、そこら辺も財政等を勘案しながらの事業になっていくだろうというふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

ここまでは言いたくなかったんですけど、原町地区の説明は3回でした。鹿児島からおいでになった伝建の説明者は毎日家に足を運んだということです。これは5年間かかりましたので、町区は本当に5年間の間、視察にいろんな説明会があり、本当に住民の醸成があつて、みずから社会教育課の熱意もありましたけど、住民の熱意もありました。だから、3回で説明が十分だったとおっしゃるのには、それなりの見解の相違でありますけど、私は鹿児島の係の方が毎日夜7時過ぎに運びましたというあの熱意と、その3回の熱意と同じであるかと、それは見解の相違ですから申しませんが、ここで取り上げてそれをおっしゃられるなら、私は余談だと思います。せっかく伝建ができましたから、私は行政の方の熱意と住民の方の熱意に敬意を表しておりますので、それはおっしゃらないようにしていただきたいと思っております。

前向きに取り組んでいただきたいというのが私の希望です。（「関連」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

いや、まだ答弁、社会教育課長から。（「答弁は要りません」と呼ぶ者あり）いいですか。じゃ関連ですね、田口議員。

○17番（田口好秋君）

この伝建の問題は皆さん非常に興味を持っておられます。そういうことで、やはり全協あたりでもう一回、以前塩田のときにはやりました。しかし、今回は嬉野の方が半分以上おられますので、全協あたりでもう一回図面などもちゃんとしてもらって、一回勉強会をした方がいいんじゃないかと、御提案ですが。

○議長（山口 要君）

社会教育課長。

○社会教育課長（石橋勇市君）

常任委員会的时候にもそういうお話をいただきまして、ぜひ議長の許可をいただいて、そういう議員さんあたりにプロジェクター等を使いまして、全員協議会の折に説明をしましたように、もう少しわかりやすく、理解を得やすいような説明を機会を見てやりたいというふうなことは思っております。

その際にできれば議会の方々、あるいは社会教育委員の方々と、できれば合同で開催させていただければありがたいなという気持ちでおります。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。西村議員。

○18番（西村信夫君）

239ページの教育費の社会教育費のことでちょっとお尋ねしたいと思いますが、一番上の報酬と賃金ということで、まず報酬の方ですが、嘱託職員の塩田図書館に1名ということで1,971千円の報酬、その下に嘱託職員の嬉野図書館に2人、4,512千円ということですが、嬉野と塩田と嘱託職員の報酬が違うんですけれども、この件についてどうなのか、お尋ねしたいと思います。

それとあわせて下の賃金、臨時職員、塩田図書館が2,050千円、臨時職員の嬉野図書館の2人で2,489千円というふうなことでありますけれども、ちょっとお尋ねしたいと思いますが。

○議長（山口 要君）

社会教育課長。

○社会教育課長（石橋勇市君）

お答えします。

1 節の報酬の嘱託職員の賃金の違いはどうかということなんですが、塩田の嘱託職員、嬉野の嘱託職員、それぞれ職務としてはさほど相違はないわけなんですが、従来、塩田、嬉野でやってきておりました賃金体系を継承しているということで、こういったことになっております。

それから、7 節、賃金のところですが、基本的に単価は6,100円で違っておりません。塩田の方が6,100円の14日の12月となっております。それから、嬉野の方が同じく14日の方が1人、20日の方が1人という積算になっております。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

積算で先ほど説明を受けましたけれども、賃金はさておいて報酬の件ですが、嘱託職員について1人285千円年間違うわけですので、同じ仕事に従事しながらこれだけ格差があるということは、働く立場にしても納得できないところもありますけれども、これは早急に是正していくべきだかと思えますけれども、その点、いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

社会教育課長。

○社会教育課長（石橋勇市君）

御指摘の点でございますが、これは図書館費に限らず、そういう従来の給与体系というのがございまして、それは一律に調整ができなかったということで、引き継ぐという形で予算措置になっております。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

合併に伴って賃金の格差、こういうふうになってきておりますけれども、これは合併協議会の中でも話が進められておりましたということで判断しておりますが、市長、この辺について同じ職場、同じ市の中でこういう賃金格差があるということはどうかと私は思いますけれども、今後どのような対処をなされるのか、その点、お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今年度の予算等につきましては、以前の両町のそれぞれの経過等も踏まえて予算組みをしたところでございます、御理解いただきたいと思っております。

そして、嘱託職員、また、臨時職員等の取り扱いにつきましても、できるだけ年数を置かずに同じような形に持っていこうということで基本的には考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。それが短兵急にできるかということになりますと、今までの経緯等もございまして、早急にはできないかもわかりませんが、基本的にはやはり同じような形で持っていこうということで考えておりますので、これからもそういう態度で取り組みをしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。第9款、教育費までの質疑を終わります。

次に、事項別明細書、歳出254ページから267ページまで、第10款、災害復旧費から地方債に関する調書までの質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第73号 平成18年度嬉野市一般会計予算の全部の質疑を終わります。

お諮りいたします。本日はこれでもって延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

本日はこれで延会したいと思います。どうも御苦労さまでございました。

午後6時41分 延会